

令和 5 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

全体版



持続可能なまちづくり -持続可能な後世に誇れるまちをつくる-

◎ 資源・環境を未来に繋ぐ仕組みをつくる

● ゼロカーボンシティへの挑戦

(再生可能エネルギーの活用推進)

拡充	再生可能エネルギーの活用推進	11
----	----------------------	----

(市民の省エネ行動の促進)

拡充	地域脱炭素に向けた省エネ住宅の普及支援	12
----	---------------------------	----

拡充	市民の省エネ行動の促進	13
----	-------------------	----

(リサイクルの更なる推進)

新規	リサイクルの見える化によるごみ分別意識の向上	15
----	------------------------------	----

拡充	ごみリサイクル体制の強化	16
----	--------------------	----

● ゼロカーボン実現に資する森林・自然資源の保全

(森林整備の推進)

拡充	広葉樹の育成・施業に対する支援	17
----	-----------------------	----

新規	特定間伐等促進計画の策定による再生林の推進	18
----	-----------------------------	----

新規	高性能林業機械の活用支援	19
----	--------------------	----

拡充	林業・木工技術者の確保育成の推進	20
----	------------------------	----

(自然資源の保全)

拡充	天生の森と人のプロジェクトの推進	21
----	------------------------	----

拡充	池ヶ原湿原の環境保全と滞在者の快適性の向上	22
----	-----------------------------	----

新規	豊かな自然資源の保全と活用の推進	23
----	------------------------	----

拡充	種蔵棚田の機能と風景の保全	24
----	---------------------	----

新規	河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進	25
----	--------------------------------	----

◎ 誰一人取り残さないまちをつくる

● 多様性と平和の尊重

(ダイバーシティ&インクルーシブの推進)

新規	ダイバーシティのまちづくりの推進	26
----	------------------------	----

継続	都市公園の長寿命化対策とインクルーシブ化の推進	27
----	-------------------------------	----

(多文化共生の推進)

新規	多文化共生の推進	28
----	----------------	----

拡充	外国人材の活用と生活支援	29
----	--------------------	----

(平和な社会への貢献)

新規	平和な社会への貢献	30
----	-----------------	----

● 困難を抱える方々への支援

(障がいのある方等への切れ目の無い支援)

新規	多機能型障がい者支援センター古川いこいの開設	31
----	------------------------------	----

新規	未来への投資プロジェクトの推進 ～様々な困難を抱える方の社会参加を目指して～	33
----	--	----

拡充	「もしも」に備えた安心サポートシステムの構築	34
----	------------------------------	----

拡充	生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化	35
----	---------------------------------	----

拡充	社会的孤立にある方の居場所づくりと社会参加への支援	36
----	---------------------------------	----

新規	医療的ケア児者等や家族のレスパイト支援体制づくり	37
----	--------------------------------	----

新規	移動対策助成金の障がい福祉サービスへの適用拡大	38
----	-------------------------------	----

拡充	市有施設トイレの多機能化・バリアフリー化の推進	39
----	-------------------------------	----

(高齢者等の生活支援)

新規	宿泊施設と連携した高齢者の冬期滞在モデルの実証	40
----	-------------------------------	----

拡充	貨客混載や移動販売による買い物支援体制の強化	41
----	------------------------------	----

新規	介護予防ケアマネジメント ^シ の充実	42
----	-------------------------------------	----

(ひとり親家庭等への生活支援)

拡充	ひとり親家庭を対象とした親子交流イベント等の開催	43
----	--------------------------------	----

新規	養育費に関する公正証書等の作成支援	44
----	-------------------------	----

◎ 持続可能な暮らしをつくる

● 地域力の向上

(地域コミュニティ活動の維持)

拡充	持続可能な道路除草体制の構築	45
----	----------------------	----

新規	集落支援員の配置	46
----	----------------	----

新規	行政区等による自治会活動の支援	47
----	-----------------------	----

新規	空家の維持管理の支援	48
----	------------------	----

新規	社会教育施設（公民館）の利用促進	49
----	------------------------	----

拡充	集落有集会施設の整備等の支援	50
----	----------------------	----

(地域防災力の向上)

新規	防災士との連携による地域防災力の強化	51
----	--------------------------	----

新規	ドローンを活用した災害時等の初動対応	52
----	--------------------------	----

拡充	消防業務におけるドローンの活用	53
拡充	防災行政無線のデジタル化に向けた設計	54
新規	砂防事業の理解促進	55

(住みやすいまちづくり)

新規	若い世代が住みやすい土地利用の促進	56
拡充	千代の松原公園の再整備の推進	57
拡充	杉崎公園の利用環境の向上	58
拡充	空家流動化の促進	59
拡充	U・I ターン（移住）者の受入体制の強化	60
継続	古川町市街地の無電柱化の推進	61

(安心して暮らせるインフラ等の整備)

拡充	地域公共交通に関する名古屋大学との共同研究の実施	62
拡充	公共交通第二種運転免許等の取得支援	63
継続	道路関連交付金事業	64
継続	橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進	65
継続	公共土木施設の整備と保全	66
継続	市道の安定的な除雪	67
継続	神岡町市街地における消雪設備の整備	68
拡充	合併処理浄化槽の普及促進	69
継続	公共下水道船津処理区の管渠施設整備	70
継続	下水道施設の地震対策	71

● 域外連携による活力創造

(関係人口との協力によるまちづくり)

拡充	関係人口と共創するまちづくりプロジェクト	72
拡充	飛騨市ファンクラブの交流推進	73
拡充	台湾新港郷との友好交流の推進	74

(多様な企業との連携)

拡充	企業連携協働事業の推進	75
----	-------------------	----

● 魅力ある資源の活用推進

(市民が主役のまちづくり活動の支援)

新規	市民と創る市制 20 周年記念事業の開催準備	76
新規	市民の元気が出る広報プロジェクト	77
継続	市民のまちの元気づくり活動の支援	78

拡充	ふるさと納税を活用した事業者・団体等の事業支援	79
継続	地歌舞伎の伝承活動の支援	80

(地域資源を活用したまちづくり)

拡充	未来へつなぐ景観保全の仕組みづくり	81
拡充	薬草を活用したまちづくりの推進	82
拡充	伝承作物の活用推進	83
拡充	止利 ^{とりぶっし} 伝説の伝承	84
拡充	飛騨河合音楽の郷の推進	85
拡充	高野千本桜夢公園の環境整備	86
拡充	ロストラインパーク構想の推進	87
拡充	高原川ミズベリング・プロジェクトの推進	88

(歴史・芸術資源の活用と保全)

拡充	姉小路氏関連山城群の整備・活用の推進	89
拡充	江馬氏城館跡群の活用の推進	90
新規	史跡江馬氏城館跡の保存修景整備	91
拡充	飛騨みやがわ考古民俗館の活用促進	92
新規	飛騨市美術館の魅力向上	93

◎ 地域を守り未来を担う人材をつくる

● 市民の健康 100 年時代の実現

(地域医療提供体制の維持)

拡充	飛騨市民病院における専攻医（専門研修）受け入れの拡大	94
新規	飛騨市民病院における魅力的な労働環境の整備	95
拡充	在宅療養体制の安定化の推進	96
拡充	医療・介護・福祉人材確保のための支援	97

(介護・福祉サービスの維持)

新規	社会福祉連携推進法人の立ち上げ支援	104
新規	市民病院リハビリ専門職との連携による介護予防の推進	105
新規	地域包括ケア体制を支える稀少事業所の撤退防止	106
新規	地域包括ケアシステムを支えるケアマネの応援	107

(高齢者の生きがいづくり)

拡充	シニア生きがいづくりフェアの開催	108
拡充	割石温泉の運営スリム化と生きがいづくり機能の充実	109
拡充	地域複合サロンの活動支援	110

拡充	シニアクラブ連合会による主体的な活動の支援	111
拡充	介護支援ボランティアの対象年齢・活動範囲の拡大	112

(市民みんなで取り組む健康づくり)

新規	市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	113
拡充	若中年層のまめとく健康ポイント事業への参加促進	114
拡充	まるとく食堂等による市産食材の魅力発信	115
拡充	まめとく減塩チャレンジプロジェクトの推進	116
新規	ゆうわへくはうすの健康増進機能の向上	117

● 子ども達を健やかに育む環境の整備

(子育て環境の充実)

新規	妊産婦一人ひとりに寄り添う ^{マイ} 助産師制度の創設	118
新規	宮川保育園の移転整備（宮川小学校校舎への併設）	119
改善	入園・入学準備品購入に係る支援方法の合理化	120
新規	私立保育園における未満児保育受入れ体制の強化	121
拡充	病児保育事業の対象年齢の拡大	122
新規	図書館利用者のための託児環境の整備	123
拡充	新生児親子へのパーソナライズ絵本のプレゼント	124

(多様な学びを支える環境の整備)

新規	小中学校特別教室等の空調設備整備調査	125
拡充	I C Tを効果的に活用した授業づくりの推進	126
新規	教職員のメンタルヘルス対策	127
拡充	飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進	128

(子ども達のスポーツ・文化活動の支援)

新規	地域部活動化による持続可能な地域クラブ活動環境の整備	129
拡充	子ども達のスケートボードエリアの整備	130
拡充	飛騨流葉全国ジュニアクロスカントリー大会の開催	131
拡充	スポーツに特化した学童保育の推進	132
拡充	オリンピック・トップアスリートとの交流	133

(魅力的な高校づくりの支援)

拡充	魅力ある地元高校づくりの推進	134
----	----------------	-----

持続可能な産業づくり -時代のトレンドを捉えた伸び行くマーケットの獲得-

◎ トrendを捉えた外貨獲得の仕組みをつくる

● 市産品の販路拡大

(海外輸出の強化)

新規	市産品の海外輸出振興	135
拡充	クラフトバレー構成市連携によるアメリカへの販路拡大	136

(国内での販路拡大)

拡充	特産品の販路拡大と物産イベントの開催	137
拡充	鮎の知名度向上と活用の推進	138

(ブランディングの支援)

拡充	商工業活性化包括支援事業	139
拡充	飛騨市食材のブランド化支援	142

(広葉樹のまちづくりの推進)

拡充	飛騨市産広葉樹を活用した家具等購入に対する支援	143
拡充	広葉樹活用ネットワーク化の推進	144
拡充	飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築	145
拡充	エフエスシー F S C 認証取得と認証材サプライチェーンの整備	146
新規	広葉樹端材の市内循環活用の推進	147
拡充	広葉樹のまちづくりを伝えるツアーの開催	148
拡充	持続可能な広葉樹生産の見える化の推進	149

● 中期的な観光誘客

(観光関連施設の魅力アップ)

新規	まつり広場エリアの機能向上の推進	150
拡充	飛騨古川まつり会館誘客大作戦	151
拡充	カミオカラボ運営体制の検証と強化	152
継続	鉾山資料館のリニューアルに向けた財源確保対策	153

(アウトドア・エコツーリズムの推進)

拡充	白木峰・小白木峰登山道の環境整備	154
----	------------------------	-----

(多様な誘客手法の推進)

新規	飛騨市への企業研修等の誘客促進	155
拡充	市内の滞在時間を増やす観光誘客の促進	156
拡充	飛騨市観光大使の活用推進	157

◎ 未来に繋ぐ農林畜産業をつくる

● 持続可能な農畜産業への転換

(耕畜連携による域内循環)

新規	臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究	158
拡充	粗飼料自給率の向上支援	159
拡充	地元産高品質堆肥の利用促進	160

(持続可能な農地利用)

拡充	将来の農地利用に向けた検討と実証	161
拡充	地域協同での放牧による遊休農地等対策	162
新規	農商工連携による米粉用米の生産	163
継続	土地改良事業	164

(環境に配慮した農業の周知)

新規	豊かな食と農のオーガニック推進プロジェクト	165
----	-----------------------------	-----

(獣害対策の強化)

新規	有害鳥獣被害に対するワンストップ支援	166
拡充	狩猟者の確保・育成	167
拡充	有害鳥獣捕獲個体の資源利用の推進	168

◎ 持続可能な産業の基盤をつくる

● 安定した事業運営の支援

(事業者の省エネ・省力化の支援)

拡充	市内事業所のDX化促進	169
拡充	ドローンを活用したまちづくりの推進	170
拡充	レーザー測量等 ICT 技術を活用したスマート林業の実証	171
新規	大規模土地利用型農業用機械の導入支援	172

(事業者の経営安定支援)

新規	農業経営の安定化に向けた支援	173
新規	飛騨地鶏の安定した生産の支援	174
拡充	アフターコロナ期における利子補給等の資金繰り支援	175

● 産業の人材確保

(新規就農者等への生活・経営支援)

拡充	農業人材の確保に向けた包括支援	176
----	-----------------------	-----

(新規就農者等への設備投資支援)

拡充	ほ場の小規模基盤整備の推進	180
----	---------------------	-----

(多様な人材の確保)

持続可能な市役所づくり -歳出の縮減を図りつつ体制をスリム化し強靱な市役所をつくる-

◎ 持続可能な飛騨市役所をつくる

● 業務の効率化によるサービス向上

(DXによる市民サービスの向上)

新規	市役所窓口へのキャッシュレス決済の導入	181
拡充	行政 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	182
拡充	公共施設予約管理システムの対象施設拡大	183
拡充	保育園等における保護者連絡システムの機能拡充	184
新規	障がい者支援アプリの導入	185

(市役所の業務改革)

拡充	業務系ネットワークのフリーアドレス化	186
新規	公立保育園における保育業務支援システムの導入	187
拡充	ホームページ・情報発信媒体の強化	188

(業務のアウトソーシングの推進)

新規	放課後児童クラブ等の包括業務委託に係る準備	189
拡充	ふるさと納税の推進	190
拡充	地籍調査の効率化の推進	191
拡充	街なかポケットミュージアムの管理運営	192

(市職員の確保・育成)

拡充	インターンシップを活かした職員採用活動	193
拡充	職員の職能及び人間力向上のための育成制度の充実	194
新規	職員の政策形成能力の向上	195
新規	飛騨市政策アドバイザーの設置	196

(開かれた飛騨市議会の運営支援)

新規	市長・市議選挙における選挙公営制度の導入	197
拡充	議会広報誌「議会だより」の一部カラー化	198

● 中長期的な公共施設マネジメント

(中長期的な公共施設マネジメント)

新規	公共施設総量削減の推進	199
----	-------------------	-----

新規	小規模な水道施設の統合に向けた検討	200
----	-------------------------	-----

(市役所の省エネ対策の推進)

新規	庁舎照明の LED 化	201
----	-------------------	-----

新規	道路照明灯の LED 化の推進	202
----	-----------------------	-----

拡充 再生可能エネルギーの活用推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	ふるさと納税	3,000
		負担金 2,400
		委託料 300
（前年度予算 300）		その他 300

2 事業背景・目的

地域における2050年カーボンニュートラルの実現には、日常的に利用するエネルギー消費量そのものの低減を図る「省エネ」と同時に、温室効果ガスを排出しない「再エネ電気・熱利用」の普及拡大に努めていく必要があります。

市では、これまで豊富な水資源を活かした水力発電の振興や、家庭・事業所等における省エネの推進に取り組んできましたが、地理的条件や電力系統の制約、専門的な知見の不足等から、再エネの地産地消に関しては本格的に着手できていない状況にあります。

このため、新たに環境・エネルギー分野に精通した民間専門人材を招へいし、地域の実情に見合った中長期的な再エネの利活用方針の策定とその具体化に取り組めます。

3 事業概要

①【新規】グリーン専門人材の招へいと再エネ推進ビジョン等の策定（2,850千円）

国の地方創生人材支援制度を活用し、民間企業からの非常勤派遣により、専門的な知識・経験を有するグリーン専門人材を招へいします。

また、グリーン専門人材を中心に、市内の諸条件や最新の技術、市民・事業者の意向等を調査し、市に適した再エネの種類やその利用量、時期、手段等を明らかにした2050年までの長期ビジョンを策定するとともに、今後数年間で短期・集中的に行う取組をアクションプランとして取りまとめ、民間事業者も巻き込んだ施策展開へとつなげます。

②【新規】市内事業所等における再エネ利活用の普及促進（150千円）

市民・市内事業者を対象として再エネ利活用に関する無料相談会を年3回開催します。

また、市内事業者等による国・県の再エネ関連補助金の活用を促進するため、補助金申請業務に係るコンサル費用の一部を補助します（着手金の1/2以内・上限10万円）。

③【継続】市内における中小水力発電所等の整備促進（ゼロ予算）

民間事業者による中小水力発電所等の整備を促進するとともに、市内で行われる水素などの次世代エネルギーの調査研究を後方支援します。

拡充 **地域脱炭素に向けた省エネ住宅の普及支援**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
120,000	国・県補助金 4,683	補助金 120,000
	過疎債・ふるさと納税 115,000	
（前年度予算 100,000）	一般財源 317	

2 事業背景・目的

脱炭素社会の実現に向けて、国内のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野での省エネ対策が急務となっていることから、国は令和4年6月に建築物省エネ法を改正し、2025年以降はすべての新築住宅・建築物に省エネ基準（断熱等級4以上）への適合が義務付けられることとなりました。

市内では古くからの住宅をリフォームされる事例も多く見られますが、断熱性や気密性の低い建物のままでは、夏場は外から熱気が侵入し、冬場は暖かい空気が外に逃げてしまうため、冷暖房に使用するエネルギー効率が悪くなり、快適性も損なわれてしまいます。

このため、一定の省エネ改修に対する新たな住宅リフォーム補助制度を創設するとともに、新築・購入支援制度においては国に先んじて省エネ基準適合を求めることで、長く快適で健康に暮らせる住まいづくりを支援し、地域の脱炭素化を促進します。

3 事業概要

①【新規】住宅の省エネ改修に対する支援制度の創設（20,000千円）

国の「こどもエコ住まい支援事業（リフォーム事業）」の対象製品を利用する省エネ改修工事に対し、製品・箇所ごとに定額を補助します（戸あたり上限30万円）。

- (1)開口部（ガラス・窓・ドア等）の改修 補助額：3,000円～34,000円/枚
- (2)外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 補助額：20,000円～112,000円/戸
- (3)エコ住宅設備（水回り関係等）の設置 補助額：5,000円～64,000円/台

②【改善】定住を目的とした住宅の新築・購入に対する支援（40,000千円）

住宅新築・購入助成金（新築、建替え、建売）について、助成対象を「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」の性能を有する住宅に限定します。

③【継続】住宅のリフォームに対する支援（60,000千円）

通常の住宅リフォーム工事に対し、抽選式により補助金を交付します。

（工事費100万円以下：補助率1/5・上限20万円、100万円超：補助率1/3・上限50万円）

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P.122

拡充 **市民の省エネ行動の促進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,040	県補助金	3,040	補助金	10,040
	ふるさと納税	5,000		
(前年度予算 0)	一般財源	2,000		

2 事業背景・目的

市では、国際社会の一員として脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを令和4年3月に宣言しました。

市内の温室効果ガス排出量は、国の推計値（令和元年度）によれば175千t-CO₂あり、その16%に当たる約27千t-CO₂が家庭部門からの排出量とされていることから、ゼロカーボンシティの実現には、市民一人ひとりが家庭での温室効果ガスの排出を抑制していくことが重要な要素となります。

そこで、家庭でできる温室効果ガスの排出抑制対策（ゼロカーボンアクション）について、様々な媒体で周知・啓発することで、市民のライフスタイル転換のきっかけ作りに取り組むとともに、国内でも普及段階に入った電気自動車を市民の選択肢の一つとするための購入支援のほか、より省エネ性能の高い家電製品への買い替えや、災害へのレジリエンスの強化を含めた自家消費型太陽光発電設備等の設置に対する支援を行うことで、家庭で取り組んでいただけるゼロカーボンアクションを積極的に促進します。

3 事業概要

①【新規】家庭でできるゼロカーボンアクション講座の開講（ゼロ予算）

環境省では、「ゼロカーボンアクション30」と称して脱炭素社会実現に向け国民一人ひとりができる範囲で取り組むようライフスタイルの転換を呼び掛けています。



市でもゼロカーボンアクションが市内に浸透するよう、専門知識を有する県の派遣講師を活用した各種講座を開講し啓発していきます。

○公民館講座（全2回）、親子講座（夏季）、高齢者講座（随時）

②【新規】広報ひだへのゼロカーボンコラムの掲載（ゼロ予算）

脱炭素社会の実現には市民一人ひとりのライフスタイルの転換が重要であり、身近な取り組みをより広く周知啓発するため、広報ひだに「(仮称)ゼロカーボンコーナー」を設け、時節に応じたゼロカーボンアクションを紹介するコラムを掲載します。

③【拡充】電気自動車の購入支援（2,000千円）

市内における主要な交通手段である自家用自動車に由来する温室効果ガスを削減するとともに災害時のレジリエンス強化を図るため、電気自動車（ＢＥＶ）の購入支援制度を危機管理課から環境課に移管し、国制度に上乗せして市独自の助成金を交付することで、ＢＥＶの市民への普及促進を図ります。

助成対象：市民及び市内に事業所のある事業者

助成金額：１台当たり 定額20万円（現行：５万円／台）

助成要件：国補助制度（ＣＥＶ補助金）対象となるＢＥＶの新車購入に限る※

※より脱炭素対策（地球温暖化への貢献）を明確にするため、ガソリンを使用するプラグインハイブリッド車は対象外とします。

※外部給電機能付きの車種に限る（災害時に可能な範囲での給電活動への協力を要請します。）

④【継続】省エネ家電製品への買い替え支援（5,000千円）

家庭での電力消費量が大きいとされる家電製品（エアコン、冷凍・冷蔵庫、照明器具）について、省エネ性能の高い製品への買い替えを支援することで、無理のない電気使用量の抑制を図るとともに、省エネ性能で家電製品を選ぶライフスタイルへの転換を促進します。

補助対象：市民（１世帯１回限り）

対象製品：一定の省エネ性能を有するエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、照明器具

補助率等：補助対象製品の購入金額（３万円以上）の1/4以内、上限５万円

補助要件：市内店舗で購入すること

新品の補助対象製品の購入であること（リース、中古は不可）

同種の製品への買い替えであること

⑤【継続】住宅用太陽光発電設備等の設置に対する支援（3,040千円）

岐阜県と連携し、個人住宅への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する支援を継続します。

補助対象：市民が市内に所有し、自らが所有する個人住宅への設置

対象設備：太陽光発電設備及び併せて設置される蓄電池

補助率等：(1)太陽光発電設備 最大350千円、(2)蓄電池 最大258千円

補助要件：自家消費型※の太陽光発電設備等

※FIT／FIP制度（固定買取価格制度等）及び自己託送（他所設備への送電）を利用するものは対象外

新規 リサイクルの見える化によるごみ分別意識の向上

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
2,442		ふるさと納税	2,442	委託料	2,178
				借上料	178
(前年度予算	0)			その他	86

2 事業背景・目的

市内のごみ排出量は人口減少に伴い年々減少傾向にありますが、一人当たりの排出量には顕著な減少が見られず、焼却ごみの組成を分析すると、紙類やビニール合成樹脂類の割合が高く、可燃ごみ収集袋の中に分別可能な紙類やプラスチック類が混入している可能性が考えられます。また、分別収集したごみ袋の中にも不適物の混入が一定数あり、市民に分別方法が正しく理解されていないことが伺えます。

こうした状況に対し、市環境審議会の委員からは、「何のために分別しているのか、分別したものがどのように再利用されているのかが分からないため、分別が進まないのではないか」とのご意見もいただいています。

このため、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市のごみリサイクルの流れを「見える化」し、様々な機会や媒体を使って周知していくことで、市民に分別の必要性を正しく理解いただき、市民一人ひとりがごみの減量化や資源化に主体的に取り組んでいただくとともに、長く使えて安易にごみにならない製品等を積極的に選んでいただくなどのライフスタイルの転換を図っていくことが必要です。

3 事業概要

① ごみリサイクルの「見える化」特集広報誌等の制作（2,260千円）

専門事業者の監修の下で、ごみの分別の重要性などをわかりやすく伝える特集広報誌を年5回・品目ごとに発行し全戸配布するとともに、地域でのごみ減量化やリサイクルの推進に取り組む市民（エコサポーター）と連携し、普段見ることができないリサイクル施設等の裏側に市民目線で迫った取材レポート等を市ホームページで公開します。

② 市民向けリサイクル施設見学会の開催（182千円）

ごみリサイクルの一連の流れを市民に知っていただくため、市リサイクルセンターや民間施設（富山県内のプラ容器・小型家電リサイクル施設）を見学する市民研修会を年2回開催します。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.91

拡充 ごみリサイクル体制の強化

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	8,351	ふるさと納税	8,351	委託料	6,527
				備品購入費	1,320
（前年度予算	5,641）			その他	504

2 事業背景・目的

市では、ごみの3R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再製品化））を積極的に推進するため、資源回収ボックスの設置や民営リサイクル施設の休日開所、リユースイベントなど、市民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりに取り組んでいます。

令和5年度も引き続き回収体制の強化を図るとともに、衣類リサイクルの新たな仕組みづくりを行います。

3 事業概要

①【拡充】24時間資源回収ボックスの増設（5,417千円）

古紙類（段ボールや新聞等）や衣類をいつでも持ち込める資源回収ボックスについて、新たに河合町稲越、宮川町坂下、神岡町山之村地区に各1箇所ずつ設置します。

既設箇所：若宮駐車場、袈裟丸研修センター前、河合振興事務所、宮川保健センター、神岡振興事務所、旧山田保育園

②【拡充】エコサポートかみおかの休日開所日の拡大（2,303千円）

神岡町東雲にある(株)神岡衛生社の民設民営リサイクル積替え保管施設「エコサポートかみおか」の休日開所について、年6回から毎月第1日曜日の定期開所に拡大します。

③【拡充】高齢者世帯における粗大ごみ等の回収支援の拡充（100千円）

70歳以上の高齢者のみ世帯における粗大ごみ等の戸別回収に対する助成額について、500円から1,000円に増額します。（世帯につき年1回まで、市指定事業者のみ対象）。

④【新規】衣類リサイクルの市内循環に向けた仕組みづくり（ゼロ予算）

飛騨市社会福祉協議会と連携し、回収した衣類を市内の介護施設で使用する清拭ウェスとして再利用する仕組みづくりに取り組みます。

⑤【拡充】グリーンライフポイント交換による衣類リサイクルの推進（531千円）

衣類定期回収におけるリサイクルポイント※の交換対象品に飛騨信用組合が実施する「グリーンライフポイント（さるぼぼポイント）」を追加します。

※市役所及び各振興事務所で隔月開催。1kgにつき1ポイントを付与し、30ポイントで紙類用ゴミ袋1冊と交換可能。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.91

拡充 **広葉樹の育成・施業に対する支援**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,000	森林環境譲与税	5,000	補助金	5,000

（前年度予算 10,000）

2 事業背景・目的

現在、広葉樹天然林の施業は国県の補助対象とならず採算がとれないことから、民間事業者による安定供給が難しいという課題があります。そのため市は、令和4年度に策定した「飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針」に基づき、民間事業者が森林経営計画団地内で実施する天然林施業に対し市独自の支援を行う新たな制度を創設しました。

しかしながら、基本方針では伐採後間もない若齢林において優良木を育てる施業（除伐や育成木施業）を推奨していること、また、市内林業事業者からこうした施業に対しての支援拡充の要望があったことなどから、こうした施業については森林経営計画団地外においても支援の対象となるよう制度を拡充することで、将来的に向けて価値の高い広葉樹の森づくりを目指します。

3 事業概要

①【新規】広葉樹の育成を目的とした施業への支援

「飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針」に基づき、若齢級林（おおむね40年生までの林分）において実施する除間伐等の施業について、これまで支援の対象とならなかった森林経営計画団地外の天然林も支援の対象とし、市が定める事業費の68%にあたる額を支援します。

②【継続】広葉樹施業に対する市独自の支援

森林経営計画団地内において実施する「飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針」において推奨とした施業（択伐、間伐、除伐等）に対し、市が定める事業費の68%にあたる額を支援します。



新規 特定間伐等促進計画の策定による再造林の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市内の針葉樹人工林の多くが伐期を迎えていることや、ウッドショックによる木材価格の高騰などから、今後も引き続き市内人工林の積極的な主伐（収穫）・再造林（主に植林）を推進する必要があります。

しかしながら、人工林率が低い飛騨市では規模が小さな人工林が点在していることなどから、森林経営計画の策定による国県補助金を活用した森林整備が困難な地域も多いという課題があります。また、森林整備の中でもとりわけ多くのコストが必要となる再造林には、国県からの補助が欠かせないため、それらが受けられない小規模人工林は主伐の実施が困難な状態となっています。

これらを踏まえ、市内小規模人工林において実施する再造林等の施業が国県補助金の適用となるよう「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく「特定間伐等促進計画」を市において策定します。

3 事業概要

岐阜県が定める「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」に基づき、あらかじめ県に協議を行った上で飛騨市として「飛騨市特定間伐等促進計画」を策定し、公表します。

※当計画策定により主伐後に実施する再造林が森林環境保全整備事業実施要領に定める「森林環境保全直接支援事業（標準単価の68%の補助）」の該当となるばかりでなく、同じく県が定める「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づき、森林所有者、伐採事業者、造林事業者の3者が協定を締結すること、自治体による5%の嵩上げ補助を行うことを条件に最大95%までの県の嵩上げ補助の対象とすることができ、市の民有林整備事業5%を合わせて標準事業費の100%補助による再造林が可能となります。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905）

新規 高性能林業機械の活用支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,000	森林環境譲与税	1,000	補助金	1,000
（前年度予算 0）				0

2 事業背景・目的

近年国内では、ハーベスタ、プロセッサ、フォワーダ、スイングヤード等の高性能林業機械の導入が進み森林整備・木材生産の効率化が図られる一方、経営的基盤が弱い小規模または個人事業体は、高価な高性能林業機械の所有が困難となっています。

また、国・県による高性能林業機械の導入支援を受けるためには、小規模または個人事業体では要件を満たすことが困難な一定量以上の木材生産が必要となっていることから、こうした事業体では高性能林業機械の所有は困難な状況にあります。

このため、市内林業事業体が高性能林業機械をリースするために必要な経費の一部に支援することで、市内における森林整備及び木材生産の効率化を図ります。

3 事業概要

① 高性能林業機械の活用支援（800千円）

市内に主たる事業所を有し、市内において森林整備（間伐、主伐、再造林、支障木・危険木伐採等）を実施する林業事業体が、作業の効率化を目的として高性能林業機械をリースする場合、その経費の1/2（上限20万円）を補助します。

② 高性能林業機械の活用体制強化に向けた支援（200千円）

高性能林業機械の活用に向けて、林野庁や林業・木材製造業労働災害防止協会等が実施する各種研修会を受講する場合、その経費の1/2（上限5万円）を補助します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 108

拡充 林業・木工技術者の確保育成の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,613	森林環境譲与税	2,613 補助金
		委託料
		1,577
		1,036
（前年度予算 320）		

2 事業背景・目的

市面積の9割以上を森林が占める飛騨市は森林整備の必要性が高く、その内容も木材生産から危険木伐採などを含む里山林の整備まで多岐に渡りますが、近年、その担い手である林業技術者が不足しています。これを受け、市では令和4年度より林業技術者の確保育成に対する支援を拡充していますが、市内林業事業体が実施する他地域にはない先駆的な取り組みなどの魅力は未だ十分に発信されているとは言えません。

このことから、主に市外からの人材確保を目的に、林業及び市内林業事業体の魅力を分かりやすく発信するとともに、市外から林業に就業する方への支援を拡充することで、将来に渡り飛騨市の森林整備が確実に実施できる体制の維持・強化を図ります。

3 事業概要

①【新規】伐倒技術等の向上のための研修に対する支援（397千円）

林業事業体が伐倒技術等の向上を目的として実施する研修会の開催や従業員が参加する研修費用に要する経費の一部を支援します。（補助率1/2 上限10万円）

②【新規】移住者を対象とした林業就業支援（960千円）

移住者が市内で林業に就業する場合に以下の支援を行います。

○国・県の移住支援制度で支援対象とならない県内からの移住者に対し、同等の支援が受けられるよう市独自の支援を行います。（支援金額：単身60万円、世帯100万円）

○家賃の1/2（上限4万円／月）を支援します。（最長2年間）

③【新規】市内林業事業体の魅力発信（1,036千円）

市内林業事業体が実施する他地域にない先駆的取り組みから、就業後の福利厚生に至るまでの様々な魅力を取りまとめ、パンフレットの作成等により、就林希望者に発信します。

④【継続】就職ガイダンス等への出展費用への支援（220千円）

林業事業体が就職ガイダンス等へ出展する際に要する経費の1/2（上限10万円／回）を支援します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	8, 526	県補助金	2, 266	工事請負費	4, 100
		ふるさと納税	6, 260	負担金	2, 500
(前年度予算	13, 166)			その他	1, 926

2 事業背景・目的

河合町のシンボルである「天生の森」は、貴重な高山植物やギフチョウが生息するなど豊かな自然生態系が維持され、初心者向けの湿原散策から登山者向けの靱糠山まで幅広いニーズに応えるフィールドとして、毎年4～5千人の自然愛好者が訪れています。

市では、この貴重な森を守り次世代へと残していくため、令和元年度に環境デザイン計画を策定し、森の保全学習をはじめ、湿原の陸地化対策やトイレの改善など課題を整理しました。令和2年度からは森の中での安全対策として分かりやすい登山情報サインの計画及び整備を進めており、令和4年度には日本サインデザイン賞「銀賞」を受賞するなど、森と人が相互に作用しあう持続可能な取組みとして高い評価を受けています。

令和5年度は、入口大型サイン整備のほか、専門家の指導に基づく湿原環境の保全活動や歩道改修など、自然の活用と保全とのバランスを考慮した森の運用を進めていきます。

3 事業概要

① 【新規】 天生湿原における植生保護作業の実施 (300千円)

専門家による現地調査結果を踏まえて湿原の陸地化が進む要素を取り除くため、監視員を中心にアブラガヤ等の刈取作業を行い、貴重な湿原生態系を保全します。

② 【継続】 自然環境に配慮した登山者向け情報サインの整備 (4,100千円)

公園の入口に天生の森のイメージを印象付ける大型サインと園内紹介のインフォメーションサインを整備します。なお、県産材をベースに河合町産の木酢液を塗布することで獣害を防ぐ天生県立自然公園オリジナル工法により施工します。

③ 【継続】 天生の森の環境保全管理と後継者の育成 (4,126千円)

天生県立自然公園協議会を中心とした保全パトロールや獣害対策等を実施し、湿原の保全では充電式草刈機を導入することで自然環境への負荷を抑えます。また公募ボランティアによる近自然工法ワークショップを開催し、森を守り伝える後継者の育成を図ります。

担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P. 56

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	15, 328	県補助金	5, 000	工事請負費	6, 904
		協力金	300	委託料	4, 194
(前年度予算	8, 800)	ふるさと納税	10, 028	その他	4, 230

2 事業背景・目的

奥飛騨数河流葉県立自然公園内にある池ヶ原湿原は、県内最大級の約6haの広大な湿原にバリアフリー対応の遊歩道が整備され、春から秋にかけて季節に応じた飛騨の美しい自然風景が楽しめるスポットとして、市内外から年間5千人余りが訪れています。

これまで地元の池ヶ原湿原自然保護センターの方々を中心とした環境保全活動が行われてきましたが、近年、イノシシによる希少植物の食害が拡大しており、令和4年度に岐阜大学野生動物管理学研究センターとの協働により実態調査を行ったところ、周辺にはイノシシに加えて多数のニホンジカも生息し、植物の被害や湿原内への侵入も多く見られることから、早急な獣害対策が必要であることが判明しました。

また、こうした環境保全と表裏一体の取組みとして、より多くの方々が安心して湿原を訪れていただけるよう、安全対策や快適性の向上などの必要性も高まっています。

3 事業概要

①【拡充】野生動物による湿原内植物等の被害防止（7,052千円）

湿原内へのイノシシやシカ等の侵入と食害を防止するため、湿原を囲む林道沿い約1kmに電気柵を設置するとともに、オリによる捕獲対策を行います。

②【新規】緊急時の連絡手段と来場者の安全の確保（1,399千円）

緊急時の連絡手段として、湿原の管理棟と宮川振興事務所を結ぶ無線設備を整備します。また、来訪者が自ら使用できるよう、管理棟にAEDや救急グッズ等を常設します。

③【拡充】移動型水洗トイレの試験設置（2,410千円）

湿原周辺には電気が通じておらず、シーズン中は仮設トイレ3基を設置して対応していますが、より快適なトイレ環境の提供を目指し、4～5月の繁忙期にかけて太陽光設備を備えた広く清潔な移動型水洗トイレ1基を追加設置して効果検証を行います。

④【継続】自然資源の維持保全活動（4,467千円）

池ヶ原湿原自然保護センターを中心に湿原パトロールや維持作業を実施します。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P.56

新規 豊かな自然資源の保全と活用の推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
4,000		ふるさと納税	4,000	委託料	3,300
				広告料	500
（前年度予算	0）			印刷製本費	200

2 事業背景・目的

飛騨市内にはまだ十分に魅力や価値を活かしきれていない自然資源が数多く存在し、それらに改めて光を当て、市全体の自然資源の価値を再発見し、未来へと守り伝えていくため、令和4年度より各資源の課題を整理し必要な対策を講じています。

主に安峰山では、雲海シーズンの縦列駐車を解消するための臨時駐車場整備、池ヶ原湿原では、岐阜大学と連携した獣害対策の強化に加え、メディアと連携したボランティア活動の促進、深洞湿原では活用に向けた現地調査、そして天蓋山では山之村牧場からの新たな登山道整備を進めています。

令和5年度は、これまでの取り組みを踏まえ、保全・活用策が十分に進んでいない山之村を重点エリアとし、天空のアウトドアフィールドとして保全・活用施策の強化を図るとともに、ヒダスケなどを活用した自然ボランティアの拡大に取り組みます。

3 事業概要

① 山岳系メディアと連携した自然環境保全プロモーションの強化（3,300千円）

国内最大（ユーザー300万人）の山岳メディア「ヤママップ」と連携し、ユーザー限定の山之村地区の保全活動ツアー（山道、展望台整備）を1回実施します。加えて、山之村に暮らす猟師などにクローズアップし、その土地の魅力を紹介する記事や地元ガイド監修による深洞湿原・天蓋山の魅力を紹介する記事を掲載します。

② ヒダスケ！等を活用した保全活動ボランティアの拡大（700千円）

天生県立自然公園の電柵設置・撤去、池ヶ原湿原のヨシ刈り、深洞湿原のオオバコ除去、天蓋山の新展望台整備などについて、ヒダスケ等を活用し、自然保全に感度の高いボランティアを雑誌等で募集することで、持続可能な保全活動体制の整備に取り組みます。



③ アウトドア用品メーカーと連携したツアーの造成（ゼロ予算）

モンベル等と連携し、市内の自然資源を活用した、安峰山雲海ツアーや猪臥山スノーシューツアー等の造成に取組み、メーカーユーザーから新たな観光客の獲得を狙います。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 種蔵棚田の機能と風景の保全

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	4, 641	ふるさと納税	4, 641	委託料	1, 808
				謝礼	690
（前年度予算	2, 614）			その他	2, 143

2 事業背景・目的

石積みの棚田と昔ながらの板倉が点在する宮川町種蔵地区には、令和の今に残る農村の原風景を求めて県内外から多くの方が訪れています。

市では、これまでも関係人口プロジェクト「飛騨市ふるさと種蔵村」や地域内外の景観保全ボランティア、大学等との連携により景観保全活動に取り組んできましたが、地区内の人口減少・高齢化に伴って里山の風景の原点にある農作業などの営みを継続していくことが困難となりつつあり、ここ数年で農地の荒廃化も目立つようになってきました。

令和5年度は、棚田の里の風景を守り残していくための新たな形態の農地利用を推進するとともに、大学や関係人口との更なる連携により、風景を活かした地域活性化に取り組めます。

3 事業概要

①【拡充】適切な農地利用による棚田機能と風景の保全（1,330千円）

地域住民による耕作が困難となった棚田において、そばの種蒔きから収穫、そば打ち体験などを行う「棚田そばオーナー制度」を創設します（定員約20名）。

また、関係人口プログラム「ヒダスケ！」を活用した休耕畑でのみょうがの栽培や景観保全ボランティアによる農地周辺の重点的な草刈りを実施し、地域内外の主体による継続的な農地利用を通じて棚田の機能と風景を保全します。

②【継続】大学連携による「棚田と板倉の里」の活性化（1,879千円）

愛知県立芸術大学との連携により種蔵の風景を舞台とした野外コンサートやアートイベント「種蔵Project2023」を開催するほか、岐阜大学の協力によるふるさと種蔵村の企画・運営と今後の活動の方向性を示す「やりたいこと総合計画」の策定を行います。

③【継続】ふるさと種蔵村民の活動促進（1,432千円）

全国のふるさと種蔵村民に向けた会報誌・イベントカレンダーの発行や景観保全イベント・ワークショップの開催等を通じ、交流促進と地域の活性化を図ります。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P. 56

新規 河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
303	県補助金	242	需用費	302	
	一般財源	61	役務費	1	
(前年度予算 0)					

2 事業背景・目的

世界的に問題となっている海洋プラスチックごみは、海洋生物が摂取することで生態系や人体への悪影響を及ぼすことが懸念されており、その約8割は内陸から河川などを介して流出したものとされています。また、神通川水系のごみの発生源分類ではプラスチックごみなどの生活系ごみが高い割合を占めていると言われ、実際に宮川下流漁業協同組合が毎年行う組合員による河川のごみ拾いでは、マルチシートや肥料袋などのプラスチック系のごみが多く見られています。

市内には豊かな水資源があり、米や野菜、鮎などの農水産物や水力発電などの恵みがもたらされていますが、これらは森林から海洋までを含めた水の循環に支えられていると言っても過言ではなく、海のない飛騨市においても、上流域に暮らす者の責任として海洋ごみ対策に真摯に取り組んでいくことが求められます。

3 事業概要

宮川下流漁業協同組合や飛騨市関係案内所「ヒダスケ！」を通じたボランティアと連携し、一級河川宮川下流域における河川清掃活動を行うとともに、河川美化に関するチラシを作成し、釣り客や上流域の住民に周知広報することで、海洋プラスチックごみ対策に取り組めます。

また、このうち宮川町打保～小豆沢の区間について、岐阜県が推進する「清流の国ぎふ海洋ごみ対策地域計画」の重点モデル地区に位置付けて集中的な活動を行うことで、清流みやがわ鮎のブランドイメージ向上など地域への波及効果の創出を目指します。



担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 92

新規 ダイバーシティのまちづくりの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500
		謝礼 355
		印刷製本費 89
(前年度予算 0)		その他 56

2 事業背景・目的

市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、誰もが自分らしく生きることができるよう人権啓発に取り組んでいます。最近では社会全体が大きく変化しつつあり、市内の事業所においても障がいのある方や外国籍の方々が貴重な人材として活躍される姿も珍しくなくなってきました。

持続可能でより良い世界を目指す国際目標SDGsは「誰一人取り残さない」を基本理念に掲げ、最近メディア等でよく使われるダイバーシティという言葉が意味する多様性もこれに通じるものであることから、性別、年齢、障がいの有無、国籍など様々な違いを持った人々が地域の中で共存し、それぞれの幸せの追求の仕方を全て認めていく「ダイバーシティのまち・飛騨市」を目指した取組を推進します。

3 事業概要

① 推進組織の設置と勉強会・意見交換会の開催（411千円）

人権擁護委員や障がい者支援団体、企業関係等、様々な分野の代表者や市民からの一般公募による委員で構成されるダイバーシティ推進委員会を設置し、多様性を理解するための勉強会及び市内の課題解決に向けた意見交換を行うワークショップを7月頃から3回程度開催します。

② ダイバーシティのまちの推進に向けた宣言発表と市民啓発（89千円）

推進委員会での意見等も踏まえながら、市や市民、事業者等が共に描くダイバーシティのまちの姿を明確化し、令和5年度内に「宣言」として発表します。

また、取組みを象徴するロゴデザインを制作し、ポスターやステッカーの配布等により広く周知啓発するとともに、市民や事業者等によるそれぞれの具体的な取組みの宣言と実践を後押しすることで、ダイバーシティのまちの普及拡大を図ります。

担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-7464） 予算書：P. 64

継続 都市公園の長寿命化対策とインクルーシブ化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
12,000	国庫補助金	5,000	工事請負費	12,000
	過疎債	5,000		
	ふるさと納税	2,000		

（前年度予算 75,000）

2 事業背景・目的

市では、平成30年度に都市公園施設長寿命化計画を策定し、計画的かつ効果的・効率的な施設更新により公園機能の向上とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、市民の憩い・交流・健康増進などの場として都市公園の更なる利用促進に取り組んでいます。

令和5年度は、本計画に基づき都市公園4か所の遊具更新を実施するとともに、インクルーシブ遊具への置換えを行うことで、すべての子どもと一緒に遊び、楽しさを共有できるやさしい公園づくりを推進します。

3 事業概要

① 長寿命化計画に基づく遊具の更新（11,000千円）

年次点検において、老朽化等による破損が著しく使用上の危険性が高いと判定された遊具について、長寿命化計画に基づく計画的な更新を行います。

実施個所：吉城橋公園・南成町公園（古川町）、蟻川公園・釜崎公園（神岡町）

② インクルーシブ遊具の導入（1,000千円）

上記の遊具更新に際し、インクルーシブ機能を付加できるものについては一体的な整備を推進します。

実施個所：蟻川公園（神岡町） ※サポート付きブランコの導入



担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 121

新規 多文化共生の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
584	一般財源	584
		印刷製本費 150
		報償費 144
(前年度予算 0)		その他 290

2 事業背景・目的

市では労働力不足の解消に向け、市内事業者による外国人技能実習制度の活用促進と実習生の生活支援に取り組んでおり、市内に住む外国籍の方は増加傾向にありますが、本市の外国籍市民の割合は0.9%と県内で最も低く、地域住民の方と外国籍市民が関わる機会が少ないことなどから、お互いに不安感を持っている方も少なくありません。また、最近では仕事で来日する方が家族を帯同されるケースもあり、そうした方は日本や飛騨での生活に不安を持ったまま来日される場合もあるなど、外国籍市民に関する支援の必要性が高まっています。

こうしたことから、これまでの労働者としての外国人支援から生活者としての外国人支援に大きく拡大し、多文化共生に関する取組を推進することで、地域住民と外国籍市民が互いの文化を認め合い、安心して共に暮らせる環境の整備を行います。

3 事業概要

① 多文化共生に関する支援体制づくり（218千円）

- 県多文化共生推進員等との連携による総合相談窓口を総合政策課に設置
- 市役所市民保健課窓口に簡易A I 通訳機を2台設置
- 市事業にご協力いただける方を飛騨市多文化共生支援員として認定し認定証を交付
- 日本語教室講師等を養成する研修会を4回程度開催

② 相互交流・理解の促進（30千円）

- 県多文化共生推進員を講師に、区長会などで市内の外国籍市民の生活状況や多文化共生の取組等を知っていただく勉強会を開催
- 地域住民と外国籍市民が、食や伝統芸能等お互いの文化を学ぶ交流会等を開催
※ 交流会等予算は商工課

③ 外国籍市民の生活支援（336千円）

- 県多文化共生推進員による外国籍市民を対象とした日本語教室を6回程度開催
- 生活に関する知識やしきたり等をまとめた簡易パンフを作成し、転入時等に配布

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 54

拡充 外国人材の活用と生活支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,900	一般財源	3,900
		補助金 2,620
		謝礼 472
（前年度予算 3,900）		その他 808

2 事業背景・目的

市では、人口減少に伴う労働力不足の解消に向け、市内事業者による外国人技能実習制度の活用や実習生の生活支援に取り組んできましたが、現在、国では当制度等の見直しが検討されています。

こうした制度や他の外国人材確保のための制度には、それぞれメリットデメリットがあることから、継続的に外国人材を活用していく事業者を含め、今一度外国人材雇用に関する制度について学び、事業者同士で考え、意見を深める機会を提供します。

また、外国人材を対象にマナー啓発等に関する講習会を開催することで、飛騨で暮らしていく上で必要な知識や地域社会と共生していくためのスキルアップを図ります。

3 事業概要

①【拡充】外国人材雇用に関する事業者向けセミナー及び意見交流会の開催（52千円）

これまで実施していた外国人材採用事業所意見交流会を、市内事業者を対象に外国人材雇用に関するセミナーと、セミナー参加者や講師による座談会形式での意見交流会の2部構成に拡充します。

②【拡充】外国人材のための暮らしのマナー講習会の開催（110千円）

これまで行っていた一般的な生活マナーを学ぶ講習会から、外国人材が今後も飛騨で安心して生活していくうえで必要な知識を学習する場として、専門的な知識を有した方々と連携し「防犯」「交通」をテーマとした全2回の講習会に拡充します。

③【継続】外国人材等と地域住民による交流会の開催（379千円）

外国人材等と地域住民が集まって相互の文化を体験する交流会を開催します。

④【継続】外国人材への生活支援・外国人材を活用する事業者への支援（3,359千円）

就職奨励金の交付や日本語教室、支援員派遣などの生活支援のほか、通訳費、面接渡航費の補助などの外国人材を雇用する事業者への支援を行います。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P. 95

新規 平和な社会への貢献

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,666	一般財源	1,666
		委託料 1,200
		報償費 356
(前年度予算 0)		その他 110

2 事業背景・目的

ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイル発射、新型コロナの脅威など、世界・国内でおきる様々な出来事から、原油価格や物価の高騰など直接生活に影響が降りかかってくることを経験し、国際平和が保たれてこそその市民の安心な暮らしに繋がることを市として改めて認識しました。

これまで市内において平和について考える取組は、学校での平和学習や修学旅行のほか戦没者慰霊祭など限られていましたが、市として平和な社会へ貢献していくためには、市民の方々が自ら平和について考え、行動いただくことが大切であると考え、平和教育の推進や平和について考える機会の創出などにより、市民の平和意識の醸成を図ります。

3 事業概要

① 平和教育の推進（1,371千円）

- 市内小中学生を対象に「平和なまち」絵画コンテストを実施します。
 - 長崎市が毎年実施している「青少年ピースフォーラム※」に公募による市内中学生10名程度を派遣し、戦争や核兵器の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ機会を提供します。
- ※青少年ピースフォーラム…毎年、8月9日の「ながさき平和の日」にあわせ、全国の小・中学生、高校生等が長崎市に集い、被爆の実情や平和の尊さを学習し、交流を深める催し。

② 平和について考える機会の創出（161千円）

- 市民が考える「平和」をテーマとした短歌コンクールを開催します。
- 市民カレッジのメイン講演会として、11月に世界中で起きている戦争の現場についてお話しいただく講演会を実施します。あわせて①の絵画コンテストや短歌コンクールの作品を集めた企画展を実施します。※講演会の予算は生涯学習課

③ 飛騨市平和都市宣言（仮称）検討委員会の発足（134千円）

教育関係者や遺族会等による検討委員会を発足し、国際平和に精通した有識者や平和を推進する方による平和への理解を深める勉強会を3回程度開催するほか、令和6年度の飛騨市平和都市宣言（仮称）の公布を目指した素案の作成を行います。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

新規 多機能型障がい者支援センター古川いこいの開設

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	6,720	財産使用料	2,636	国県支出金精算金	4,680
		ふるさと納税	768	委託料	768
（前年度予算	0）	一般財源	3,316	その他	1,272

2 事業背景・目的

市では、令和3年度から旧養護老人ホームの建物（古川町下気多地内）を複合的な福祉施設としてリノベーション整備を進めています。この施設には、障がい者の住まいであるグループホーム12床を核に、現在別の市有施設内にある医療・福祉の在宅サービス事業所（訪問看護、訪問介護、相談支援、居宅介護支援等）や市の地域生活安心支援センターふらっとのランチ事務所（ふらっと^{ふらす}）も集約させ、隣接する養護老人ホーム「和光園」や障がい者自立支援施設「憩いの家」とも深く連携する形で、「飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい」として令和5年7月1日に開所します。

令和2年度に神岡町山田地内で開設した「飛騨市多機能型障がい者支援センター（福祉サービス事業所ピース）」との市内2拠点化の体制が整うことで、障がいの重度化や高齢化、親亡き後を迎えても、市内の障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援体制が確立します。

3 事業概要

飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこいでは、障がい者グループホーム、併設する養護老人ホームという24時間365日支援員がいる住まいの拠点のもとで、地域の障がいのある方やそのご家族が何かあっても安心して生活できるよう、施設内の在宅支援事業者と市、隣接施設が連携し、以下の5つの支援機能を柱としたサポートを行います。

1. 相談支援（地域移行、親元からの自立、緊急時のコーディネート）
実施主体：相談支援事業所
2. 緊急時の受け入れ（緊急時の対応支援、緊急ショートステイ受入）
実施主体：障がい者グループホーム、養護老人ホーム、訪問看護
3. 体験の機会・場（親元からの自立、施設・病院からの地域移行に係る一人暮らし体験）
実施主体：障がい者グループホーム、養護老人ホーム、就労継続支援B型事業所、居宅介護
4. 専門性（専門的な人物見立てとそれに沿った専門的な対応）
実施主体：地域生活安心支援センターランチ事務所「ふらっと^{ふらす}」
5. 地域の体制づくり（在宅サービス事業者間連携、必要なサービスの確保検証等）
実施主体：地域生活安心支援センターランチ事務所「ふらっと^{ふらす}」

① 地域生活安心支援センターふらっとのランチ事務所の開設（1,272千円）

新設する障がい者グループホーム等施設内にふらっとのランチ事務所「ふらっと＋（ぷらす）」を設置し、事務所備品の購入や公用車の配置替えなどを行います。

職員体制は、ふらっと本体と当該拠点の専門事業者間の連携・調整を推進する職員1名のほか、見守りの必要な家庭への定期巡回訪問を行っている地域連携支援員、精神的に生きづらさを感じている人の居場所を運営している「ふりーすぺーす」の職員を配置し、ふらっとにおける生きづらさを抱える方の直接サポート機能の拠点とします。

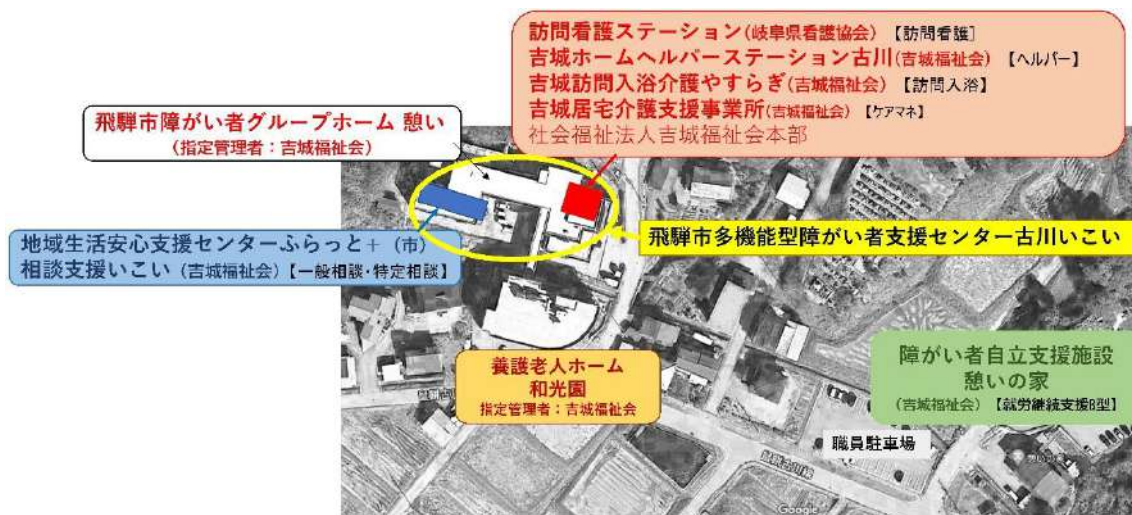
② 障がい者や家族の安心を支える24時間365日対応体制の確立（768千円）

24時間365日の運営となる障がい者グループホーム等施設と隣接する養護老人ホームの短期入所機能を活かし、休日・夜間でも介護者の急用等による緊急受け入れ対応や相談受付、医療的な相談対応等に対応できる体制について、両施設の運営者である吉城福祉社会及び同施設内に入居し24時間対応の訪問看護を行う岐阜県看護協会に委託します。

③ 在宅支援事業所の集約化に伴う国・県支出金の精算（4,680千円）

新施設内に医療・福祉在宅サービス事業所を入居させ、行政財産目的外使用料を収受することに伴い、旧養護老人ホームの整備にあたり交付された国・県補助金の財産処分（貸付相当）に該当するため、国及び県への補助金返還を行います。

なお、この返還金相当額は当該使用料の収入により、数年以内に市に補てんされる形となります。



新規 未来への投資プロジェクトの推進

～ 様々な困難を抱える方の社会参加を目指して ～

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,073 (前年度予算 0)	ふるさと納税 1,073	委託料 1,073

2 事業背景・目的

令和3年度に開設した地域生活安心支援センター「ふらっと」の総合相談窓口には、暮らしにくさや生きにくさを抱えた大人の発達相談が多く寄せられており、自己評価の低下から自信を無くし、なかなか外へ出られなくなり「ひきこもり」となってしまうなど、「働きたい」「自信をもって生きていきたい」「安心して生活を送りたい」という本人の望む生活が実現できないことに関する内容が多くみられます。

このような相談者の多くは、障がいの診断がないため自立・機能・就労訓練を受ける機会がなく、セルフケアの術を学ぶ場所也没有せん。

このことから、自分の状態や自分のありのままの姿を受け入れ、自分にあったやり方や工夫を身に付けることができる支援モデルを研究します。

3 事業概要

「どんな人も取り残さない、いつからでもチャレンジできる飛騨市づくり」をテーマに、「未来への投資プロジェクト」と銘打って社会に出られない方へのモデル事業（研究事業）を実施します。

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象条件 | 不登校の生徒（義務教育終了後）、働きたい・挑戦したいが踏み出せない方、障害認定等がないため訓練を受けられない方など |
| (2) 実施方法 | 市内事業所と協働で、市独自のサービスを組み立てることを視野に、支援内容及び報酬体系（自己負担割合）の研究を行うとともに、サービス実施事業所の育成までを実施 |
| (3) 事業期間 | 令和5～8年度 |
| (4) 研究事項 | ・医療的セラピストの見立てとになりたい自分へのプラン「myベストプラン」の作成
・プランの実践について、対象者と共に研究・検証
・プラン支援者や実施事業所の育成
・サービス報酬の検討 |

担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 70

拡充 **「もしも」に備えた安心サポートシステムの構築**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
520	一般財源	520 協力金 500 通信運搬費 20
（前年度予算 500）		

2 事業背景・目的

市では、障がいのある方が安心して暮らしていただけるよう、地域連携コーディネーターや障害福祉サービス事業所が協力して支えていく「地域生活支援システム」を令和4年度から本格運用していますが、介護を行うご家族等の高齢化や障がい者ご自身の障がいの重度化等に備えることの必要性の理解が得られにくく、利用にあたって必要な事前登録が進まないという課題があります。

また、市外から転入された障がいのある方やそのご家族が、スムーズに地域での生活に慣れてもらえるようなサービスも不足しています。

このことから、地域の方々との連携がとりやすく、定期的な家庭訪問等を通じて障がいのある人の様子や家庭状況を把握できる市の立場を生かし、「もしも」への対応が必要な方については事前登録の有無に関係なく利用できる仕組みへの見直しを行うとともに、転入者に対する新たなサービスの構築等を進めます。

3 事業概要

①【新規】事前登録不要の安心生活サポートの導入（ゼロ予算）

事前登録がなくても家族の希望がある世帯や地域連携コーディネーター等が必要と判断した世帯に対し、年1～4回の定期訪問により現状を確認し必要な支援を行います。

また、障がいのある方への対応方法や家族の思いを記した家族版「あなたへのサポートノート」を作成し、緊急時等の円滑な支援へとつなげます。

②【新規】転入者に対する地域生活支援サービスの導入（ゼロ予算）

転入者の地域移行・地域定着の推進に向けたサービスをシステムに取り入れます。

③【改善】より良いシステム構築のための情報収集（20千円）

アンケート調査により情報収集を図り、ハイリスク世帯の洗い出しを行います。

④【継続】地域生活支援システムの推進（500千円）

緊急時の相談や受入れ、体験の提供を行う事業者に対する協力金を交付します。

担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 69

拡充 **生きにくさ、学びにくさのある児童生徒への支援の強化**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
12,903	県補助金	508	人件費	8,576
	ふるさと納税	3,168	委託料	3,168
（前年度予算 9,881）	一般財源	9,227	その他	1,159

2 事業背景・目的

市内の小中学校には、日常生活への不安感や学習への困り感などを抱え、通常学級において支援を必要としている児童生徒が少なからず在籍しており、小・中学校入学による環境変化から登校を渋る児童生徒が増えるなど、不登校・不適応につながってしまう状況が見られます。また、こうした児童生徒の約7割が学力不振を抱えており、中学校卒業後の進路に大きな不安を抱えている者も多い状況です。

このことから何らかの支援を必要としている児童生徒へ、各分野の専門家による相談や支援の体制を整え、できるだけ早い段階で個々の実態をつかみ、それに応じた適切な支援を行うことで、生きにくさや学びにくさの軽減を図ります。

3 事業概要

①【拡充】作業療法士等による学校巡回（3,168千円）

令和4年度、市内小学校1校をモデル校として実施し成果が得られたことから、全小中学校に作業療法士2名と言語聴覚士1名で構成する支援チームを概ね毎月1回ずつ派遣し、生きにくさや学びにくさがある児童生徒への早期支援を行うとともに、学習や生活環境の整備や児童生徒への支援に対する助言を行います。

②【継続】保小中連携の推進（199千円）

保小中の円滑な接続のために、年長児を対象に小学校で必要な3つの力（生活する・人と関わる・自ら学ぶ）を伸ばすための内容やポイントを具体的に示したリーフレットを配布するほか、小中の交流活動を計画的に位置づけます。

③【継続】スタディサポーターによる学習支援（8,691千円）

不登校や不適応の児童生徒が将来の自己実現に向けて歩み出すために、スタディサポーターを4名配置し、適応指導教室や家庭、学校等で個に応じた学習支援を行います。

④【継続】児童生徒支援学校訪問（845千円）

教職員も含めた支援の質を向上するため、学校心理士が各学校や園を訪問し、児童生徒の生活や学習状況を見届け、教職員の適切な支援につなげ、困り感の軽減を図るほか、教職員を対象に特別支援教育に関する講話を実施し、支援の質の向上を図ります。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.127

拡充 **社会的孤立にある方の居場所づくりと社会参加への支援**

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	11,350	国庫補助金	6,546	委託料	9,660
		ふるさと納税	4,800	支援金・給付金	1,525
（前年度予算	9,420）	一般財源	4	その他	165

2 事業背景・目的

仕事の失敗、地域からの孤立、精神の疾患などの問題により、社会での生きづらさを抱え社会的孤立の状態に陥ってしまう方が増加傾向にあります。こうした方々の就労や社会参加に向けた支援では、自己肯定感を高めながら、生活リズムの改善や社会適応能力、意欲を徐々に向上させていく準備段階が重要であり、この準備段階をしっかりと経たうえで、実際に支援を受けながら賃金を得て働く就労訓練へと移行していくステップアップが欠かせません。

社会的孤立にある方の準備段階の支援においては、市が委託する就労準備支援事業所での専門的な通所支援を中心に、常設ではないものの市民団体が運営される安心できる居場所があるほか、市でも一人ひとりの気持ちに寄り添える「ふりーすぺーす」といった場を定期的に開設するなど様々な形でニーズに対応していますが、これらに加えて、気持ちや意欲が整った時点でいつでも気軽に出かけられる「常設された居場所」が必要であることを日々の支援の中で強く感じており、市の体制づくりの課題の一つと捉えています。

そのため、いつでも通える常設的な居場所を経験ある支援者を配置して設置し、居場所資源の更なる充実を図ります。

3 事業概要

①【新規】いつでも行ける社会的居場所の常設（2,500千円）

社会的孤立にある方が思い立った時にいつでも行ける常設の居場所を、経験ある支援員等を配置して新たに設けるため、市内の既存の就労準備支援事業所や空き家の場を活用し、当該事業所や熱意ある市民団体にその設置運営を委託します。

②【継続】就労準備や社会参加訓練の支援（8,850千円）

就労や社会参加が困難な方が農業体験や支援プログラムによる指導・訓練を通じて、就労に必要な基礎能力を向上させるため、就労準備支援事業及び就労準備訓練事業を実績ある事業者へ委託するなど、社会的自立に向かう就労準備支援を促進します。

担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 69

新規 医療的ケア児者等や家族のレスパイト支援体制づくり

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
80	一般財源	80 支援金
		謝礼 24
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

医療的ケア児者が円滑にショートステイを利用できる体制づくりは、ご家族の日々の安心を担保し、レスパイトや災害時対応にもつながる重要な取り組みです。このような場には医療的短期入所が可能な施設のほか病院の地域包括ケア病床等がありますが、スキルのある看護師の確保やスタッフの対応体制など受入側の実情と当事者側の希望とのギャップが生じやすく、施設等とご家族だけの調整では些細なつまずきから利用につながらずに終わるケースも散見されています。そのため、その間に立って諸課題を調整し解決に結びつけられる調整機能の必要性が浮かび上がってきました。

また、こうしたフォーマルな支援を補完するものとして、自宅でも知人・友人等の協力者によるインフォーマル支援を受けることをためらわず、積極的に様々な形の支援を受け入れられる姿勢の啓発に努めていくことも合わせて重要であることが見えてきました。

3 事業概要

① 専門コーディネートチームによるレスパイト入院等の円滑な調整と実施（9千円）

当事者及びその介助者家族と医療機関等の間に立ってレスパイト入院の準備・調整・取りまとめを行うコーディネートチーム（市、在宅支援センターみらい、計画相談員、有識者等）を常設化し、双方の課題等の整理解決に結びつけます。

② レスパイト入院時における日中活動の支援（15千円）

レスパイト入院中の病室等でのレクリエーション的な活動について、上記のコーディネートチームが調整し、その人のニーズにあった支援者（特支教員OB、音楽療法士、絵本読み聞かせボランティア等）を手配して、一定時間市の負担により派遣します。

③ 医療的ケア児者や重症心身障がい者のタイムケア利用の促進（56千円）

知人や紹介者などで一時的なケアを任せられる方がいる場合、市に申し出ることによってその方をタイムケア介護者として認定し、その方にケアの対価として支払われた任意の謝礼に対し、1時間につき1,500円（医ケア対応看護師2,000円）を市から補助します。

担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 69

新規 移動対策助成金の障がい福祉サービスへの適用拡大

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
850	一般財源	850 助成金
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

近年、官民による各種事業所の創設が進んだことで、市内の障がい福祉サービス提供体制は充実してきましたが、過疎が進む広大な市域の中で各地域にくまなく事業所が設置できているわけではなく、市内で唯一となるサービスを提供している事業所では、利用者の送迎範囲が市全域に及ぶこともあり、長距離の送迎経費が事業所運営を圧迫している実情も見受けられます。

市では、特に重度障がい者に対しては既存の事業所による円滑な支援提供体制を維持していきたいと考えていますが、重度の方への支援について効率的な運用を行うことは性質上難しく、個別の送迎など既定の報酬の採算性を超えた事業者独自の対応で成り立っている部分もあることから、持続的な安定運営に課題を感じています。

そのため、介護サービスにおいてすでに制度化している移動コストへの支援制度の適用範囲を障がい福祉サービスにも拡充することで、この課題への対応を図ります。

3 事業概要

介護サービスにおける支援対象と同様のサービス種目である障がい福祉の生活介護及び居宅介護について、旧町村域を超える距離のある送迎や訪問に係る移動コストに対し、助成金を交付します。

なお、生活介護に関しては、居住地域に関わらず重度の方は毎日サービスを利用される傾向があるため、日・事業所あたりの支援上限を組み込んだ制度設計とします。

対象事業 (1)生活介護（共生型を含む）における利用者の送迎経費
(2)居宅介護における利用者宅への訪問経費

助成金額 2,000円/日・台（生活介護は一つの運行時間帯につき1台分まで）

申請方法 市に提出されるサービス提供実績記録より確認（個別申請は不要）

拡充 市有施設トイレの多機能化・バリアフリー化の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	5, 000	ふるさと納税	5, 000	工事請負費	4, 700
				委託料	270
(前年度予算	250)			備品購入費	30

2 事業背景・目的

障がいがあっても様々な場所へ安心して出かけられ、生活の質を高めていくためにも、市有施設トイレのバリアフリー化は重要な取組みとなりますが、障がいをお持ちの方のおむつ交換等や高齢者、子ども連れなど多くの人が多目的に利用できるユニバーサルシートまで整備されている施設はまだ少ないのが現状です。

令和４年度に改めて実情を把握するため、実際に障がいをお持ちの方や現役ヘルパーにもご同行いただき、重度の障がいをお持ちの方でも安心して利用しやすくなる視点で市有施設トイレ25箇所の実地踏査を行いました。

その結果、ベビーシートをユニバーサルシートに交換取付する等の簡易整備が必要なところ、配管や壁等も関わるような一定規模の工事が必要なところ、施設敷地内の空きスペースに新設が必要なところ、トイレ入口のサインが不十分なものやバリアフリートイレの場所を知らせる誘導サイン等が必要なところなど整備の必要な状況の把握ができました。これをもとに整備の方向性も整理できたことから、令和5年度より順次整備を進めます。

3 事業概要

設備交換などの簡易整備やピクトサイン・誘導サイン等の設置に着手するとともに、規模の大きい改修工事を要する施設について、今後の整備方法を検討します。

- | | | |
|------------|-----------------------|-----|
| ・修繕工事 | 道の駅宙ドーム神岡、道の駅飛騨古川いぶし他 | 5ヶ所 |
| ・サイン作成設置 | 飛騨古川まつり会館、神岡振興事務所駐車場他 | 7ヶ所 |
| ・ベッドマット等購入 | ナチュールみやがわ | |



担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 69

新規 宿泊施設と連携した高齢者の冬期滞在モデルの実証

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
650	ふるさと納税	650 助成金
0		
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

冬期間の積雪等による在宅生活への不安から、遠方に住む家族に身を寄せる高齢者が増加傾向にあり、慣れない地域や住宅環境での生活から心と体が虚弱化し、施設入所等を余儀なくされるなど、元の生活に戻れなくなってしまう事例も少なくありません。

また、冬期間のみサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームへの入所を希望される方もおられますが、入居料は月額15万円～20万円程度と年金生活者が多い高齢者には負担が大きく、冬期間のみの受け入れが可能な施設も限られています。

このような状況を解決するため、市内旅館と連携した冬期滞在モデルの実証を行い、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせる仕組みの確立を目指します。

3 事業概要

商店や病院等へのアクセスが良い市街地の旅館と連携し、市からの宿泊費用の助成に加え、旅館スタッフによる見守りや買い物支援等を行うことで、冬期における高齢者の安全・安心で安価な住まいを提供するモデル事業を実施します。

- ・対象者 ほぼ自立した生活ができる要支援認定者で、独居世帯又は高齢者のみ世帯かつ介護保険料第6段階以下の者（年金収入240万円程度以下）
- ・募集人員 2名
- ・滞在先 大村屋旅館（古川町金森町）
- ・料金 本人負担1,000円／日（規定の素泊まり料金との差額を市が助成）
- ・期間 令和5年12月～令和6年3月
- ・設備 簡易キッチン、冷蔵庫、洗濯機はそれぞれ共有
- ・生活環境 食事は簡易キッチンでの自炊または宅配弁当等を利用。
洗濯は備え付けの洗濯機を使用。徒歩圏内のリハビリ施設も利用可能。
- ・支援内容 旅館スタッフによる見守り支援、買い物同行支援等

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.74

拡充 **貨客混載や移動販売による買い物支援体制の強化**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	ふるさと納税 5,000	補助金 5,000

（前年度予算 4,000）

2 事業背景・目的

買い物弱者への支援は、山間の過疎地域において高齢者等が安心して暮らし続けていくために欠かせない重要なテーマです。

市では、神岡町山之村地区での民間による移動販売が対応できなくなったことを契機として、令和4年度にコープぎふ・濃飛バス・地域住民と連携し、路線バスを活用した貨客混載※による商品輸送の実証実験を実施したところ、バス運行への影響もなく地域住民の負担軽減にもつながるなど、実用化への手応えを得ることができました。

一方、現在3事業者が市内で活動されている移動販売事業は、地域の高齢者の転出や施設入所等に伴い利用者が年々減少傾向にあり、物価や人件費等の高騰の影響も相まって、非常に厳しい経営環境に立たされています。

こうした状況を踏まえ、貨客混載モデルの本格展開に取り組むとともに、移動販売事業者に対する支援制度を拡充し、持続可能な買い物支援体制を構築します。

※バスや鉄道などと提携し、貨物と旅客の輸送・運行を一体的に行う仕組み。

3 事業概要

①【新規】民間事業者や地域住民と連携した貨客混載による配達支援（77千円）

神岡町山之村地区に加え、他の買い物困難地域においても、コープぎふ・公共交通と連携した貨客混載を展開し、高齢者等から注文を受けた商品を自宅まで配達する当該地区の住民に対し、貨客混載の運送に係る費用を年間10万円（1回の運送につき上限1,000円）まで補助します。

②【拡充】移動販売事業者等に対する支援（4,923千円）

買い物困難地区での移動販売を行う事業者運行経費に対する支援について、年間の補助上限額をこれまでの100万円から150万円に上げるとともに、市の買い物支援事業者リストに掲載され、高齢者宅等への商品配達やサロンなどでの出張販売を行う事業者を継続的に支援します。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.74

新規 介護予防ケアマネジメントCの充実

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

—

—

（前年度予算 — ）

2 事業背景・目的

市町村の地域包括支援センターが介護保険制度の総合事業の一つとして実施する「介護予防ケアマネジメント」は、高齢者自身が地域で生きがいを感じながら自立した生活を送れるよう、心身の機能改善だけでなく、地域の中での役割など目標を持って生活するための支援プランを提供する制度です。

これには、A、B、Cの三つの類型があり、これまで市では継続的なモニタリングや評価が必要なケアマネジメントA、Bの作成のみを行ってきましたが、比較的自立度の高い高齢者に対し生活改善プランを作成するケアマネジメントCを令和3年度から試行的に開始したところ、利用者本人が自身の身体状態や生活目標の達成に向けた取組などを紙面で直接受け取ることができるため、非常に好評を得ています。

このため、令和5年度よりケアマネジメントCを本格的に実施し、潜在的な対象者の掘り起こしに努めることで、介護予防に対する意識を向上させ、心身の状態維持と介護サービス利用時期の延伸を図ります。

3 事業概要

地域包括支援センターにおいて、お元気チェックリストによるハイリスク者や体操を主とした通いの場になかなか出て来られない方等を対象として、介護予防に資する生活改善についてのケアマネジメントCを作成し本人へ交付することで、介護予防の意識付けや社会参加などの自発的行動を促します。

いつまでもいきいきと生活するために～ **さんの健康づくりシート** ～

これから住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるために、自分が興味や関心をもてる「活動」に取り組み、健康寿命を延ばしましょう。

目標：

作成日 年 月 日

からだや生活の状況 等	目標を達成するために	
	自分ですること	
	家族等の支援	
☐ 運動機能の低下の可能性 ☐ 栄養状態の可能性 ☐ 口腔機能の低下の可能性 ☐ その他（	利用するサービス	

「自分で取り組むのが難しい」「足腰が痛くて、生活に不安が出てきた」

不安なこと心配なことがあれば、**地域包括支援センター**へご相談ください。

地域包括支援センター
 ハートピア古川内 ☎ 0577-73-6233
 神岡窓口 ☎ 0578-82-1456

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233）

拡充 ひとりで親家庭を対象とした親子交流イベント等の開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,440	参加料	95	委託料	1,440
	一般財源	1,345		
（前年度予算 740）				

2 事業背景・目的

市では、市社会福祉協議会（社協）との協働により、平成16年度からひとり親家庭の親子のふれあいや世帯間の交流を目的とした日帰り旅行を継続的に開催しています。

令和3年度にひとり親家庭等167世帯を対象に実施したアンケート調査では、市のイベントを楽しみにしているとの好意的な意見のほか、仕事が忙しく子どもに十分な時間を作ってあげられないといった悩みや、他の世帯の方がどのような仕事や生活をしているのか知りたいといった声も寄せられています。

このため、社協への包括的な業務委託とさらなる連携強化により、親子や世帯間の交流の機会を増加させるとともに、就労や生活面も含めた相談支援体制の充実を図ります。

3 事業概要

①【新規】親子で参加できる交流サロンの開催（440千円）

親子で気軽に集いお互いを知り合うことができる交流サロンを年4回開催します。

また、学校の長期休暇に合わせて、夏休みは子どもの宿題応援イベントとして木工工作教室を、冬休みには親子料理教室を、それぞれ古川・神岡の2会場で実施します。

②【継続】親子いきいきふれあいバス旅行の開催（1,000千円）

愛知県内のテーマパークを目的地とした親子日帰りバス旅行（定員30世帯）を10月下旬に開催します。



担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 83

新規 養育費に関する公正証書等の作成支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
250	一般財源	250
		交付金 200
		印刷製本費 50
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

全国的にひとり親家庭の親の就業率が高いにもかかわらず、子どもがいる現役世帯のうち、ひとり親世帯の貧困率が高い傾向がみられます。これは離婚後の生活を下支えする養育費の確保が十分になされていないことが原因の一つと考えられ、実際に令和3年度に市が実施したひとり親家庭等アンケート調査においても約4割の方が養育費を受け取っていないと回答されています。

このことから、養育費に関する取決めの明確化を支援し、ひとり親家庭における経済的基盤の安定化を促進します。

3 事業概要

① 養育費に関する公正証書等の作成費用の支援（200千円）

養育費の取決めに関する公正証書の作成や調停等の申立費用の全額を補助します。

対象者：市内に居住し養育費の対象となる児童を扶養するひとり親

対象経費：令和5年4月1日以降に生じた公正証書の作成または調停等の申立に係る費用（規定による公証手数料※、家庭裁判所への提出書類に係る印紙税等）

補助率等：対象経費の全額（上限3万円）

※（参考）養育費10年分・3千万円以下の支払の場合：23,000円

② 子どもの養育費に関する啓発リーフレットの配布（50千円）

子どもの将来のために養育費を取決めることは親の義務であることや上記の支援制度などを記載したリーフレットを作成・配布し、市民への周知啓発を行います。

また、市役所及び振興事務所の住民窓口にてリーフレットを常設し、離婚届用紙の請求時に制度の紹介を行います。

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 83

拡充 持続可能な道路除草体制の構築

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
14,610	一般財源	委託料 12,610
		備品購入費 860
(前年度予算 7,800)		その他 1,140

2 事業背景・目的

市が管理する市道や農林道の総延長は約940kmと長く広範囲に渡ることから、日常的な道路状況の確認や除草作業等は地域住民の共同作業により支えられている状況にありますが、高齢化や人口減少の進行に伴い除草作業等の継続が困難となる地域が年々増加しています。

しかしながら、すべての路線の除草を市が行うことは財政的にも人手的にも困難であることから、地域住民の負担軽減につながる新たな協働モデルを創設し、持続可能な道路除草体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【新規】「(仮称)飛騨市版ロードプレーヤー」の創設(2,000千円)

住民参加型の新たな道路管理モデルとして「(仮称)飛騨市版ロードプレーヤー」を創設し、市が指定する路線(区間)の除草作業をボランティアにより実施していただける3人以上の団体(自治会含む)を募集・認定します。

認定された方々には、作業用の消耗品(草刈機の替刀や燃料、軍手、ゴミ袋等)の現物支給、草刈機や飛び石防止ネットの無償貸与、ボランティア保険の加入、大幅な省力化につながる除草用アタッチメント付き建設機械の借上料の支援などを行います。

②【新規】ヒダスケ！を活用した草刈りボランティアのモデル実施(①の内数)

地域の困りごとを地域外の方々の手で支える体験・交流プログラム「ヒダスケ！」により全国から草刈りボランティアを募集し、地域内の人手不足を抱えるモデル地区(1箇所)とのマッチングを図ることで、関係人口と地域住民の協働による除草作業を試行的に実施し、今後の他地区への横展開に向けた検証を行います。

③【拡充】重要路線における除草等委託区間の拡大(12,610千円)

業者委託による道路の除草や支障木伐採等に関する予算枠を約1.6倍に拡大し、利用者の多い路線や観光振興・防災の面で重要な区間の維持作業を推進します。

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.108、118

新規 集落支援員の配置

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
13,200	一般財源	委託料 13,200

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

人口減少先進地である本市では、人口減少や高齢化を起因とした様々な分野の担い手不足により、地域コミュニティ活動やまちづくり活動などの維持が困難になってきました。

加えて、河合・宮川・神岡地区においては、人口減少・高齢化が著しく且つ範囲が広大なことから、地域の御用聞き的な機能を担う各振興事務所においても、詳細な市民ニーズの把握や対応が困難になりつつあります。

令和5年度は、こうした基礎的条件の厳しい集落における地域特有の生活課題への対応や市民ニーズの把握、市役所との調整などを担う架け橋役として、総務省の「集落支援員」制度を活用して地域の実情に詳しい人材を配置し、地域と行政が一体となって地域課題の解決に取り組めます。

3 事業概要

① 古川町畦畑地区への配置（4,400千円）※予算は農林部農業振興課に計上

令和4年度に実施した古川町畦畑地区における将来的な地域の農地利用・保全に関するモデル事業を踏まえ、耕作放棄地や将来的に耕作の継続が見込めない農地の粗放的管理について、地域と連携し検討・実証を行う集落支援員を1名配置します。

② 河合地区への配置（4,400千円）※予算は河合振興事務所地域振興課に計上

河合地区における耕作放棄地等の活用実証や山野草等の地域資源化調査及び地域コミュニティ活動への支援などを行う集落支援員を1名配置します。

③ 宮川地区への配置（4,400千円）※予算は宮川振興事務所地域振興課に計上

宮川地区における生活課題の調査や様々な団体の困り事等の把握、地域に元気をもたらす施策の検討などを行う集落支援員を1名配置します。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558）統括
 農林部農業振興課（☎0577-73-7466）予算書：P. 100
 河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221）予算書：P. 57
 宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311）予算書：P. 57

新規 行政区等による自治会活動の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 補助金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市内の行政区や自治会においては、住民同士の親睦を図るためのスポーツ大会や納涼祭、生活環境を保持するための河川清掃や草刈り作業、地域の防災意識を高めるための防災訓練等、各種の行事・活動が行われています。

行政区等で行われる活動の中には危険を伴うものもあるため、活動の遂行に起因する偶発事故が発生した場合の傷害補償等を目的として、市内の約8割の行政区等が自治会等活動保険に加入しています。

そこで、行政区や自治会等が地域活動を実施する際に、事故等発生時の傷害補償等のために加入した保険料負担に対して支援することで、住民等が安心して地域活動に参加できる環境を整え、行政区や自治会等による各種活動の維持継続を促進します。

3 事業概要

行政区等が行うコミュニティ活動に伴う事故等の損害の補償を受けるために加入する自治会等活動保険に対して補助金を交付します。

(1) 交付対象者

行政区等（自治会、認可地縁団体を含む）

(2) 補助概要

加入自治会等活動保険料の1/3以内

上限額 100,000円



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P. 50

新規 空家の維持管理の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000 補助金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

人口減少・少子高齢化により全国的に空家が増加しており、特に適正な管理が行われない空家が社会問題となっています。市内においても、空家の敷地内の草木繁茂や周囲の除雪が実施されないなど、日頃の管理が行われないために状態が悪化し、利活用の見込みがなくなっていく空家が見受けられます。高価な財産でもある住居等を売却・貸付等により換価するためには、定期的な管理を行い、状態を良好に保っておく必要があります。

しかし、所有者等が高齢または遠方居住等の理由により定期的な管理ができない、手間や費用がかかるといったことが、空家の適正管理を行ううえでの支障となっています。

このことから、市では、空家等の維持管理に関するサービスを提供している事業者を支援することで、所有者等が通常よりも低廉な価格で空家管理サービスを利用できる体制を整備し、市内空家等の適正な維持管理を促進します。

3 事業概要

空家管理に関するサービスを実施する事業者が、各種サービスの通常価格を割引いて提供した場合に、その割引額を対象として市が事業者に対して補助します。

(1) 対象となる空家管理サービスの例

定期的な見回り作業、清掃作業、敷地内の草刈、
雪囲いの設置、除雪作業 等



(2) 補助額、上限額

見回り作業 1回につき通常販売価格の1/2以内、上限 1,500円
その他作業 1回につき通常販売価格の1/2以内、上限 15,000円

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P. 50

新規 社会教育施設（公民館）の利用促進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市内には旧4町村それぞれの中心となる公民館が4施設と、それに付随する分館が2施設あり、コロナ禍以前は合唱をはじめとする音楽系サークルや同級会会議、調理室を利用した料理教室などの地域コミュニティ活動に活用され、年間の平均利用者数は7.6万人/年（平成27年～令和元年の平均）で推移していました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による施設の利用制限や外出控えに伴い、その利用者数は令和2年度は3.2万人、令和3年度は4.5万人と減少しており、以前のようなサークル活動をはじめとした地域コミュニティ活動が元に戻っていないのが現状です。

このことから、公民館等における市民の利便性の向上を図るための試験事業を実施することで、アフターコロナにおける地域コミュニティ活動の契機づくりを行い、以前のような活発な地域活動の復活をめざします。

3 事業概要

① 施設使用料無料化の試験実施

令和5年度に限り以下の施設の使用料を無料化するとともに、利用者のアンケートや利用状況の推移をモニタリングし、その効果を検証します。

●対象施設 古川町公民館、河合町公民館、宮川町公民館、神岡町公民館、
千代の松原公民館、釜崎公民館

●対象者 市民（市民以外、営利目的等の利用は有料）

② オンライン予約サービスの試験実施

令和5年度に管財課において全庁的に導入を予定しているローコード業務アプリ開発ツールの活用により、古川町公民館においてオンラインでの空き状況の確認や施設予約の受付を試験的に実施するとともに、利用者の声や申請手続き等の検証結果をもとに他の公民館についても横展開を検討します。

担当課：教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495）

拡充 集落有集会施設の整備等の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
11,293	一般財源	11,293 補助金

（前年度予算 5,865）

2 事業背景・目的

市内には自治会などが所有する公民館等集会施設が90施設あり、地域のコミュニティ施設として重要な役割を果たしています。

しかし、令和元年に行ったアンケート結果によれば、築40年を超える施設が40施設（44%）、50世帯未満で管理している施設が43施設（48%）を占めるなど、戸数の減少や高齢化により地域での持続的な維持管理が今後困難になっていくことが予想されます。

このため、集落有集会施設の新築・増築等に対する補助制度に新たなメニューを加え、自治会の負担を軽減し、地域の実情に合った施設の整備ができるよう支援します。

3 事業概要

①【新規】集落有集会施設整備のための既存建物の購入等支援

既存建物の購入や賃貸借による集落有集会施設の整備に対する支援について、集落有集会施設整備事業補助金のメニューに追加します。

- （1）既存建物を購入・改修する場合
 - ・費用の1/3（上限500万円）
- （2）既存建物を借り上げる場合
 - ・賃借料の1/2（上限30万円／年 最長5年間）

②【拡充】集落有集会施設整備事業補助金の既存メニューの要件緩和等

- （1）新築・増築 1/3（上限3,000万円） 面積上限等の廃止
- （2）改修 1/2～1/3（上限200万円）
- （3）解体 1/2（上限額150万円）
- （4）備品購入 1/2（上限15万円）
- （5）敷地購入 1/3（上限750万円） 駐車場に加え集会施設本体も対象に追加
- （6）敷地造成 1/3（上限200万円） 駐車場に加え集会施設本体も対象に追加
- （7）倉庫整備 1/3（新築・改修200万円、据置型購入15万円）

担当課：教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495） 予算書：P. 139

新規 防災士との連携による地域防災力の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
781	ふるさと納税	781 謝礼 536
		委託料 187
(前年度予算 0)		費用弁償 58

2 事業背景・目的

市では、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士の育成を目的に、平成30年度より防災リーダー養成講座を開催し、同時期の飛騨市防災士会の発足により、組織的な基盤を作ることによって地域住民による地域防災力の強化を図ってきました。

こうした取り組みにより、現在では200名余りを要する防災団体へと発展しましたが、防災士の活動内容が明確化されておらず、地域を巻き込んだ防災活動ができていなかったことから、市として防災士に活動いただける機会を提供し、官民が一体となって地域と連携した防災活動や避難訓練の実施を行うことで、更なる地域防災力の強化を図ります。

3 事業概要

① 防災点検の日の周知・啓発（ゼロ予算）

市は毎月28日を「飛騨市防災点検の日」と定めており、この日に合わせて防災点検の呼びかけや防災士会との連携による普及活動により防災意識の醸成を深めます。

特に区長交替の時期（12月や3月）には防災士と地域が連携した避難所開設訓練の実施を呼びかけるなど、災害に強い地域の体制構築を図ります。

② 避難所運営協力防災士制度の創設（594千円）

- 防災士を対象に、専門家等を講師に招いた実践的な避難所開設運営訓練を行い、受講者を避難所運営協力防災士として登録します。
- 避難所運営協力防災士に避難所運営や災害対策本部の支援を要請し従事いただいた場合、出動手当1,000円/h と交通費を支給します。
- 避難所運営協力防災士のうち、医療・介護・福祉に係る公的専門資格を有している方に、福祉防災士として福祉避難所の開設運営に協力いただく体制を整えます。

③ 飛騨市防災士会と連携した防災備蓄コンテナ点検確認の実施（187千円）

これまで職員が実施してきた市内17箇所にある防災備蓄品の点検・確認を飛騨市防災士会に委託し、定例化することで備品の品質保持を図ります。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 60

新規 ドローンを活用した災害時等の初動対応

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 委託料
0		1,000

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

自然災害等が発生した際、土砂崩れや雪崩、豪雨の被害などの情報が市民の方などから寄せられるケースや災害対策本部の判断などにより災害現場の状況を確認する必要がありますが、職員が現地の確認を行うことは二次災害のリスクを伴うため、確認までに相当な時間を要しています。

しかし、危機管理の観点から迅速・正確な現場確認の重要性は高く、迅速な現場確認手段を整備する必要があることから、人が立ち入ることが困難な場所でも空中を飛行して現場の状況を把握が可能なドローンを活用することで、災害時の迅速な初動対応に備えます。

3 事業概要

市内のドローン専門事業者と連携し、災害等で現場確認が必要な事象が発生した場合に、市の依頼による迅速な現地確認を行います。

【概要】

夜間飛行や赤外線カメラなど全天候型の高度な機能の産業用ドローンと、優れた操縦技術により動画を提供いただきます。

出動手当：1日あたり181,500円

待機料：60,500円（市が出動待機を要請し、出動に至らなかった場合に支給）

【想定される事案】

- ・雪崩・地滑り・がけ崩れ等土砂災害及び前兆現象（地面ひび割れ、小石がパラパラ落ちる、水の濁り等）
- ・倒木により道路を塞ぎ、送電に支障を及ぼしているような状況
- ・台風・大雨・河川氾濫等現地へ出向くことが困難な事案



担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 60

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算

2 事業背景・目的

近年頻発化する大規模災害や通常発生災害に対して、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集が非常に有効であることが確認されており、飛騨市消防本部においてもドローンを平成30年に配備以降、火災調査や災害調査、行方不明者捜索などで54回の飛行実績があるほか、随時操縦者の訓練を実施しています。

現在、消防本部では3機のドローンを保有し活動していますが、防塵防滴性能がないことから雨天時の飛行はできず、カメラもズーム機能のない古い機種であることから、防塵防滴、ズーム機能等を有し消防業務における災害時の活用に対応できるドローンに令和5年度から順次更新するとともに、航空法改正による新しいドローン資格制度に対応した操縦者育成を図ります。

3 事業概要

①【新規】ドローン機体の更新（2,371千円）

消防本部が保有する 3 機のドローンのうち 1 機を更新します。

○防塵防滴性能

機体とコントローラー共に雨天の使用が可能です。

○ズームカメラ、レーザー距離計が一体化した赤外線カメラ

夜間使用の他、通常可視カメラでは気付かない人等を発見するなど捜索救助や火災の残火確認ができ、消防業務への活用が広がります。

○飛行関係

飛行時間が3割程度伸びます。

マイナス20℃の温度環境で作動するため冬季間の運用が可能です。

②【拡充】ドローン隊員の操縦ライセンス取得 (1,257千円)

令和4年12月、航空法の改正により国のドローンのライセンス制度が始まったことを受け、これまでの民間講習による資格取得から、国のライセンス取得のための講座の受講に切り替えることで、運用の安全管理を向上させます。

担当課：消防本部救急課（☎0577-73-0119） 予算書：P.124

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

13, 000

緊急防災・減災事業債

13,000 委託料

13, 000

(前年度予算 5,060)

2 事業背景・目的

防災行政無線は、災害や行政の情報を確実に市民に伝達するための手段として、平成12年に古川地区、平成19年以降に河合、宮川、神岡地区で整備され、運用開始から23年、災害や行政の情報などさまざまな情報を伝達してきました。

しかしながら、耐用年数の超過による設備の老朽化や無線設備・戸別受信機（防災ラジオ）の保守部品の入手困難等の問題が顕在化してきており、また、総務省による電波法関係法令の改正に伴い、近い将来、現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に移行する必要があったことから、令和４年度に、防災行政無線のデジタル化に向けた調査を行うとともに、防災行政無線の整備にかかる基本構想※を策定しているところです。

令和5年度は、この基本構想をもとに今後の整備工事に伴う設計業務を行い、防災行政無線のデジタル化を目指します。

※基本構想…防災行政無線を始めとした本市における総合的な防災情報伝達に関する基本方針を含む
全体計画として、防災行政無線デジタル化の実現に向けた事業計画スケジュール、基本
システム構成、概算事業費等をまとめたもの

3 事業概要

- 基本構想の実現に向けた設計業務を行い、令和6年度以降の整備工事につなげます。
- デジタル化に伴い、これまでの屋外拡声子局（屋外スピーカー）と各家庭に配布している戸別受信機以外に、いつでも、どこでも情報を取得できるように防災アプリ等の複数手段の導入を検討していきます。
- 日常の市民生活に欠くことのできない防災行政無線の何がどう変わるのか、丁寧に市民の皆様にお知らせすると共に、今後新たに配備、更新となる戸別受信機の要否、台数把握を行い設計業務に反映させます。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902）：P. 60

新規 砂防事業の理解促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
350	一般財源	350 負担金
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市域の約93%を山林が占める飛騨市では、大雨や地震等により土砂災害が発生する危険性が高いことから、約100年前から現在に至るまで市内各所で国や県による砂防施設の整備が進められています。中でも神岡町の六郎谷や宮川町の小豆沢・桑野の砂防堰堤群は国の登録有形文化財に指定され、長きにわたり地域住民の暮らしや産業の発展を支えてきた文化遺産としても重要な価値を有していますが、砂防事業には非常に多くの費用と年月を要し、主に人目に付きにくい山中に設置されることから、一般市民から注目される機会はありません。

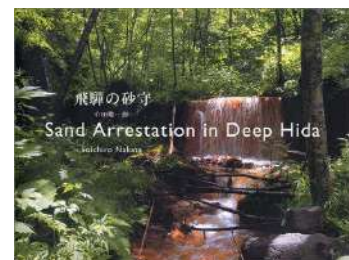
このため、市や国土交通省神通川水系砂防事務所では、平成30年度より一般参加型の「飛騨の砂守ツアー」を毎年開催し、飛騨市や高山市内の砂防堰堤等を巡りながら砂防の歴史や効果を楽しんでいただくインフラツーリズムに取り組んでおり、普段知ることのない貴重な体験として県内外の参加者から人気を集めています。

令和5年度は、飛騨市にUターンされた日本唯一の「砂防写真家」として知られる中田聡一郎氏（神岡町出身）にもご協力いただき、より多くの方に向けて砂防の魅力や価値を広く発信するとともに、こうした取組を通じて国・県砂防事業の更なる促進を図ります。

3 事業概要

市と国土交通省神通川水系砂防事務所、砂防写真家・中田聡一郎氏の三者連携により、「（仮称）飛騨市砂防インフラPR事業実行委員会」を設立し、東京都内及び市役所庁舎等において砂防の魅力に迫る写真展を開催します。

- 東京開催 場所：東京都心部（調整中）
 期間：令和5年10月頃（約2週間）
 市内開催 場所：飛騨市役所及び神岡振興事務所
 期間：令和5年11月頃（約2週間）



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 120

新規 若い世代が住みやすい土地利用の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	一般財源	3,000 工事請負費 3,000

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

近年、低廉で使いやすい住宅用地を望む若年世代のニーズに対し、特に市郊外部では農業の後継者不足等により遊休地化した大区画な元農地の売り物件が多く、土地価格や造成費用が高額となりやすいことから、より良い土地を求めてやむなく近隣市へ転出されている傾向がみられます。

このため、新たに宅地分譲地の取得に対するインセンティブを設けることで、民間による若年世代が住宅を建てやすい安価で小区画な宅地分譲地の整備を促進し、市外への人口流出の抑制を図ります。

3 事業概要

① 分譲地購入者に対する固定資産税相当額の支援（初年度ゼロ）

市内の民間宅地分譲地を購入して住宅を新築された方に対し、当該住宅の土地建物に係る固定資産税相当額※を3年間にわたって補助金として交付します。

※令和6年度分の固定資産税（令和6年1月1日基準）から適用します。

② 民間宅地分譲地における上下水道の整備支援（3,000千円）

民間事業者による宅地分譲地の開発に際し、構内道路の上下水道整備工事を市が代行支援する制度について、対象区域を公共・農村下水道のエリア外にも拡大します。

③ 市ホームページ等による宅地分譲地情報等の発信（ゼロ予算）

市公式ホームページや移住支援サイト等で市内不動産事業者を紹介するとともに、民間情報サイトに掲載された物件情報を一括して検索できる仕組みを整えることで、市内で住宅用地を探している方への情報提供を図ります。



担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 122

拡充 千代の松原公園の再整備の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	ふるさと納税 3,000	委託料 3,000
（前年度予算 1,969）		

2 事業背景・目的

千代の松原公園（古川町向町3丁目）は、市街地からのアクセスに優れ、河川等の豊かな自然環境を有していることから、地域住民の憩い、遊び、健康づくりのほか、花火大会などのイベントに利用され、幅広い世代に親しまれてきました。

しかしながら、子どもの遊びの変化や地域活動の減少などの社会的要因に加え、河川堤防の改修により公園敷地が分断され、河川区域内につき遊具施設等の設置も制限されたことで、従前のような利用が困難となり公園利用者が大きく減少しています。

こうした状況の中、令和4年度に子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としたニーズ調査を実施したところ、当公園に必要な機能として、大きな芝生広場や水で遊ぶ施設を望む声が多く寄せられたことから、河川敷という他にはない特徴を活かした「多様に利用できる開放的な空間」をコンセプトとした公園の再整備に本格的に着手します。

3 事業概要

①【拡充】再整備に向けた基本計画の策定（3,000千円）

子どもや高齢者などの公園利用者やイベント等での活用が見込まれる関係団体によるワークショップを開催し、利用者ニーズを反映した公園再整備の基本計画を策定します。
（整備スケジュール）

令和5年度：基本計画 令和6年度：詳細設計 令和7～8年度：整備工事

②【新規】公園河川敷のミズベリング区域指定（ゼロ予算）

公園一帯の一級河川宮川の水辺には、かつて淡水浴場として賑わい親しまれていた歴史があることから、再整備と併せてミズベリング区域指定※を申請することで、親水の間としての記憶を紡ぎ、地域住民や関係団体等による新たな利活用を促進します。



※河川敷地を「都市・地域再生等利用区域」に指定し、民間事業者によるイベント開催等を常時可能とする制度

担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

20,600	過疎債	20,000	工事請負費	20,600
	ふるさと納税	600		

(前年度予算 70,000

2 事業背景・目的

令和4年10月にリニューアルオープンした杉崎公園（古川町杉崎）は、児童や幼児、乳幼児それぞれの年齢層に見合った遊具が設置され、長さ約20mの大型ローラースライダーや誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具も備えた飛騨地域最大級の子どもの遊び場として、多くの子どもたちや親子連れ客などで賑わいを見せています。

その一方で、駐車場の不足や園内のバリアフリー対策、遊具だけではない遊び方の提唱といった新たな課題も見えてきたことから、誰もが利用しやすく、楽しく遊び、憩える公園づくりに向けて、更なる環境整備を行います。

3 事業概要

①【新規】杉崎公園駐車場の整備（15,000千円）

杉崎公園グラウンド横の未利用地を活用し、駐車場を拡張します（約50台増）。

②【新規】思いやり駐車スペースとバリアフリー園路の整備 (5,000千円)

公園トイレ横に思いやり駐車スペースを整備するとともに、遊具広場へと至るバリアフリー園路を整備します。

③【新規】自然を活かした遊びの提供（600千円）

子どもたちが興味を示す広葉樹（ドングリなど）を植え、昔ながらの遊びを表示した看板を設置することで、親子の触れ合いや遊びの発想が広がるような環境を提供します。



担当課：基盤整備部都市整課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

拡充 **空家流動化の促進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
9,278	県補助	2,000	補助金	7,500
	一般財源	7,278	委託料	1,546
（前年度予算 7,765）			その他	232

2 事業背景・目的

人口減少により市内の空家は増加傾向にある一方で、住宅ニーズの変化により中古物件の購入や賃貸の需要が増加しています。中でも賃貸物件の需要が顕著であるものの、空家所有者の多くは、長期保有に係る管理や修繕リスク発生などの理由により賃貸よりも売買を望んでおり、飛騨市空家情報Webサイト「飛騨市住むとこネット」に掲載している物件の中でも約8割が売買物件となっています。

このことから、空家全体の更なる掘り起こしに加え、飛騨市住むとこネットへの賃貸登録の促進強化、併せて飛騨市住むとこネットを情報プラットフォームとして更に強化することで空家の更なる流動化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】空家の賃貸住宅改修の助成額拡大（6,011千円）

空家を賃貸住宅として利活用するための改修費に対する助成について、従来の上限額150万円を300万円（補助率1/2）に拡大します。

②【新規】空家の賃貸登録を促進するチラシ配布（100千円）

空家を賃貸として活用する手法やメリット等をわかりやすく伝えるチラシを作成し、空家所有者に配布します。

③【拡充】飛騨市住むとこネットの改修（1,667千円）

飛騨市住むとこネットのスマホ表示対応や物件掲載写真の充実、物件更新情報のトピックス化等により利便性の向上を図ります。

④【継続】空家の利活用促進のための助成（1,500千円）

空家を住宅として利活用するための家財道具の処分（補助率1/2 上限10万円）、相続登記費用（補助率1/10 上限2万円）を補助します。

拡充 U・Iターン（移住）者の受入体制の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
21,900	県補助金	2,075	補助金	8,786
	一般財源	19,825	報償費	7,505
（前年度予算 23,035）			その他	5,609

2 事業背景・目的

新型コロナウイルスの感染拡大以降、全国的に移住（Iターン）やUターンの関心が高まっており、飛騨市においてもここ数年多くの相談を受けています。

そうした中、これまでの移住相談に加え、飛騨市出身者等が実家のある飛騨市へUターン移住したいという相談も増えてきており、Iターンと同様にサポートが必要な場面が増えてきていることに加え、移住相談や移住後の新生活に対するサポートは多岐に渡ることから1件あたりの相談が長時間になり職員の事務負担が増大してきました。

このことから、令和5年度は民間事業者との連携による専従職員を備えた「飛騨市移住相談支援センター」を設置し、これまで以上にきめ細やかなサポート体制を整えるとともに、移住奨励金の対象を拡大し、多様な移住者の新生活を応援します。

3 事業概要

①【新規】飛騨市移住相談支援センターの設置（3,097千円）

移住定住支援に関するノウハウがある法人への委託により、移住相談に関する専門員を総合政策課窓口配置し、補助制度の説明やコンシェルジュへの繋ぎを行います。

②【拡充】今日からヒダビト&帰ってきたヒダビト奨励制度（6,000千円）

従来の移住者に加え、4年以上飛騨市を離れていたUターン者に対し、さるぼぼコインや地元商品券による奨励金（Iターン世帯移住15万円分、Uターン者及びIターン単身移住10万円分）を交付します。

③【継続】移住検討者・移住者の生活サポート（12,803千円）

移住検討時・・・交通費・宿泊費の補助、移住コンシェルジュの設置、
田舎暮らし情報誌への広告掲載

移住後・・・お子様の転入準備品購入・引越・ペーパードライバー講習・
除雪用具購入・スタッドレスタイヤ購入の費用にかかる助成、
雪下ろし講習会の開催、移住者米10俵プロジェクト、移住支援金、
賃貸住宅家賃補助（経過措置分）、住宅ローンの利子補給

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

継続 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
65,000	国庫補助金	31,500	移転補償費	35,000
	過疎債	31,500	工事請負費	30,000
（前年度予算 99,000）	一般財源	2,000		

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、地域の生活道路や通学路として広く利用される「まちの顔」と言える空間です。

市では、町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震等災害による電柱倒壊リスクの軽減、古川祭屋台のスムーズな曳行などを目的として市街地における無電柱化整備を進めており、平成30年度より事業化した市道壱之町線では令和6年度までに街路灯などの景観整備を含めた全区間が完成する見込みであることから、令和5年度も引き続き整備工事を行うとともに、次期計画路線と位置付ける市道大横丁線の令和6年度事業化に向けた国庫補助金の獲得や地域住民及び電線管理者との調整を進めます。

3 事業概要

① 市道壱之町線の無電柱化整備（65,000千円）

地中化した電線管路に電力・通信線を入線し既設電柱を撤去します。また、景観舗装のベースとなるアスファルト舗装（黒舗装）を整備します。なお、令和6年度にはアスファルト舗装の表面の修景整備を実施し、これにより無電柱化整備の全工程が完了する見込みです。

② 市道大横丁線の事業調整（ゼロ予算）

市道大横丁線（JR飛騨古川駅から今宮橋まで）の事業化に向け、令和4年度に実施した現地調査及び事業検討の結果を踏まえ、地域住民に対する計画説明や電線管理者との合意形成などの事業調整を進めます。

【事業計画】

- R6 詳細設計
- R7～9 管路等工事
- R10～11 電線移設等
- R12 舗装工事



担当課：基盤整備部都市整備課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 122

拡充 **地域公共交通に関する名古屋大学との共同研究の実施**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,514	県補助金	2,000	委託料	8,910
	一般財源	8,514	助成金	1,000
（前年度予算 6,813）			その他	604

2 事業背景・目的

市では、令和4年1月17日に締結した名古屋大学との連携協定に基づき、令和4年度から地域公共交通の活性化に向けた共同研究を実施しています。この共同研究では、将来を見据えた持続可能な地域公共交通を実現するため、地域の実情に適した路線等の見直しを進めていくこととしていますが、市内には地域路線だけで11路線（乗合タクシーを除く。）あり、運行区域も広範囲に及ぶため、利用者への聞取りや現地調査をはじめ、その見直しには相当の期間を要します。

このため、令和5年度においても同大学より専門的な知見を有する研究員の派遣を受け、継続的に公共交通に係る共同研究を行います。なお、令和5年4月からは、当該共同研究の中で令和4年度中に見直しを実施した神岡町内の路線を再編・運行開始するとともに、河合町・宮川町地域を重点地域として路線等の見直しを進めます。

3 事業概要

①【継続】専門研究員招致による公共交通の共同研究の実施（7,114千円）

令和4年度から引き続き名古屋大学から専門的知見を有する研究員の派遣を受け、地域実情に適した市営バスの路線・運行形態等を検討するとともに、公共交通の利用促進やバス停再整備等による利便性向上のための取組みを実施します。

②【新規】神岡町内におけるタクシー利用促進事業（1,000千円）

神岡町内の医療機関を受診した70歳以上の飛驒市民を対象に医療機関から自宅までの間で利用できるタクシー助成券1枚（400円分）を交付する制度を導入し、タクシーの利用促進を図ります。

③【拡充】利便性向上事業（2,400千円）

市営バス「ひだまる」へバスアナウンス・乗降記録システム等を導入するほか、市の交通結節点であるJR飛驒古川駅前のバス停に市全域路線図案内看板を設置するとともに、市営バス路線のバス停標柱のリニューアルを順次進めることで、分かりやすく利用しやすい公共交通環境を整備します。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.59

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

400

一般財源

400 補助金

400

(前年度予算 200)

2 事業背景・目的

全国的に、公共交通事業者（バス会社、タクシー会社）は運転手不足という課題に直面しており、公共交通自体の存続が危ぶまれています。公共交通に関わる運転手になるためには、国家資格（二種免許）が必要であり、その取得費用が運転手個人又は事業者の負担となっています。また、市内の運行事業者においては、大型一種免許で運転可能なスクールバスの運転手不足も大きな課題となっています。

こうした中で、運行事業者において大型一種免許取得者を確保することができれば、将来的に二種免許取得を目指すことも期待されることから、市では、これまで実施してきた二種免許取得費用に対する助成制度を拡充し、大型一種免許取得についても助成対象とすることで、市内運行事業者の運転手確保を支援します。

3 事業概要

市内に本店、支店、営業所を有する運行事業者で、従事者の運転免許取得に係る費用を助成する事業者に対し、助成費用の一部を補助します。ただし、県補助金等がある場合はその額を除いた額とします。

〔対象となる運転免許〕

- (1) 第二種運転免許（普通・中型・大型）【継続】

- ## (2) 第一種運転免許（大型）【新規】

〔補助率及び上限額〕

- ・取得に要する費用（教習費用）のうち事業者が負担（助成）した額の1/2を補助

- ・免許区分ごとに次の額を上限とする。

- (1) 第二種免許：普通 13万円、中型 17万円、大型 20万円 【継続】

- (2) 第一種免許：大型 18万円【新規】



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P. 60

継続 道路関連交付金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
276,500	国庫補助金	138,244	工事請負費	188,300
	過疎・辺地債他	135,100	委託料	80,000
（前年度予算 308,600）	一般財源	3,156	その他	8,200

2 事業背景・目的

国の交付金事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（221,000千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 杉原～小豆沢線（宮川）、宮城町2号線（古川）、黒内線（古川） 他
- ・交通安全 上気多～杉崎線（古川）
- ・道路防災 菅沼～ニコイ線（宮川）、上ヶ島～兵良線（河合） 他
- ・側溝改良 上金森町線（古川）、蟻川～栄線（神岡）、桑野1号線（宮川） 他

② 道整備交付金事業（55,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 高野スキー場線（古川）



▲杉原～小豆沢線（JR跨線橋の架替）



▲上金森町線（面的な側溝改良）

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119

継続 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
130,000	国庫補助金 75,864	委託料 117,500
	過疎・辺地債他 43,800	工事請負費 12,500
（前年度予算 66,500）	一般財源 10,336	

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により延長2m以上の全ての市道橋（354橋）について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止などの市民生活への影響が生じないように、点検結果に基づく補修工事を計画的に実施しています。

また、大規模地震時における集落の孤立や水道管等のライフライン寸断のリスクがある重要な橋りょうについて、落橋防止等の耐震化を実施し、安心安全な道路交通網の確保を図ります。

3 事業概要

① 重要な橋りょうの耐震化（27,000千円）

阪神・淡路大震災以前の構造基準で設計された橋梁等、耐震化が必要とされる43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画（令和4～13年度）に位置付け、国の補助事業を活用した耐震化を実施します。

- ・詳細設計 神岡大橋（神岡）、宮前橋（古川）

② 橋りょうの定期点検と補修（103,000千円）

5年毎の定期点検と点検結果を踏まえ、詳細設計及び補修工事を順次実施します。

- ・定期点検 65橋（市内全域）
- ・詳細設計 上今橋（神岡）、ソンボ2号橋（神岡）
- ・補修工事 千歳橋（神岡）、朝川原2号橋（河合）、おわち橋（神岡・上宝境）他



▲神岡大橋



▲補修前



▲補修後

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119

継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
122,000	県補助金 6,000 工事請負費 111,000	
	公適債・緊自債他 100,900 委託料 11,000	
（前年度予算 120,400）	一般財源 15,100	

2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安心・安全なまちづくりのため、各種土木インフラの整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業（6,000千円）

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路改良・維持補修事業（84,000千円）

- ・道路改良 麻生野一本松線（神岡）
- ・舗装修繕 三川原5号線（宮川）、かわいスキー場線（河合）他
- ・側溝改良 式之町線（古川）、高田1号線（古川）
- ・維持補修 古川大橋線街路樹伐採（古川）、大明神・下川原線（河合）、信包黒内線（古川）、作馬道安全対策（古川、宮川）他

③ 河川改良事業（22,500千円）

- ・小谷川（宮川）、山田川（神岡）他

④ 急傾斜地崩壊対策事業（9,500千円）

- ・谷地区急傾斜対策工事（古川）



▲劣化した舗装の補修

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P. 60、118～120

継続 市道の安定的な除雪

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
392,116		国庫・県支出金	36,000	委託料	305,434
		過疎債・ふるさと納税	23,428	備品購入費	41,428
(前年度予算 387,852)		一般財源	332,688	その他	45,254

2 事業背景・目的

市では、道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置等による道路除雪を実施するとともに、これを支える除雪機械の計画的な更新や消融雪装置の点検・修繕等により安定的な除雪体制の維持に努めています。

3 事業概要

① 道路除雪サポーター制度の運営（600千円）

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入費用の一部を補助（補助率1/3以内・上限10万円）します。

② 除雪機械の計画的な更新（41,529千円）

神岡町に配備する除雪ドーザ、古川町に配備する小型ロータリー除雪車について、経年劣化に伴う更新を行います。

③ 道路除雪に関する経費（349,987千円）

近年の稼働実績や労務費・光熱費の上昇等を踏まえた除雪経費の総額を確保するとともに、除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.117

繼續

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	10, 000	国庫補助金	5, 450	委託料	10, 000
		過疎債	4, 500		
(前年度予算	5, 000)	一般財源	50		

2 事業背景・目的

神岡町市街地の市道は、昭和56年の五六豪雪を機に流雪溝が整備され、機械除雪及び沿線住民の共助による雪流しを基本とした道路除雪が行われてきました。

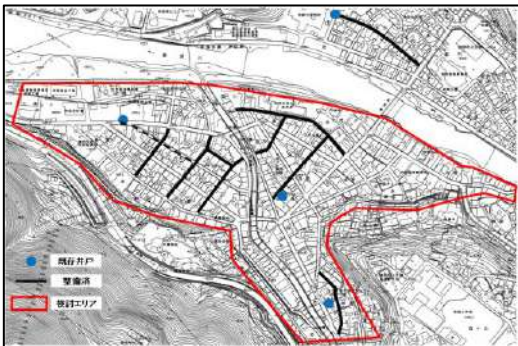
飛騨市合併後には、まちづくり関連事業により船津・東町地区の一部路線で消雪設備が整備されましたが、近年深刻化する市街地の人口減少・高齢化や空き家の増加に伴い、除雪に対する地域住民の負担が年々増加していることから、地区内でも特に除雪が困難な路線を地域住民に自ら選定していただき、既存の消雪井戸の能力を最大限に活用することで新たに消雪設備を整備します。

3 事業概要

令和４年度に地域住民らと合同で実施した整備路線の検討結果を踏まえ、川西区における消雪設備の詳細設計に着手します。

また、中央地区においても、各町内会等からの要望がまとまり次第、改めて地元説明を行い整備路線の検討を進めます。

- ・令和4～5年度 概略検討・詳細設計
- ・令和6年度～ 整備工事



▲整備検討エリア（船津地区）



▲整備済み路線

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算

2 事業背景・目的

市では、生活系排水による水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の地域における合併処理浄化槽の設置に対し、国及び県と連携して補助金を交付しています。

令和5年度より国及び県の基準が改正され、補助額の引上げや対象メニューが拡大される中、市内では浄化槽未設置又は処理能力の低い単独処理浄化槽を利用している家庭も見受けられることから、対象者への積極的な制度周知を図り、合併処理浄化槽の更なる普及促進を図ります。

3 事業概要

①【拡充】合併処理浄化槽の設置に対する支援（2,370千円）

一般家庭における合併処理浄化槽の設置に対する補助額を引き上げます。

5人槽：390千円（従前352千円）、7人槽：474千円（従前441千円）、

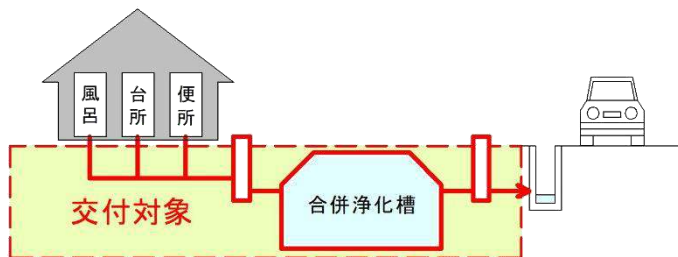
10人槽：660千円（従前588千円）

②【新規】合併処理浄化槽への転換に対する支援（2,040千円）

上記に加え、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う場合、新たに既設撤去や配管工事に係る費用の一部を補助します。

(1)撤去費用 单独处理浄化槽：上限120千円、汲み取り便所：上限 90千円

(2)宅内配管工事費用 上限300千円



担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.92

継続 公共下水道船津処理区の管渠施設整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
115,000	国庫補助金 41,000	工事請負費 113,000
	下水道事業債 62,500	委託料 2,000
(前年度予算 159,900)	下水道基金・分担金 11,500	

2 事業背景・目的

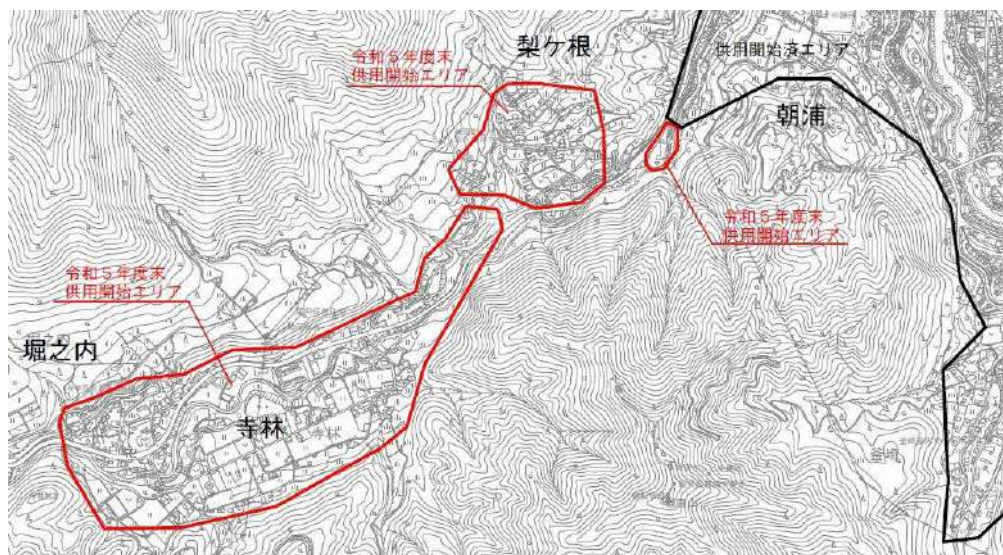
飛騨市神岡町の公共下水道区域である船津処理区は、平成10年度に事業開始、平成17年度から供用を開始しており、令和4年度末までの全体整備率は91%となっています。

未供用エリアである梨ヶ根・寺林地区では、国土交通省が行う国道41号の登坂車線整備工事との一体的な施工を進めており、令和5年度末には面整備が完了し、処理区域内全ての地区で下水道接続が可能となります。

3 事業概要

梨ヶ根地区の管渠整備のほか、寺林地区の舗装復旧やポンプ設置工事を実施します。

- ・ 下水道管渠整備工事（梨ヶ根） L= 460m
- ・ 宅内ポンプ設置工事（寺林） N= 1箇所
- ・ 舗装復旧工事（寺林） A=2,070㎡



担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.12（公共下水道特会）

継続 下水道施設の地震対策

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
383,500	国庫補助金	193,100	工事請負費	383,500
	下水債・負担金	172,048		
（前年度予算 182,000）	一般財源	18,352		

2 事業背景・目的

各地で頻発する大規模な地震により、下水道施設についても被害が報告されており、全国的にライフラインの地震対策が喫緊の課題となっています。

市では、平成30年度に策定した飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、これまで古川浄化センターの耐震化、古川処理区及び船津処理区の重要幹線管路を対象とする耐震化、大規模避難所におけるマンホールトイレシステムの計画的な整備を進めており、令和5年度をもってすべての事業が完了します。

3 事業概要

① 下水道重要幹線等の耐震化（60,500千円）

重要幹線等において、下水道管とマンホールの接続部に可とう性（柔軟性）を持たせる耐震化工事を実施します。

古川処理区 L=650m（宮城橋付近 ～ 今宮橋付近）

船津処理区 L=810m（神岡浄化センター ～ 藤波橋付近）

② マンホールトイレシステムの整備（74,000千円）

神岡地区の大規模避難所の敷地内において、有事の際に下水道管路を直接トイレとして利用できるマンホールトイレシステムを整備します。

N=5箇所（神岡振興事務所、神岡中学校、神岡小学校、釜崎社会体育館、山田体育館）

③ 古川浄化センターの耐震化（249,000千円）

古川浄化センターにおいて、耐震性能を高めるための補強工事を実施します。

対象施設 主ポンプ棟、塩素混和池棟、1系水処理施設、管廊、放流渠

担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.12（公共下水道特会）
P.10（特環下水道特会）

拡充 飛騨市ファンクラブの交流推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	9,903	ふるさと納税	9,903	印刷製本費	2,514
				負担金	2,050
（前年度予算	6,836）			その他	5,339

2 事業背景・目的

飛騨市ファンの見える化を目的とした飛騨市ファンクラブは、会員数が10,000人を突破し全国に向けた市の魅力発信や認知度向上に寄与しています。また、来訪をきっかけに入会する方や、市との交流を積極的に行う「アクティブ会員」も増えています。

令和5年度は、会員サービスを更に拡充し、市外にいても飛騨市を感じられる仕組みをつくり、会員との継続した関係づくりを目指します。

3 事業概要

①【拡充】会員サービスの充実（3,550千円）

(1)【新規】各種イベントにおけるクーポン券の配布

市が開催する市外イベント等で、市のイベントブースで当日のみ使用できる割引クーポン券やファンクラブネットショップで利用できる割引クーポンを配布します。

(2)【拡充】ファンクラブおもてなし店舗の拡大

会員来店時にクーポン発行・利用ができる「おもてなし店舗」に加え、市外店舗を市が応援し会員へ店舗のPRを行う「推奨店舗」制度を創設します。

(3)【新規】「勝手に支部制度」の創設

会員の在住地域や所属団体等を基準として自らが“勝手に”飛騨市ファンクラブの「支部」を設立できる制度を創設し、設立時には認定証を交付します。

(4)【継続】来訪者、宿泊者特典

市来訪者への割引クーポン配布や市内宿泊特典も継続して実施します。

②【拡充】会員交流会の開催（3,947千円）

これまで首都圏や岐阜市等で開催してきた飛騨市ファンの集いを富山県や神奈川県などの未開催地域で実施するほか、おでかけファンクラブやバスツアーなども継続して実施し、全国にいる会員に飛騨市を身近に感じていただく機会を設けます。

③【継続】飛騨市ファンクラブの運営（2,406千円）

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 54

拡充 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	ふるさと納税	費用弁償
		補助金
(前年度予算 5,000)		その他
	6,000	1,800
		1,400
		2,800

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は、平成6年から20年以上民間で交流が行われ、平成29年には友好都市提携を結び自治体間交流に発展させ、交流を継続してきました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりお互いの渡航が叶わなかったため、オンラインを活用した市内高校生と新港郷の青年の交流や、新港郷公所の新庁舎完成式典への参加、小中学生同士の交流等により親交を深めてきました。

令和5年度は、渡航による現地交流を再開するとともに、オンラインでの交流も交えながら、経済的な交流、友好クラブの活性化、市民同士の交流の推進を図ります。

3 事業概要

①【新規】経済交流の推進（600千円）

新港郷での将来的な飛騨市特産品の常設販売を目指し、まずは新港郷民に知ってもらうための現地での特産品展示会（物産展）を実施します。

②【拡充】飛騨市・新港郷友好クラブの充実（3,768千円）

- 飛騨市民に友好都市・新港郷をより身近に感じていただけるよう、飛騨市役所本庁舎1階に新港郷の常設展示スペースを整備します。【新規】
- 飛騨市・新港郷友好クラブ活性化のため、有志職員のプロジェクチームを発足し、様々な分野での交流を模索します。【新規】
- お互いの地域をより深く知ってもらうため、友好クラブ会報誌を定期発行します。

③【拡充】青少年の交流支援（1,632千円）

- 新港郷の青年と市内学生の双方でのホームステイ交流の実施
※ 市内学生の新港郷渡航時には費用に対し7万円/人の助成、飛騨市での受入時には文化体験等を実施します。
- 小中学校同士のオンラインによる英語交流の実施
- 新港郷からの古川祭に合わせた来日時の交流の実施

拡充 **企業連携協働事業の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,790	ふるさと納税（特定目的） 6,300	負担金 3,300
	一般財源 490	委託料 2,700
（前年度予算 2,518）		その他 790

2 事業背景・目的

市ではこれまで、様々なご縁で繋がった全国の企業と連携し、それぞれの企業の強みを活かした共創による協働事業を展開してきました。

今後も全国の企業や団体等との交流の中で、お互いの強みを生かし弱みを補い合える「共創」による新たな事業の展開を推進し、人口減少先進地の過疎地から全国に向けて飛躍する自治体を目指します。

3 事業概要

①【拡充】ふるさと納税を活用したプロスポーツ親子観戦ツアーの開催（6,300千円）

「飛騨市のこどもたちをスポーツで元気に」を合言葉にいただいたふるさと納税を活用し、令和4年度から実施しているプロ野球親子観戦ツアーに加え、名古屋グランパスとの連携によるプロサッカー親子観戦ツアーを新たに開催します。

(1) プロ野球親子観戦ツアー（親子40組対象）

日 程：夏頃開催予定の中日ドラゴンズホーム戦（バンテリンドーム）

その他：スポンサーゲームとしてドーム内で特設ブースを出展し、市特産品やふるさと納税中日ドラゴンズコラボ返礼品の展示及び観光PRを実施

(2) プロサッカー親子観戦ツアー（親子40組対象）

日 程：夏頃開催予定の名古屋グランパスホーム戦（豊田スタジアム）

※いずれも、参加者の負担金は、保護者のチケット分程度の額

②【拡充】企業と連携した市内小中学校出前授業等の実施（490千円）

(1) サントリーホールディングス(株)との連携による、市内小学生に対する「水育出前授業」の実施及び、「キッズガーデニングプロジェクト」による市内小中学校への花苗配布（ゼロ予算・新規）

(2) ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)との連携による、市内小学生に対する「食育出前授業」及び、ポッカレモン工場見学ツアーの実施（継続）

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

新規 市民と創る市制20周年記念事業の開催準備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
150	一般財源	150 謝礼

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

平成16年2月1日に対等合併で誕生した飛騨市は、各4町の個性を生かしたまちづくりを進める中で、20年の歩みにより市全体の一体感を図ってきました。

こうした中、令和6年2月に迎える市制20周年は、まさに一人前の大人に成熟した飛騨市が今後も持続可能であり続けるための「新たなまちづくりの出発点（元年）」と位置付け、市民全員により「みんなで祝う・みんなで楽しむ・みんなで創る」をコンセプトにした記念事業を展開します。

令和5年度はその準備段階として、市民と一緒に考える機会を創出し、市全体のさらなる一体感の向上と発展、飛躍を目指した各種記念事業を検討していきます。

3 事業概要

○ 記念事業検討委員会の開催

市民等による記念事業検討委員会を設立し、「みんなで祝う」「みんなで楽しむ」ことにより10年、20年後も市民の記憶に残るような20周年記念事業を検討します。

なお、実施にあたっては飛騨市関係案内所「ヒダスケ！」を活用して市内外から委員を募集するほか、民間事業者によるファシリテーターを配置します。

【スケジュール】

令和5年3月	「ヒダスケ！」を活用した検討委員の募集
令和5年4月～	検討委員会の開催（月2回程度）
令和5年7月	記念事業（案）の市への提出
令和5年8月～	記念事業の開催準備 （予算は次年度もしくは当年度補正対応）
令和6年2月1日	市制20周年

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-7468） 予算書：P.47

新規 市民の元気が出る広報プロジェクト

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
396	一般財源	396 謝礼

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市内では、さまざまな職業や活動において一流の知見・技術を有する市民等が存在し、普段気付かないところで市民生活を支えています。また、個人やサークル、地域団体等が主催するイベント等の市民活動もたくさん行われており、活動する方々の生きがいや地域の元気にも繋がっています。

人口減少先進地の本市においては、こうした活動を多くの方に知っていただくことが本人はもちろん周りの方の誇りや元気の醸成に繋がり地域の活力となっていきますが、そのためには個人の発信力では限界があり、これまで周知の手法について市に相談があっても支援できる仕組みがありませんでした。

令和5年度は、従来の市主催の事業、イベント等の広報のみならず、市民の活躍や市民活動に光を当てた「市民の元気が出る広報」を推進することで、市民の誇りや元気の醸成に繋がります。

3 事業概要

① 一流の知見・技術を有するプロフェッショナル市民等のPR（396千円）

様々な分野において一流の知見・技術を有する市民等を市民ライターが取材し、広報ひだ特集ページに隔月で掲載、紹介するほか、市ホームページやSNS等でも広く発信します。

② 市SNS等を活用した市民主催イベント等のPR支援（ゼロ予算）

市内における個人やサークル、地域団体等が主催するイベントやメンバー募集、地域の出来事等の情報を市が常時募集し、市ホームページのイベントカレンダーや市SNS等を活用して活動のPRを支援します。



担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-8880） 予算書：P. 54

継続 市民のまちの元気づくり活動の支援

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	3, 591	ふるさと納税	3, 591	委託料	1, 782
				助成金	1, 500
（前年度予算	3, 876）			その他	309

2 事業背景・目的

市では、市民自らが取り組むまちづくり活動の支援や新たな活動の掘り起こしを目的として、平成28年度より「小さなまちづくり応援事業」を創設し、これまで内容をリニューアルしながらも延べ90件以上の支援を行ってきました。

しかしながら、長引く新型コロナウイルスの影響によるまちづくり活動への意欲低下や活動機会の減少が懸念され、さらには“まちづくり”という言葉のイメージにより市民にとっては活動の難しさを感じさせるものとなっています。

そこで、本来の“まちづくり”は“まちの元気”であることが分かるよう名称を新たに「まちの元気応援事業」とし様々な活動を積極的に支援します。

3 事業概要

助成金メニューは以下のとおりとし、実績報告会を開催することで自らの活動を広く知ってもらい、モチベーションアップにつなげるとともに、市の活性化や団体相互のコミュニケーションの機会を創出します。また、助成金の支援だけでなく、活動団体の紹介などを市の広報やSNS等を活用した情報発信も含め活動をサポートします。

〈まちの元気応援事業〉

○まちの元気支援及びステップアップ支援 ※併用可

対象者：まちの元気を創出する活動に取組み、活動拠点が市内の個人、団体、企業

助成金額：（まちの元気支援）まちの元気を創出する活動経費の1/2、上限10万円

（ステップアップ支援）事業費20万円を超える活動について、クラウドファンディングに挑戦した際の手数料の額の10/10、上限10万円

○新商品開発チャレンジ支援

対象者：市内の個人、団体、企業

助成金額：新たな商品やサービスを開発するためにクラウドファンディングを実施した際の手数料の額の10/10、上限20万円

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 **ふるさと納税を活用した事業者・団体等の事業支援**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
72,046	ふるさと納税（特定目的） 72,000	交付金 72,000
	一般財源 46	報償費 40
（前年度予算 63,046）		費用弁償 6

2 事業背景・目的

令和3年度に創設したソーシャルビジネス支援事業で事業認定された2つの事業が令和4年度より始動し、早速、ふるさと納税による寄附を活用した地域の課題解決に繋がる取組が見られる一方で、ビジネス以外でも活用したいという市民からの声もありました。

このことから、令和5年度は地域課題解決に資するソーシャルビジネスのほか、市内の団体等が取り組みやすいまちの元気や賑わいを創出するまちづくり等の事業を制度活用の対象メニューに加え、市民及び市内事業者への周知を図りながら更なる地域課題解決やまちの活性化に繋がります。

3 事業概要

令和3年度に認定された2事業に対し、寄附金を財源とした交付金（2年目）を交付するほか、対象メニューの追加、事業者との情報共有会議、広報誌等で周知を図ります。

①【継続】ソーシャルビジネス支援部門（最長5年）

交付金：対象事業費の10/10（不動産等取得等の場合は2/3） 単年度上限5,000万円

対象者：飛騨市の社会的課題解決等に取り組む全国の企業・団体

対象事業：審査会で認定されたソーシャルビジネス事業（事業費100万円以上）

（既認定事業者への交付金）

・SAVE THE CAT HIDA 交付額5,000万円 ・Edo New School 交付額2,200万円

②【新規】元気創出まちづくり支援部門（最長2年）

交付金：対象事業費の10/10（不動産等取得等の場合は2/3） 単年度上限500万円

対象者：主に市内で活動するNPO、事業者、団体

対象事業：審査会で認定された市内の元気を創出する事業（事業費100万円以上）

《共通事項》

寄附方法：企業版ふるさと納税、個人ふるさと納税

審査委員：公認会計士や中小企業診断士等の有識者及び飛騨市総合政策審議会委員他

スケジュール：4月：事業募集、6月：書類審査、7月：審査会、8月：寄附募集開始

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.54

継続 地歌舞伎の伝承活動の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
600	ふるさと納税 600	工事請負費 450 修繕料 150
（前年度予算 200）		

2 事業背景・目的

河合町に伝わる地歌舞伎の歴史は古く、文化6年（1809年）にその記録が残されています。幾多の変遷を経て、平成19年2月に「河合町歌舞伎保存会」が設立され、当初は後継者の育成や公演場所の確保が課題となっていました。平成30年度に角川体育館（旧河合小学校体育館）に専用舞台が整備されたことで定期公演が可能となり、現在に至るまで活発な伝承活動が継続的に行われています。

令和5年度は舞台稽古や定期公演などを通じて浮き彫りとなってきた設備環境を整えることで、更なる会員の増加や地域の子どもたちへの伝承活動を後押しします。

3 事業概要

① 角川体育館手洗い場の改修（450千円）

舞台稽古や定期公演後の化粧（隈取）を落とす際に使用している既存の手洗い場が小学生用サイズのため、大人が無理なく使用できる高さに改修します。

② 舞台照明の共用化（150千円）

照明は役者の演技をより引き立てる重要な設備ですが、既存の舞台照明では花道までの光量が不足していることから、町内にある別の公共施設（友雪館）の舞台照明を相互に融通できるよう装置の修繕を行います。



▲飛騨かわい地歌舞伎公演



▲H30年に整備した専用舞台



▲迫真の演技で観客を魅了

担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P. 56

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算

2 事業背景・目的

調和ある美しい景観が形成・保全されてきました。

でも地域の景観意識は高く保たれ、無電柱化等の周辺環境の整備も着実に進んでいます。

されています。

とともに、町の未来像について具体的な検討を進めています。

具体的な町の未来像を町並み景観研究会の「提言」としてまとめていきます。

3 事業概要

げる活動にも取り組んでいきます。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	5, 300	ふるさと納税	5, 300	負担金	1, 900
				需用費	1, 375
(前年度予算	4, 314)			その他	2, 025

2 事業背景・目的

森林の面積が 9 割以上を占める自然豊かな飛騨市には245種類もの薬草等有用植物の自生が確認されており、市ではこの貴重な地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを官民協働で推進しています。

近年はコロナ禍での健康意識向上も後押しして、市外から薬草を目的とした来訪者も増加しており、「薬草のまち飛騨市」が認識されつつあります。他方で、事業が拡大する中で、様々な場面で専門的知識の必要性が高まっており、現状の体制に加え、市外関係機関との連携も不可欠となってきました。

このような課題を受けて、令和5年度は富山大学をはじめとする専門家との連携を強化し、新たなアイデアを取り入れた柔軟な薬草の普及啓発に取り組みます。

3 事業概要

①【拡充】外部機関と連携した事業推進（500千円）

新たに富山大学と連携し、漢方の切り口から健康をテーマにした市民向け講座を開催するほか、薬草に関して専門的立場からの助言や意見交換、栽培、商品化など共同研究を推進します。また、薬草に関連する企業、団体などとも連携を図り、薬草活用の推進を図ります。

②【拡充】全国規模の薬草フェスティバル開催（1,900千円）

毎年開催している飛騨市薬草フェスティバルに全国薬草シンポジウムの誘致を行い、例年よりも規模を拡大して開催し、全国に向けて「薬草のまち飛騨市」を発信します。

③【継続】薬草の普及（2,900千円）

市内各地での薬草普及イベント「薬草週間」の開催のほか、メナモミの種配布、薬草レシピ集の発行により薬草を身近に感じていただくとともに、朝霧の森や市民農園での薬草栽培、薬草通信の発行やホームページによる情報発信にて、市内での薬草普及を推進します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463）予算書：P.112

拡充 **伝承作物の活用推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500 委託料 200
		謝礼 120
(前年度予算 223)		その他 180

2 事業背景・目的

市では、市内で古くから栽培されている作物にスポットを当て、その風味や歴史を後世に守り伝えていくことを目的として、平成29年度より「飛騨市伝承作物」認定制度を創設し、伝承作物の調査・審査・認定を担う認定委員会とその価値を広めおいしく食べていただくための普及を担う活用委員会の両輪で活動に取り組んでいます。

しかし、伝承作物は生産者も生産量も少なく、市内での認知度はまだ低いため、まずは、栽培がしやすく、一般家庭にも普及させやすい「行真ねぎ」をテーマとした栽培意見交換会を通じて生産面での体制強化を図るほか、市内直売所やイベント等で広く周知するなど、地域に根付き後世へ伝えていくための取組を強化します。

3 事業概要

①【新規】栽培意見交換会（勉強会）の開催（10千円）

「行真ねぎ」をテーマに生産体制の母体となる勉強会を立上げ、仲間を集め生産者を増やしていくとともに、栽培のポイントやコツの共有、栽培状況の情報交換、種子の確保等を通じて、栽培技術及び種子の保存・継承や生産量の安定化を図ります。

②【新規】伝承作物に関する歴史・食文化等の取材（200千円）

「白たまご」「臼坂かぶら」「種蔵紅かぶ」「船津かぶら」をテーマに歴史や風味、食文化など、今日まで受け継がれてきた背景をさらに深く掘り下げる取材を行い、誰でも分かり、後世へ伝えられる情報として残します。

③【拡充】伝承作物認証制度の運用（70千円）

生産者や直売所等に配布している認証看板・認定証・飛伝シールに加え、生産者や伝承作物の詳細な情報がわかるシールなどを追加配布します。

④【継続】伝承作物の普及活動（220千円）

各種イベント等での種の配布や、伝承作物を使用した家庭向けレシピを作成するほか、伝承作物月間として直売所での販売や飲食店でのコラボ料理の提供等を実施します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P. 98

拡充 と り ぶ っ し **止利仏師伝説の伝承**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,537	ふるさと納税	4,537
		委託料 1,763
		工事請負費 1,300
(前年度予算 2,566)		その他 1,474

2 事業背景・目的

河合町には、法隆寺金堂の釈迦三尊像や飛鳥大仏を作ったと言われる“止利仏師”生誕の地という伝説が残っており、地元では伝説をテーマにした民話劇や匠太鼓の継承活動が行われていますが、市民の止利仏師伝説の認知度が低いのが実情です。

このことから、令和2年度に「天生の森と止利仏師研究委員会」を設置し、森と止利仏師の関係や「飛騨の匠」との関連性について調査研究を行い、その成果を企画展として一般公開したところ、約1千人が来場する大きな反響を呼びました。

令和5年度は、止利仏師伝説が色あせることなく次世代へと着実に受け継がれていく仕組みづくりに向けて、地元有志の会を発足し止利仏師の足跡の探求を継続するとともに、ゆかりの地のサイン整備や後世に残る記録資料の作成を行います。

3 事業概要

① 【拡充】 地元有志の会を中心とした止利仏師伝説の探求（2,097千円）

地元の有志で構成する「止利仏師顕彰会」を立ち上げ、旧河合村時代に交流があり止利仏師作と伝えられる仏像も現存する奈良県河合町との自治体間交流を通じ、古の都で止利仏師が活躍した足跡をたどります。また、ゆかりの地ガイドツアーの催行や止利仏師を題材にしたまちづくり活動を行います。

② 【新規】 止利仏師伝説ゆかりの地の案内サイン整備（1,300千円）

ゆかりの地である「聖徳太子堂跡石碑」や「飛騨の匠碑」にQRコード付きサイン看板を新たに整備します。スマートフォンでコードをかざすと詳しい解説文等が画面に表示される仕組みを取り入れることで、来訪者を悠久の歴史ロマンの世界に誘います。

③ 【新規】 止利仏師企画展図録とマンガ本の復刻（1,140千円）

止利仏師を紹介する資料として、企画展の入場者に頒布した「図録」と河合村時代に作成した「止利仏師ものがたり」（マンガ本）を合わせた冊子等を作成し、ガイドツアー等のイベント参加者への配布や地元小学生の郷土学習資料として活用します。

担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P.56

拡充 飛騨河合音楽の郷の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,600	ふるさと納税(特定目的)	委託料
		負担金
(前年度予算 4,710)	5,600	2,800 2,800

2 事業背景・目的

市では、旧河合村時代より東京フィルハーモニー交響楽団首席チェリストを務める金木博幸氏との御縁の下、市内の音楽文化の発展に寄与することを目的に「真夏の夜のコンサート」を開催するとともに、優れた新進演奏家を発掘・育成する「飛騨河合音楽コンクール」を実施しています。また、コンクールの最優秀者に飛騨市内での演奏機会を与えることで、飛騨の地から将来世界で活躍するプロ演奏家の輩出を目指しています。

令和5年度は、コンクールの更なる充実を図ることで、ふるさと納税を通じて全国から応援してくださる方々の共感を深めるとともに、取組みを支える市民団体の協力者を増やしながら、音楽によるまちづくりを推進します。

3 事業概要

①【拡充】飛騨河合音楽コンクールの開催（2,112千円）

ピアノ部門の審査員1名を増員し審査体制の厳格化を図ります。また、近年の申込数の増加に応じて、開催日程を2日間に拡大します。

開催予定日：令和5年8月11日～12日 会場：飛騨市文化交流センター

②【継続】飛騨河合音楽コンクール受賞記念演奏会〔リサイタル〕の開催（688千円）

令和4年度の最優秀賞を受賞されたピアニスト・戸村奈央さんによる記念リサイタルを開催し、更に磨き抜かれた演奏を地域の皆さんに楽しんでいただく場を提供します。

開催予定日：令和5年10月9日 会場：飛騨市文化交流センター

③【継続】市内のクラシック音楽鑑賞機会の提供（2,800千円）

8月に国内屈指の演奏家と若手のコンクール受賞者で構成される、飛騨市でしか聴くことのできないスペシャルユニットによる「真夏の夜のコンサート（8日）」、FabCafe Hidaでの「ちょっと身近な街クラシック（10日）」、船津座での「真夏の名曲アラカルト（13日）」を開催します。クラシック音楽とふれあう機会を場所や形式を変えて催すことで、市内の音楽文化の普及・推進を図ります。

担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P.57

拡充 高野千本桜夢公園の環境整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,146	ふるさと納税	2,300 工事請負費
	森林環境譲与税	931 借上料
(前年度予算 4,094)	一般財源	915 その他
		2,300 900 946

2 事業背景・目的

古川町高野地区の「高野千本桜夢公園」については、飛騨市の新たな魅力として平成30年に地域有志から整備委員会が取り組みを引き継ぎ、これまでヤマザクラの植樹をはじめ、排水溝の敷設、管理道の整備、看板の設置などの基盤整備事業のほか、ワークショップや園内散策等の普及事業を実施してきました。

しかしながら、近年植樹したヤマザクラの枯死が見られることや、多くの方々に足を運んでいただく公園としては未だ不足する機能が多いことから、今後も継続した環境整備と普及事業に取り組む必要があります。

これらを踏まえ、令和5年度は専門家への依頼により枯死の原因調査を行い、その結果によってはヤマザクラ以外の樹木への転換を検討するほか、多くの方に公園散策を楽しんでいただくための環境整備を引き続き行います。

3 事業概要

①【新規】専門家による樹木診断（851千円）

樹木医等の専門家に枯死した原因の調査・分析を依頼し、土壌特質などに基づくエリア分けを行うほか、エリアによっては樹木の植え替えなどを検討していきます。

②【拡充】園内の環境整備（3,215千円）

入園者の利便性向上と安全対策のため、園内入口付近に砕石敷による駐車場を整備するとともに、付近に利用し易く景観に配慮した仮設トイレを設置します。また、公園上部の駐車場に転落防止のための柵を設置します。

③【継続】環境整備作業のイベント化による関係人口づくり（80千円）

毎年、整備委員会で実施している下刈りなどの環境整備作業をヒダスケ等の仕組みを活用してイベント化し、公園整備に自分ごととして協力いただける方の増加を目指します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

拡充 ロストラインパーク構想の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
22,424	鉄道資産基金	19,574	委託料	19,574
	ふるさと納税	1,500	工事請負費	1,500
（前年度予算 2,530）	一般財源	1,350	その他	1,350

2 事業背景・目的

NP0法人神岡・町づくりネットワークが平成19年から運営するレールマウンテンバイク「ガッタンゴー」は、旧神岡鉄道の廃線鉄路を活用した新感覚の乗り物として全国の注目を集め、令和2年度には本物の気動車である「おくひだ号」の運転体験も導入され、令和4年度には過去最多の6万人超が訪れる地域の観光の柱へと大きく成長を遂げています。

こうした廃線利活用の取組をつなぐことを目的として、平成29年度に全国15団体で構成する「日本ロストライン協議会」が設立されていますが、各団体の成り立ちや事業内容の違いなどから、組織的な活動にまで至らない状況が続いています。

このため、活動の先駆者であるNP0法人と協議会事務局を務める市とが連携し、会員相互の交流機会の拡大を図りながら、お互いの強みや弱みを知り支え合える関係性の再構築に取り組むとともに、ガッタンゴー乗車体験会等のPR活動を展開することで、これからの全国の廃線利活用をけん引していくリーディングシティを目指します。

3 事業概要

①【拡充】日本ロストライン協議会の交流活動の推進（511千円）

広島県三次市を候補地として会員参加型の現地体験ツアーを試行的に開催するほか、NP0法人と合同で全国の会員団体を訪問し、現地視察や意見交換を実施します。

②【拡充】廃線利活用PR活動の推進（836千円）

東京都内で開催されるイベントやロストライン協議会加盟地域に出展し、NP0法人の協力によりガッタンゴーの乗車体験会を開催することで、全国に向けて廃線利活用の可能性をPRします。

③【継続】構造物の点検・補修等の実施（21,077千円）

今後も安全な環境下でガッタンゴーを楽しんでいただけるよう、5年周期で行う溪谷コースのトンネル点検や神岡橋梁他のPCB含有物除去に向けた予備設計、奥飛騨温泉口駅駐車場の舗装修繕などを実施します。

担当課：神岡振興事務所市民振興課（☎0578-82-2253） 予算書：P. 56

拡充 **高原川ミズベリング・プロジェクトの推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
900	ふるさと納税	900 負担金
（前年度予算 400）		

2 事業背景・目的

ミズベリングとは、まだ十分には活用されていない日本の水辺の新しい可能性を模索し創造していくための官民協働による活動です。

市内では、平成30年度から神岡町市街地の高原川河川敷※を舞台に活動がスタートし、例年8月に開催するミズベリングの日イベントでは、高原川に生息する生き物のミニ水族館や魚のつかみ取り体験に加え、ステージイベントやバザー等も行われ、新たな神岡の夏の風物詩として大きな賑わいを見せていますが、ミズベリングの特徴である公共の河川区域における恒常的な営利活動の実施には結びついていないのが現状です。

このことから、象徴的な活動としてミズベリングの日イベントの開催を継続しつつ、地域内外の民間事業者や市民との連携を深め、高原川の水辺の更なる賑わいの創出と川に親しむ場面の拡大を図ります。

※藤波橋から神岡消防署付近まで約1kmの区間

3 事業概要

①【新規】民間事業者等によるミズベリング会場の利活用促進（250千円）

ミズベリング会場に隣接する船津座の指定管理者を始めとする民間事業者や関係団体、地元中学生等から広くアイデア等を募り、その実現に要する費用を市が負担することで、民間主体によるミズベリング会場の定期的なイベント等利活用を促進します。

②【新規】子ども・大人向けの魚釣り教室の開催（350千円）

市民が安全に川と親しめる機会を提供するため、鮎釣り名人や漁協組合員を講師に迎え、子どもから大人までを対象とした魚釣り教室をミズベリング会場で定期開催します。

- ・子ども向け教室 7～9月開催（安全講習を含む全5回）、定員20名程度
- ・大人向け教室 7月開催（1回）、定員10名程度

③【継続】ミズベリングの日イベントの開催（300千円）

船津座周辺の河川敷を会場として、市民らが気軽に川と親しみ水辺を楽しめるイベント（ミニ水族館の開設や魚のつかみ取り、バザーの開催等）を8月上旬に開催します。

担当課：神岡振興事務所市民振興課（☎0578-82-2253） 予算書：P. 56

拡充 **江馬氏城館跡群の活用の推進**

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	4,403	ふるさと納税	4,403	看板作成料	1,261
				委託料	1,679
（前年度予算	1,800）			その他	1,463

2 事業背景・目的

市では、江馬氏城館跡の活用を図るため、これまで江馬氏に関連する山城セミナーの開催や、活用検討委員会によるイベント等の実施など、地域の観光振興や交流人口創出の拠点として位置付けられるよう各種事業を推進してきました。また、傘松城跡については、江馬氏城館跡群の1つとして国史跡の追加指定を目指し、倒木処理や発掘調査、解説看板整備、PR動画の作成、登山道整備等を実施しました。

令和5年度は、国史跡の追加指定が見込まれる傘松城跡や、江馬氏城館跡等の価値を伝える展示にリニューアルした神岡城を活用し記念事業を実施するほか、山城の散策ができるようサイン整備やガイドの育成を行い、価値の共有・発信に努めます。

3 事業概要

①【新規】傘松城跡の追加指定に係る価値の発信（938千円）

神岡城を含む高原郷土館のWi-Fi環境を整備するとともに、傘松城跡の調査成果を神岡城内に展示し、誘客拡大のために高原郷土館及び江馬氏館跡公園を4月から5月の期間限定で入館料を無料開放します。また、史跡指定への機運を高めるため、記念クリアファイルを作成し、夏季に来場者に配布します。

②【新規】山城登山道のサイン整備（1,725千円）

高原諏訪城、政元城跡において、整備委員会や地権者等と協議の上、登山道の案内サイン等を整備するほか、国道471号から江馬氏城館跡への案内サインを整備します。

③【新規】山城ガイドの育成（ゼロ予算）

山案内に長けている飛騨市・白川郷自然案内人協会等の既存団体や山城好きな一般の方を対象に、市学芸員による山城案内研修会を開催し、山城ガイドの育成を図ります。

④【継続】史跡江馬氏館跡公園の活用等（1,740千円）

活用検討委員会との連携により様々な趣向のイベントを継続して開催するほか、秋季のライトアップ等を行います。

新規 史跡江馬氏城館跡の保存修景整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,213	国庫支出金	138	工事請負費	1,936
	ふるさと納税	1,936	委託料	277
(前年度予算 0)	一般財源	139		

2 事業背景・目的

史跡江馬氏城館跡（下館跡）は、県内唯一の国史跡・名勝の二重指定を受けた価値が高い文化財です。さらに、文化庁や各分野の専門家の指導をもとに復元整備を行った遺跡の代表的な事例として、庭園史学・考古学・建築学・保存科学といった各種研究分野でも知られるほか、近年では利活用事業も活発に行われており、史跡名勝の活用事例としても知られるようになりました。更には地域商工団体の記念行事にも活用されるなど、地域資源として地元にも着実に認識されてきており、神岡の「地域らしさ」を体現する市の文化的観光の中核として位置づけられる存在です。

一方、平成12年から21年まで段階的に整備された当施設は、中世の工法を基準に最先端の研究水準から導き出された「この場所だけ」のものであり、特殊施工が多いため単純な修繕でも専門的な知見が必要であり、整備委員会や文化庁の指導のもと保存管理を実施していますが、全体的に老朽化が見られる状況です。

このことから、計画的・継続的な保存修景整備を実施し、全国的に貴重な文化財としての史跡名勝の景観維持、施設の長寿命化に努め、建物の屋根葺き替え等の将来的に予想される大規模な再整備工事に備えます。

3 事業概要

① 北側箱堀の改修（1,936千円）

土留枕木が腐食し、上部を人が通行する場所でもあり危険なため、整備委員会の指導内容に従って改修を行います。

② 市民等参加型ワークショップによる復元堀土舗装の修復（227千円）

部分的に舗装が抜け落ち下地材が見える状況である復元堀土について、関係案内所「ヒダスケ！」のスキームを活用して市内外から一般参加者を募り、体験講座型の修復作業を行うことで計画的な修復を継続することに加え、史跡を守ることの大切さや維持管理の難しさを伝え、江馬氏城館跡ファンの拡大を図ります。

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P. 137

拡充 **飛騨みやがわ考古民俗館の活用促進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,517	体験受講料	21 委託料
	ふるさと納税	1,183 費用弁償
(前年度予算 291)	一般財源	313 その他
		562
		198
		757

2 事業背景・目的

飛騨みやがわ考古民俗館は、国指定文化財である積雪期用具や旧石器～縄文時代の出土品など貴重な文化財を多数収蔵・展示し、とりわけ太古の祈りに捧げられた石棒の数には目を見張るものがありますが、認知度の低さやアクセスの不便さから来館者数が極めて少なく、現在は予め開館日を定めての縮小運営を余儀なくされています。

この状況を打開すべく、単純に来館者数や費用対効果のみにとらわれない評価の在り方を模索する中で、平成30年度より関係人口の皆さんらと「石棒クラブ」を立ち上げ、石棒のコアなファンを増やす取組を進め、着実に当館の応援者を増やしてきました。

令和5年度は、関係人口を活用した更なる魅力アップやD Xによる開館日数の拡大により、更なる活用の促進を図ります。

3 事業概要

①【新規】ICT機器の導入による開館日数の拡大（313千円）

ネットワークカメラやスマートキー等のICT機器の導入によりマイナンバーカードと連動した無人入退館管理を行う実証実験を120日実施し、これまでの会計年度任用職員による30日間の開館と合わせることで博物館法の定める開館日を満たした運営を行うとともに、ICTによる無人管理の効果を検証し、他の市有施設への横展開を検討します。

②【新規】「1日館長」制度の実施（621千円）

ヒダスケ！のスキームを活用して全国の石棒ファンを募集し、学芸員の事前レクチャーを受けた方を「1日館長」として配置するとともに、複数日を希望される方に対し宿泊費用の一部を支援します。

③【新規】館内展示の一区画入れ替え（292千円）

現在の展示を一部入れ替え、2010年の発掘調査で新たに出土した石棒を展示するほか、展示する石棒類の3年後の重要文化財指定を目指して、重文台帳作成を開始します。

④【継続】石棒クラブイベントの開催（291千円）

石棒クラブとの連携により、石棒3Dデータ化やバックヤードツアー等を開催します。

担当課：総務部管財課 (☎0577-73-7462) 予算書：P. 58
 教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-7496) 予算書：P. 140

新規 飛騨市美術館の魅力向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
240	一般財源	240
		印刷製本費 150
		消耗品費 50
(前年度予算 0)		その他 40

2 事業背景・目的

飛騨市美術館は、飛騨の山樵・木工用具の収蔵展示施設「飛騨の山樵館」の一部を改修して平成18年度にオープンし、地域唯一の公立美術館としてこれまで個性ある企画運営に取り組んできました。

しかし、美術品を展示・保管する美術館本来の目的に設計された建物ではないことから使いづらさがあるとともに、空調設備の能力が十分ではなかった上に経年劣化が著しく進行してきたことから、令和元年度から改修の検討を行い4年度に空調設備の全面更新を主体とした大規模な改修を行ってきたところです。

令和5年度は、改修が完了した飛騨市美術館のリニューアルオープン記念事業を実施するとともに、これまで文化振興課長が兼務していた館長職について学芸員の資格者を専属配置し、更なる美術館の魅力向上を図ります。

3 事業概要

① リニューアルオープンイベントの開催（240千円）

(1) リニューアルオープン当日イベントの開催

期日：4月15日（土）予定

内容：オープン記念式典

美濃加茂市民ミュージアム館長による記念講演会

入館料無料

(2) 地元ゆかりの作家作品を取り上げた企画展の開催

期日：4月15日（土）～6月11日（日）予定

内容：「光芒を放つ 飛騨の画家たち」展

～戦前、戦後を生きた上原誠、徳永富士子、沖野清らの画業をたどる～

② 美術館長の専属配置

これまで文化振興課長が兼務していた館長職について、学芸員の有資格者を専属配置し、収蔵品の適正保管や企画展の魅力向上を図ります。

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P. 140

拡充 **飛騨市民病院における専攻医（専門研修）受け入れの拡大**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
7,220	一般財源	給与費 4,720
		委託料 1,200
(前年度予算 4,720)		その他経費 1,300

2 事業背景・目的

令和6年度から適用される医師の働き方改革を見据え、飛騨市民病院の経営を持続可能なものとしていくためには、医師の確保が最重要課題といえます。

当院においては、これまで研修医の受け入れ拡充に尽力することで平均3名/日の医師を確保できるようになりましたが、屋根瓦式教育体制を敷く中で、今後は初期臨床研修を修了した卒後3年目以降の専攻医（専門研修）の受け入れにも積極的に取り組むことが必要と考えています。

3 事業概要

①【新規】地域総合診療専門医の研修受入の推進（400千円）

日本地域医療学会において令和5年度から養成が始まる「地域総合診療専門医」の基幹型病院に認定されたことで、最長36ヶ月間の専攻医（専門研修）の受け入れが期待されますが、現時点で認定されている全国46病院のうちから当院を研修病院として選んでもらえるよう、当院の学生から研修医、そして専攻医までの切れ目のない研修体制や地域課題を共有するネットワークを活用した研修環境などの強みを網羅したパンフレットの作成や、ホームページの整備を行います。

②【拡充】国立成育医療研究センターからの専攻医受入の期間延長（1,900千円）

令和元年の小児科医師の交換研修をきっかけに始まった国立成育医療研究センターからの専攻医研修の受入期間を1ヶ月間から3ヶ月間に延長します。これにより、専攻医には地域内の広範囲なエリアで小児医療の実態を経験してもらう機会をつくることができ、研修の充実につながることに加え、当院にとっては常勤医師の不在日にも外来が開設でき、また常勤医師の働き方改革にも寄与する取り組みとなります。

③【継続】枚方公済病院からの専攻医の受入（4,920千円）

令和4年度から受け入れを開始した枚方公済病院から、内科専攻医としてへき地医療・総合内科研修の4ヶ月間の受け入れを継続して実施し、地域総合診療に関心の高い医師の育成を進めます。

担当課：病院事務局管理課（☎0578-82-1150） 予算書：P.49（病院事業会計）

新規 飛騨市民病院における魅力的な労働環境の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
7,300	ふるさと基金	7,300
		研修医室整備 1,700
		医局整備 1,200
(前年度予算 0)		病院車両更新 4,400

2 事業背景・目的

全国の皆さまから「地域医療を支える人づくり」に対して寄せられたふるさと納税を活用し、飛騨市民病院の医療職や研修医、研修学生の労働・居住・研修環境を整備し、富山大学の地域医療実習事業「神通川プロジェクト」や急性期・慢性期・在宅支援に至るまで質の高いサービスを提供できる当院独自の「里山ナース」育成プログラムにつながる学ぶ環境の充実を図ります。

3 事業概要

① 研修医室の環境整備（1,700千円）

多数の研修医・学生が重複滞在することで手狭となる期間が年々増えている研修室の机などを入れ替えることで、個人の空間を確保しつつ多人数をより快適で効率的に受け入れられる環境を整えます。

② 医局の環境整備（1,200千円）

初期臨床研修を終えた医師免許取得後3年目からの専攻医の受け入れが常態化しつつある中で、老朽化した医局の机等の備品を更新し、プライバシーに配慮した働きやすい環境を整備します。

③ 訪問診療等の環境整備（4,400千円）

訪問診療や訪問リハビリで常時使用する車両について、3台中2台がすでに13年経過し安全機能等も搭載されていないことから、衝突安全機能を装備した車両へ2台更新し、市民の健康を守る飛騨市民病院の車両として、市民に対する安全対策に万全を尽くすと共に、確保が困難である医療従事者をはじめとした大切な職員の交通事故リスク軽減を図ります。

拡充 在宅療養体制の安定化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	ふるさと納税 2,000	補助金 1,950 謝礼 50
（前年度予算 550）		

2 事業背景・目的

疾病を抱えても、住み慣れた自宅で療養し、自分らしい生活を送ることができる地域包括ケアシステムを構築し実践していくため、その要を担う在宅医療専門クリニックの診療体制や、在宅療養の質を高める介護サービス提供体制の安定化に向けた支援を行うとともに、関係機関や専門職の更なる連携強化やＩＣＴ機器等の活用を促進します。

3 事業概要

①【新規】在宅医療機関への医師派遣に係る支援（1,200千円）

24時間365日体制で訪問診療や往診を行う市内の在宅専門クリニックにおいて、担当医師の定期的な休養を目的として他医療機関等からの医師の派遣を受ける場合、派遣者に係る交通・宿泊費等の1/2を補助します。

②【新規】介護事業所の訪問入浴サービス提供体制に対する支援（200千円）

在宅療養下での生活リズムを整え、心身のリフレッシュにつながる訪問入浴サービスの安定的な提供に向け、訪問入浴を実施する市内の介護事業所に対し、業務に必要な看護師のマッチング支援を行うとともに、訪問等に係る人件費等の一部を補助します。

③【新規】在宅療養に関する合同研修会等の開催（50千円）

市内の医療・介護等専門職を対象として、在宅専門クリニックの医師による研修会を開催し、共通理解や情報共有等を通じて更なる連携強化を図ります。

④【継続】在宅療養世帯におけるたん吸引器の購入支援（50千円）

65歳以上の高齢者が在宅療養されている世帯等に対し、たん吸引器の購入費用の3/4（上限2.5万円）を補助します。

⑤【継続】医療機関等における在宅医療・介護連携用機器等の導入支援（500千円）

市内の医療機関及び介護事業所における在宅医療・介護連携のためのＩＣＴツールや訪問用車両、その他先進機器等の導入に対する助成を行います。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 86

拡充 医療・介護・福祉人材確保のための支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
15,818	ふるさと納税	15,000	補助金	15,000
	一般財源	818	委託料	518
			報償費	300
（前年度予算 10,300）				

2 事業背景・目的

市では、地域包括ケアシステムの基盤となる医療・介護・福祉サービス提供体制の維持・向上を目的として、平成28年度より包括的な人材確保支援制度を創設し、事業所等の困りごとに寄り添いながら改善を重ね、時流を捉えた様々な施策展開に取り組んでいます。

令和5年度は、外国人介護人材の家族を含む生活支援と学生から就労先として選ばれる地域づくりに力点を置きつつ、引き続き重層的な人材確保対策を推進します。

3 事業概要

①【拡充】家族帯同の外国人介護人材に対する追加的支援（事業費の内数）

市内で活躍する外国人介護人材の中には、母国のパートナーを呼び寄せて共に暮らすことを希望される方もみえますが、家族滞在者には週28時間以内の就労制限が当面課されることから、当該世帯の生活を経済的に下支えするため、パートナーの就労制限が解除されるまでの間、月額1万円を既定の家賃補助等に上乗せして支援します。

②【新規】市内医療機関における看護実習受入れ体制の強化（事業費の内数）

看護学生の実習受入れ機会の拡大を図るため、市内医療機関における看護師の「実習指導者研修」の受講費用に対し、一人につき2万円を補助します。

③【新規】市内の看護現場の魅力発信（518千円）

市内の医療機関や介護事業所で働く看護師に焦点を当て、職場環境や業務内容、職員からのメッセージ、市の各種支援制度等を紹介する情報誌を作成し、医療・介護総合人材バンク登録者等に対して広く情報発信します。

④【改善】医療職等を目指す学生の交流機会の提供（ゼロ予算）

市の医師・看護師就学資金や総合人材バンク制度を活用して医療職等を目指す学生を対象に、飛騨市民病院の見学会やオンラインでの交流会等を開催することで、仲間づくりと就学中の悩みや不安の解消につなげるとともに、将来の選択肢の一つとして市内就職の意識付けを図ります。

医療・介護・福祉人材確保対策に係る補助制度

大きく7つのカテゴリーの補助制度により、大胆かつ重層的な人材確保対策の支援を実施しています。前頁に掲載した新規・拡充事項を含む制度の概要は以下のとおりです。

(☑：事業所等を運営する法人を対象、☒：専門職員等の個人を対象、☒：法人・個人ともに対象)

1. 事業所の特色ある取組みに対する支援

☑ 入居・入所系事業所における介護ロボットの導入促進	介護従事者の負担軽減等を図るため介護ロボットを導入する市内の入居・入所系介護事業所に対し、県補助制度を補完する形で導入費用の1/2以内(上限30万円)を補助。
☑ 医療・介護現場における有用介護機器の導入促進	医療専門職・介護職の負担軽減や業務効率化につながる介護機器等を導入する市内の医療機関・介護事業所に対し、導入費用の3/4以内(上限10万円)を補助。
☑ 空き家等の社宅化利用による介護人材のための住居の確保支援	住まいと職をセットにした人材確保を図るため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃借料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。
☑ 人的ネットワーク等を活用した介護人材の発掘の支援	成功報酬型の職業・人材紹介制度を活用する市内の介護事業所等に対し、紹介謝金等の1/2以内(上限1万円)を補助。
☑ 人材募集に係る広告宣伝活動の支援	広く人材募集に関する広告宣伝を行う市内の介護事業所等に対し、広告宣伝費用の2/3以内(上限5万円/回)を補助。
☑ 効果的な求人活動に向けた事業所の魅力の磨き上げの支援	求人活動において自らの事業所の魅力を分かりやすく伝えるため、専門デザイナー等に依頼し、質の高いパンフレットやWebサイト等を作成する市内の介護事業所に対し、作成費用の2/3以内(上限8万円)を補助。
☑ 介護の仕事や事業所の魅力等を発信するイベント等への出展支援	介護の仕事や職場等の魅力を発信し、求職者への興味喚起を図るため、地域内外でのイベント等の出展や開催、求職者とのマッチング機会(企業展等)への出展を行う市内の介護事業所に対し、次の費用を補助。 (1) イベント出展・開催費用の3/4以内 (上限8万円[単独法人]・30万円[複数法人]) (2) 企業展出展費用の1/2以内(上限5万円)
☑ 介護現場における指導者の雇用支援	新入職員や外国人介護人材の育成・指導のため、介護の技術や知識等を有する指導者を雇用する市内の介護事業所に対し、人件費の2/3以内(上限4万円/月)を補助。
☑ 産休・育休の取得と復職支援体制整備の促進	働きやすい職場環境と人材の定着のため、産休・育休の取得や復職支援体制を整備する市内の介護事業所に対し、正規職員の産休・育休取得時に10万円/人の奨励金を交付。
☑ 在宅介護を支える介護ヘルパー経験者の雇用促進	住み慣れた在宅での介護サービスを安定的に提供するため、介護ヘルパー経験者を正規雇用する市内の介護事業所に対し、10万円/人の奨励金を交付。

2. 市外からの流入による人材確保の推進

 医療・介護・福祉専門職のU・Iターン就職の促進	市内または近隣地域への帰郷・移住により、市内の医療・介護機関等に正規職員等として就業した医療・介護等専門職員に対し、奨励金(市内居住者10万円、高山市及び富山市居住者5万円)を交付。 また、介護福祉士養成課程のある学校等の卒業者で、資格取得前に市内就業し、卒業後4年以内に介護福祉士を取得し継続して就業する場合は、上記に加えて15万円の特別奨励金を交付。 ※ただし、就職後2年間継続して勤務しないときは、いずれも返還を求める。
 医療・介護等専門職に対する家賃支援	U・Iターンを経て市内の医療・介護機関等(市営を除く)に正規職員として勤務するため、賃貸により市内に住居を構える医療・介護等専門職員に対し、家賃の1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。 また、外国人介護人材が就労制限を受ける家族帯同者と同居する場合、帯同者の就労制限が解除されるまでの間について、1万円/月を上乗せして補助。
 EPAによる外国人介護福祉士候補者の求人支援	EPA(経済連携協定)に基づき、国内の介護施設で働きながら介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護福祉士候補者の求人手続きに取り組む市内の特別養護老人ホーム等に対し、次の費用を補助。 (1) 求人申込・説明会参加費等の1/2(上限3万円) (2) 現地面接等に係る渡航費用の1/2(上限25万円) (3) 就労候補者の渡航費用の1/2(上限10万円)、日本語研修費用の2/3(上限20万円)
 外国人技能実習生の雇用促進	外国人技能実習生を雇用する市内の医療・介護機関等に対し、実習生監理団体に支払う経費の10/10(1名につき最長5年間)を補助。
 外国人留学生の修学支援	卒業後に市内医療・介護機関等への就労意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))で修学する外国人留学生に対し、賃貸住宅家賃の1/2以内(上限3万円/月)を補助。 ※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。 また、上記の留学生に対し入学祝金等を交付する市内の医療・介護機関等に対し、祝金等支払額の10/10(上限5万円)を補助。
 外国人介護人材の就職準備の支援	市の連携育成機関を卒業後1年半以内に市内の医療・介護機関等に就職した外国人留学生介護人材に対し、40万円の就職準備金を交付。 ※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。
 外国人介護人材に対する日本語教育の支援	外国人介護人材への日本語教育を行う市内の医療・介護機関等に対し、授業料等の3/4以内(上限8万円/人・年)を補助。

外国人介護人材のための住居の確保支援	外国人介護人材の住居を確保するため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃借料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。
家族帯同の外国人介護人材に対する生活支援	就労制限を受ける家族帯同者とともに社宅等に居住する外国人介護人材に対し、帯同者が永住権を取得するまでの間について月額1万円を交付。
医療・介護等学生による市内現場でのアルバイト・実習の奨励	市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトや教育機関所定の実習を行う医療・介護等学生に対し、奨励金を交付(5～9日間:1万円、10日以上:2万円)。
常勤医の確保・事業承継の支援	市外で勤務・開業していた医師が、市内医療・介護機関等の常勤医として就任する場合、または院長等として市内医療・介護機関等の事業を承継する場合、300万円の奨励金を交付。 ※ただし、就任の日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。 また、上記の医師の受入れにあたり、施設・設備等の環境整備を行う市内の医療・介護機関等に対し、整備費用の1/2以内(上限100万円)を補助。

3. 地域における人材掘り起こしの推進

シニア世代の介護就労の促進	市内の介護事業所等において、満60歳以上で初めて常用介護職として雇用され3ヶ月以上継続して勤務している方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者3万円)を交付。
潜在看護師による市内医療・介護機関等でのアルバイトの奨励	有資格者の市内就職を促進するため、市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトを行う潜在看護師に対して奨励金を交付(5～9日間:1万円、10日以上:2万円)。
潜在看護師の復職に向けた現場見学の奨励	市内医療・介護機関等の看護現場の見学を行う潜在看護師に対し、5千円/箇所の奨励金を交付。 また、見学時に託児サービス等を利用する場合、別途5千円を上限に実費支給

4. 医療・介護職の資格取得の支援

介護職員初任者研修受講料の支援	市内の介護事業所等に勤務し、または勤務しようとする市民に対し、民間研修事業者から受講する初任者研修費用の1/2以内(上限5万円、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は上限7万円)を助成。 また、別途市が開催する介護職員初任者研修は、5.5万円(高校生無料、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は1万円)で受講可能。
-----------------	--

法 介護職員福祉士実務者研修費用の支援	職員のスキルアップのため実務者研修を受講させる市内の介護事業所等に対し、受講費用の3/4(上限6万円)を補助。 また、医療・介護機関等に所属していない市民が受講する場合は7万円を上限に補助。
個 ひとり親家庭における介護職資格取得の支援	ひとり親家庭の安定した職業機会の確保のため、介護職資格を取得しようとするひとり親家庭の親に対し、次の費用を補助。 (1) 既に介護職員である者の資格取得研修に伴う時短勤務等による減収相当額 上限2万円/月(最長6ヶ月) (2) 市が主催する介護職員初任者研修受講時の休業等による減収相当額及び託児サービス等の利用費 上限8千円/日 (3) 国の職業訓練受講給付金を受けて介護職員初任者研修を受講した者が労働金庫から借り入れた求職者支援融資の債務額 上限5万円/月×借入月数
個 医療・介護・福祉専門職を志す地元高校生等の支援	卒業後に専門職として市内就職する意向をもって市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))に進学する地元高校生等に対し、3万円の奨学金と修学支援金(介護福祉士課程15万円/年・その他専門課程30万円/年)を交付。
個 介護福祉士を志す方の修学支援	卒業後に市内就職する意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市外の大学・養成機関等で修学する方に対し、賃貸住宅家賃の1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。 ※ただし、卒業後3年半以内に市内に就業し、3年以上介護福祉士として継続して勤務しないときは返還を求める。
個 准看護師のスキルアップの支援	市内の医療・介護機関等に就業しながら、養成課程の受講等により看護師の資格を取得した准看護師に対し、学費・交通費等の1/2(上限50万円)を補助。

5. 医療・介護等専門職の学びの環境の向上

法 専門分野に関する学びの機会提供の支援	医療・介護等専門職員の知識や技術の向上のため研修等を受講させる市内の医療・介護機関等に対し、参加費・交通費等の10/10(上限5万円/年)を補助。
個 専門分野の拡大にチャレンジする専門職の支援	個人の意思により自身の専門分野以外の知識向上や資格取得のため研修等を受講する市内の医療・介護等専門職員に対し、受講料等の1/2以内(上限3万円/年)を補助。
法 外部専門家を招いた横断的な研修開催の支援	外部の専門家を招へいし、自機関のみならず市内の他機関の職員も対象に先進的・専門的な研修を実施する市内の医療・介護機関等に対し、研修実施費用の3/4以内(上限10万円)を補助。
法 市外の先進的現場での実地研修の支援	医療・介護等専門職員のスキルアップや職場改善のため、市と人材育成連携協力協定を締結する社会福祉法人新生会(揖斐郡池田町)が運営する医療・介護現場に職員を短期派遣する市内の医療・介護機関等に対し、旅費・滞在費の10/10(上限7万円/人・回)を補助。

現場実習受入のための資格取得の支援	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者研修を受講する市内医療機関の看護師に対し、受講費用等について2万円を補助。
---	--

6. 介護支援専門員（ケアマネージャー）の確保対策

ケアマネ増員に伴うケアプラン作成システムの導入支援	ケアマネの増員配置に伴いケアプラン作成システムを追加導入する市内の居宅介護支援事業所に対し、導入費用の3/4以内(上限20万円)を補助。
新規雇用ケアマネが担当するケアプラン作成に対する支援	新たに雇用した常勤ケアマネが担当するケアプラン数が少なく介護報酬による収入が十分に得られない市内の居宅介護支援事業所に対し、人件費相当について5万円/月(最長4ヶ月)を上限に補助。
ケアマネの安定的な雇用促進	新たにケアマネを雇用した市内の居宅介護支援事業所に対し、7万円/人の奨励金を交付。 また、雇用されたケアマネ本人に対し、3万円の奨励金を交付。
ケアマネの資格更新や研修費用の支援	市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネの資格更新やスキルアップのための研修受講にあたり、ケアマネ本人または事業所が負担した受講料・交通費の2/3以内(受講費用上限3万円、交通費上限5千円)を補助。
ケアマネを志す方の資格試験の支援	居宅ケアマネとしての就職を目指し、ケアマネ試験に合格した市民に対して5千円を交付。
居宅介護支援事業所の開設に対する支援	市内で新たに居宅介護支援事業所を開設する法人に対し、開設費用の3/4以内(上限30万円)を補助。

7. 人材確保に関する特別対策

特別養護老人ホーム等における夜勤者の処遇改善の促進	夜勤者の確保や体制維持のため、独自の手当加算を継続的に行う市内の特別養護老人ホーム等に対し、対象者の夜勤1回につき次の額を交付。 (1) 特定処遇改善加算Ⅰ該当者 100円 (2) 特定処遇改善加算Ⅱ該当者 200円 (3) 看護師・准看護師、その他 500円 また、人・月あたりの規定回数を超えて夜勤を行う場合、手当の増額支給分の2/3以内(上限4千円)を交付。
病院薬剤師の緊急確保時における奨学金返済の特別支援	市内医療機関において薬剤師の緊急的な人員確保が必要となった際に、修学時に借り入れた奨学金等の返済を行っている薬剤師が着任した場合、その返済額について3万円/月(最長6年間)を上限に補助。 ※ただし、就任の日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。

個 医療・介護総合人材バンクの設置と緊急マッチング時の特別支援	市出身の医療・介護等専門職員や学生を積極的に把握し、継続的な関係性を深めていくため「医療・介護総合人材バンク」を設置し、登録者に対して報償品を進呈。 また、人材バンクに登録され、市内医療・介護機関等における急な欠員等が生じた際に、市のマッチングに応じて当該機関に就業することとなった専門職員に対し、30万円を交付。 ※ただし、就任の日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。
--	--

医療・介護・福祉人材確保対策に係る貸付制度

上記の補助制度に加え、条例に基づく以下の修学資金等の貸付制度を実施しています。
なお、これらの運用に関する費用は、97ページに記載する事業費には含んでいません。

個 医学生に対する修学資金の貸与	将来、市内医療機関に勤務する意向がある医学生に対し、修学資金(大学入学時30万円、修学期間中20万円/月・最長6年間)を貸与。 卒業後9年以内に市内医療機関に医師として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。
個 岐阜大学医学部「地域医療コース」生に対する修学資金の貸与	市の推薦を受けて岐阜大学医学部地域枠「地域医療コース」に入学した医学生に対し、岐阜県と共同で修学資金(入学金・授業料相当額に加え、20万円/月・6年間)を貸与。 卒業後に県内医療機関等に7年間従事し、うち4年を県が指定する機関(うち2年以上を市内機関)で勤務した場合は返済を免除。
個 看護学生に対する修学資金の貸与	将来、市内医療・福祉機関等に勤務する意向がある看護学生に対し、修学資金(10万円/月)を貸与。 卒業後3年半以内に市内医療・福祉機関等に看護師等として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。
個 医療・福祉専門職に対する就職準備金の貸与	市外から市内の医療・福祉機関等に勤務しようとする医療・福祉専門職員に対し、就職準備金(20万円(夜勤者は30万円))を貸与。 貸与を受けた日から2年間継続して勤務した場合は返済を免除。

新規 社会福祉連携推進法人の立ち上げ支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,662	一般財源	2,662 交付金
		2,662
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市の最重要課題の一つである介護・福祉人材の確保対策について、市内の社会福祉法人である神東会（神岡町）と吉城福祉会（古川町）では、相互の連携・交流を深めることで年々厳しくなる人材確保等に対応していきたいとの意見交換が以前からなされており、市としてもこの動きに注目してきましたが、両法人に具体的な検討を進めるだけの人的余裕が無い状況が続いていました。

こうした中、法改正により令和4年4月から「社会福祉連携推進法人制度」が開始されました。これは複数の社会福祉法人が社員となって運営する法人で、合併とは異なり、各法人が従前どおりに運営しながら、経営基盤の強化や良質なサービス提供のための相互連携を強化できる仕組みです。全国でもまだ僅かしか事例はありませんが、市内でこれを実現できれば、各法人の強みを持ち寄った一体的な人材募集・育成が可能となり、各分野の専門人材が適材適所で活躍できることで、持続可能な福祉体制の構築につながります。

そこで、市から両法人に本制度の活用を働きかけ、その協議に向け合意形成が得られたことから、令和5年度中の連携推進法人の創設・運営に向けて全面的な支援を行います。

3 事業概要

神東会と吉城福祉会が設置する社会福祉連携推進法人の事務局長として職員1名を出向させるとともに、円滑な運営のため事務局運営費（事務員人件費、事務用品、登録手数料等）を交付します。

【連携推進法人の創設による主な効果】

- ① 両法人の職員一括採用活動による人材確保、外国人介護人材の幅広い活用、市協定校サンビレッジ国際医療福祉専門学校との人材育成・確保連携
- ② 人事交流による職員の資質向上
- ③ 母体の大きな研修体制の確立によるキャリアアップ体制の構築
- ④ 災害時等の連携相互支援
- ⑤ 物資の共同購入

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 71

新規 市民病院リハビリ専門職との連携による介護予防の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,500	受託事業収入	3,500 委託料

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

地域包括支援センターは、介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、地域の皆さんの健康や生活を守るとともに、様々な窓口相談や介護事業者、民生児童員、地域見守り相談員からの情報をもとに各戸を訪問し相談支援を行う機関です。また、市ではこれらの活動に加え、「お元気チェックリスト」を活用したハイリスク者の把握に努め、介護サービスの利用や地域の通いの場へつなぐなどの介護予防の推進に取り組んでいますが、その実効性を高めるためには、高度な知識や経験を持つリハビリ専門職が高齢者等の生活の場へ介入し、生活動作全般に対し医学的な根拠に基づいた支援や指導を行うことで、生活改善、社会参加、生きがいがいづくりにつなげていくことが必要です。

こうした中、飛騨市民病院では、短期集中リハビリや訪問リハビリの実施、介護サービス事業所や地域ケア会議等への指導をいただくなど院外事業にも積極的に取り組んでいることから、市民病院との更なる連携・協働により一般介護事業やフレイル対策の充実を図り、高齢者が最後まで自立した暮らしを送ることができる環境づくりを推進します。

3 事業概要

飛騨市民病院への専門職派遣業務委託により、週3～4日程度の頻度で理学療法士や作業療法士を招へいし、介護予防教室や体操を主とした通いの場での運動指導、お元気チェックリストによるハイリスク者訪問時の生活改善の提案など、専門職ならではの視点による支援や協力体制の下で、介護予防事業の更なる充実を図ります。



担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.8（後期高齢者医療特会）

新規 地域包括ケア体制を支える稀少事業所の撤退防止

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
制度創設	—	—
（前年度予算	—	—

2 事業背景・目的

人口減少に伴う慢性的な人材不足が露呈する過疎地域では、現状の医療・介護・福祉のサービス提供体制をいかに維持していくかが地域包括ケア体制の大きな課題となっています。当市では広大な市域に利用者が散在しているため効率的なサービス提供が難しく、採算性等の面から新規参入事業者が見込みづらい実情にあり、現にサービスを提供している市内事業者も経営的に苦慮しながら運営されている実態もあります。

こうした状況下では、一つでも事業所が撤退されると途端に市民へのサービス提供体制が大きく後退することとなり、とりわけ市全体や各生活圏域内で唯一のサービスを提供する事業所が撤退された場合には市民生活に甚大な影響を及ぼすことから、こうした事業所の撤退防止を図るべく、事業所の経常的な費用負担が生じ撤退リスク要因にもなりかねない物件賃借経費に対する新たな支援制度を創設します。

3 事業概要

医療・介護・障がい福祉の在宅サービスの内、市で認める種目のサービスにおいて、市内や旧町村域で唯一の事業所となっており、その事業所建物を自己で所有せず賃借等により運営している事業所に対し、民間の賃貸物件である場合は賃借料の一部を補助し、市有施設への入居である場合は使用料等の減額を行うなど運営安定化への支援を行います。

賃借等の類型		民間賃貸物件	市有施設 (行政財産目的外使用、普通財産貸付)	指定管理施設
支援の方法		賃借料の補助	使用料又は賃貸料の減額※1	指定管理料の支出
支援 割合	市内唯一	1/2・上限50万円	1/2・上限50万円（100万円※2）	運営実態を鑑みて検討
	旧町村唯一	1/4・上限25万円	1/4・上限25万円（50万円※2）	

（注）※1 普通財産の貸付料減額は議会の議決を求める場合がある。 ※2 市の政策的意図に端を発した行政財産目的外使用に限る。

現時点で支援対象となる事業所は、行政財産目的外使用料又は普通財産貸付料の減額支援のみと見込まれるため、歳出予算の計上はありません。

担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483）

新規 地域包括ケアシステムを支えるケアマネの応援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,600	一般財源	1,600	報償費	1,600
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

市内の在宅介護を支えるケアマネージャー（ケアマネ）は、ケアプランの作成等の介護保険制度上の通常業務に加え、行政だけでは対応しきれない隙間の支援に献身的に取り組まれ、地域包括ケアシステムを実践する上でなくてはならない存在となっています。

また、令和4年度には飛騨市ケアマネネットワークを設立され、高齢者が日ごろ自宅などで作っている作品を展示する「飛騨のてむずり展」を開催するなど、高齢者の生きがいづくりに繋がる活動に積極的に関わろうとする意欲の高い人材が数多くみられます。

一方で、同じ介護職である介護士やヘルパーと比較すると、処遇改善加算の対象とされておらず収入面での格差がみられ、人材不足や高齢化も深刻な課題となっています。

このような現状を踏まえ、地域包括ケアシステムの要として活躍するケアマネのモチベーションアップや離職防止、行政との更なる連携強化を図ることを目的として、ポイント方式による新たなインセンティブ制度を創設します。

3 事業概要

要介護者を介護する家庭へのごみ袋の配付などの市の施策のサポートや、高齢者の生きがいづくりに繋がる活動などを指標として、市内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネ一人ひとりの活動状況に応じてポイントを付与し、年間の獲得ポイントを電子通貨等と交換します。

○インセンティブポイント項目（1名につき最大10ポイント）

- ・市施策の連携支援（介護応援手当の受給確認・介護者へのごみ袋の配付等）
- ・市が推進する事業の利用（口腔ケア、福祉用具・住宅改修リハビリ等専門職派遣等）
- ・個人活動（ケアマネネットワークの参加、経験年数）

○ポイントの交換

1ポイントにつき1万円として、各事業所のケアマネの獲得ポイント数に応じた額面のさるばるコインチャージ券若しくは市内商品券を交付します。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 73

拡充 **シニア生きがいきづくりフェアの開催**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,668	国庫・県補助金	1,000	委託料	2,668
	介護保険料	1,334		
（前年度予算 2,469）	一般財源	334		

2 事業背景・目的

市では、高齢者の日常生活上の支援の充実・強化や社会参加の促進を一体的に図ることを目的とした生活支援体制整備事業を平成28年度から飛騨市社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを中心として、支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支えていくための人材の掘り起こしや支え合いヘルパーの養成に取り組むとともに、介護支援ボランティア、有償ボランティア「あんきねっと」、支え合い人材バンク等への登録を促すことで、活躍の場へのマッチングを行ってきました。

一方、人口減少に伴い様々な場面での人手不足が顕在化する中、ハローワークやシルバー人材センター等においても高齢者の多様な社会参加の促進に積極的に取り組まれています。これらの機関と連携した取組みにまでは至っていないのが実情です。

このことから、関係機関と連携し、豊富な経験やスキルを活かした地域貢献への思いがある高齢者に対して、活躍の場の情報提供やマッチング等を集中的に行う機会を設けることで、更なる高齢者の就労や多様な社会参加の促進を図ります。

3 事業概要

①【新規】シニア生きがいきづくりフェアの開催（150千円）

ハローワーク、シルバー人材センター、農業団体、経済連合会等といった産業界に加えて、地域複合サロンや給食ボランティア等の支援団体との連携により、「シニア生きがいきづくりフェア」を古川・神岡の2会場で7月頃に開催し、それぞれの事業説明やPRを通じて高齢者の活躍の場を広く情報提供するとともに、生活支援コーディネーターが高齢者の多様なニーズとの個別マッチングを行います。

②【継続】生活支援コーディネーター活動の推進（2,518千円）

市社会福祉協議会への業務委託により、支え合いヘルパー養成講座、フォローアップ研修会等を開催し、生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築を図ります。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.25（介護保険特会（保険勘定））

拡充 **割石温泉の運営スリム化と生きがいくくり機能の充実**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,600	ふるさと納税 700 一般財源 900	委託料 1,600
（前年度予算 500）		

2 事業背景・目的

老人福祉センター割石温泉は、高齢者の教養の向上を図るとともにレクリエーションの場を提供し、心身の健康を増進することを目的として、昭和54年に設置された施設です。

開館から40年以上が経過し、その間の社会環境の変化や人口減少等の影響により、神岡町ではあらゆる場面での人手不足が顕著に見られ、割石温泉も同様にスタッフの確保が困難な状況が続いていることから、令和3年度より施設管理業務を細分化し、浴室洗浄などの重労働を外部委託することで労働条件の改善に努めています。

しかしながら、依然としてスタッフ確保に苦慮している状況に変わりはなく、安定的な施設の継続に向けた運営体制の見直しを図りつつ、民間へのアウトソーシングにより老人福祉センターの本来の目的でもある健康増進や生きがいくくり機能の充実を図ります。

3 事業概要

①【新規】民間活力による老人福祉センター機能の強化（700千円）

高齢者の健康増進や介護予防に資する事業のほか、趣味娯楽や飲食提供など高齢者の生きがいくくりとなる企画提案をプロポーザルにより公募・実施することで、民間活力によるレクリエーション等の機会を提供します。

②【改善】営業時間の短縮（ゼロ予算）

夜間の利用者が少ないことから閉館時間を1時間短縮し、勤務条件の改善を図ります。

営業時間 10:00～21:00 → 10:00～20:00

③【改善】利用料金の見直し（ゼロ予算）

利用料金体系を100円単位に見直すことで、つり銭業務に係るスタッフの負担を軽減するとともに、利用者の利便性向上を図ります。

料金 高齢者240円→200円 一般410円→400円 中人160円→200円 小人100円→無料

④【継続】スタッフ欠員時の緊急対応（900千円）

スタッフが欠けた場合の応急措置として、人材派遣会社からの人員補充を行います。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 75

拡充 地域複合サロンの活動支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
460	一般財源	助成金 400 謝礼 60
（前年度予算 60）		

2 事業背景・目的

市では、Aコープの閉鎖等による地域の買い物環境への影響を軽減するため、コープぎふとの連携により宮川町の高齢者の通いの場に生協商品等が購入できる場を設ける実証実験として、平成29年度に地域複合サロンの取組みをスタートしました。

その後、河合町にも横展開が進み、地域住民が主体となって生活支援と介護予防を兼ねたサロンが運営され、地域住民の憩いの場、語らいの場として欠くことのできない取組みへと成長し、現在は市内4団体が精力的に活動されています。

これまで、各団体の活動に対しては、コープ共済の「地域ささえあい助成事業」による財政的支援が行われてきましたが、令和4年度をもって3年間の助成期間が終了することから、地域複合サロンが今後も継続的に発展し、また他地域へと波及していくことを目的として、市独自の支援制度を創設します。

※現在の活動団体：みーんなよらまいか（宮川町）、ぴいちくサロン（河合町角川）、もみじカフェ（河合町稲越）、よーらんカフェ（河合町羽根・元田）

3 事業概要

①【新規】地域複合サロン活動に必要な備品等の購入支援（100千円）

新規のサロン立ち上げや活動の継続に必要な備品等の購入費用を助成します。

新設団体：上限5万円、継続団体：上限2.5万円、1団体につき1回限り

②【新規】サロンを起点とした地域の課題解決に向けた取組みの促進（300千円）

地域の高齢者が抱える買い物や外出等の困りごとの解決に向けた新たな取組を行うサロン団体に対してその活動費を助成します（上限10万円、1団体につき1回限り）。

例：買い物支援バスツアーの開催、先進的な取組みを行う他地域への視察研修

③【継続】コープぎふと連携した地域複合サロン活動支援（60千円）

新規サロンの立ち上げ等にあたり、必要に応じてサロン運営のノウハウがあるコープぎふの有償ボランティア団体「おたがいさまひだ」への協力を依頼します。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 73

拡充 シニアクラブ連合会による主体的な活動の支援

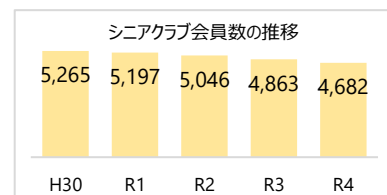
1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,324	県補助金	2,824	補助金	8,324
	一般財源	5,500		
（前年度予算 7,962）				

2 事業背景・目的

飛騨市シニアクラブ連合会は、60歳以上の方を対象とする高齢者の日常生活を健全で豊かなものにしていくための自主的な組織として、仲間づくりを通じて、知識や経験を活かした地域貢献活動、健康づくりや生きがいきづくり活動などに取り組まれています。

連合会は市内53の単位クラブで構成されていますが、地域のつながりの希薄化や定年延長等によるライフスタイルの変化などにより、シニアクラブへの新規加入者は年々減少傾向にあり、今後の活動の停滞が懸念される状況にあります。

市では、これまでも連合会及び単位クラブの活動に対して補助金を交付してきましたが、地域コミュニティの重要な担い手の一つとして、より一層の会員の獲得と意欲的な活動を後押しするための新たな支援を行います。



3 事業概要

①【新規】シニアクラブ活動活性化推進事業補助金（500千円）

シニアクラブ連合会が行う会員増強と活性化に向けた活動のうち、次に掲げる新たな事業に対して補助金を交付します（年間上限50万円）。

- (1) 会員以外の方に対するシニアクラブ活動への参加及び加入促進事業
- (2) 軽スポーツ、いきいき体操などの健康づくりや介護予防に資する重要な事業
- (3) 一人暮らし高齢者等への見守り、高齢者相互の支え合い活動に関する事業

②【継続】シニアクラブ連合会補助金（7,824千円）

シニアクラブ連合会及び単位クラブの事業に対して補助金を交付します。

補助対象経費：報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料など

拡充 **介護支援ボランティアの対象年齢・活動範囲の拡大**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,806	国庫・県補助金	1,427 委託料
	介護保険料	1,903
（前年度予算 3,261）	一般財源	476

2 事業背景・目的

市では、高齢者が介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自らの介護予防や健康増進に繋げることを目的として平成27年度から介護支援ボランティア制度を開始し、高齢者が行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じて商品券に交換する仕組みにより運用しています。

令和3年度からは、外出が困難な高齢者を近所の方が相乗りして買物など外出支援する助け合いの取組が一部地域で自発的に行われていたことから、こうした高齢者の無償送迎もポイント付与の対象活動に追加しましたが、65歳以上の高齢者で送迎支援を行える活動者は少なく、数名の登録に留まっている現状にあります。

また本制度は、介護予防のみならず、介護施設等でのボランティア活動を通じ、介護職員の負担軽減や介護分野への就労のきっかけに繋がる介護人材確保対策としての側面も期待されます。

これらのことから、ボランティア活動対象者の年齢要件の引下げにより活動の裾野を広げ、介護予防と介護人材確保の両面から事業の更なる深化を図ります。

3 事業概要

飛騨市社会福祉協議会への業務委託により、ボランティア活動者の登録、ポイント交換や介護サポーター研修会等を継続的に実施するとともに、以下の制度拡充を行います。

①【拡充】介護ボランティア活動ポイント付与対象者の年齢引下げ

ポイント付与対象者の年齢を65歳以上から40歳以上に引下げること、無償送迎などの市民ボランティア活動者の増加を図ります。

②【拡充】ポイント付与対象活動の介護人材確保対策分野への拡充

基準緩和ヘルパー養成講座や介護職員初任者研修など介護人材確保対策に資する活動への参加もポイント付与の対象に追加します。

また、介護施設へのボランティア活動を通じて介護分野への就労を促進します。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.24（介護保険特会（保険勘定））

新規 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300
		印刷製本費 186
		謝礼 114
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市では、市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、各種健診・検診を実施するとともに、ハイリスク者に対する事後指導や健康教育、全世代を対象とした「まめとく健康ポイント事業」などに取り組んできましたが、市が行う特定健診における40～50歳代の受診率は5割に満たず、まめとく健康ポイントの参加者は60歳代以上が中心となっていることなどから、特に若中年層の市民には健康づくりに関する意識がまだ十分に浸透していないものと考えられます。

このため、健康づくりの基本を学び実践へと誘導する普及活動と、より深い知識や実体験をもとに周囲に活動の輪を広げるリーダー人材の養成活動を重層的に展開することで、健康であることの大切さを認識し、自ら健康づくり活動に主体的に取り組む市民の増加を図ります。

3 事業概要

① 健康づくり活動の普及に向けた出前講座の開催（186千円）

広く市民や事業所を対象として、市の保健師や管理栄養士が地域公民館、企業等に出向き、健康づくりに必要な基礎知識を伝える出前講座を開催し、食習慣の見直しや運動など自らに合った健康づくり活動を日常的に実践・継続できる「健康づくりがんばりすと」の増加を図ります（年間目標500人）。

② 地域や職場での発信源となる健康づくり実践リーダーの養成（114千円）

健康づくりに興味・関心が高い市民や現役リタイア直後のシニア層、企業の福利厚生担当者等を主なターゲットとして、市民の健康課題や生活習慣病予防、運動、食、目標管理など健康づくり全般について深く学べるシリーズ講座を開催し、地域や職場における健康づくりの情報発信源を担う「健康づくり実践リーダー」を養成します。

- ・リーダー養成講座：古川・神岡会場にて各3回コースで実施、受講者30人程度

拡充 **若中年層のまめとく健康ポイント事業への参加促進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,200	一般財源	4,200	賞品代	3,300
			奨励金	500
（前年度予算 2,500）			印刷製本費	400

2 事業背景・目的

市では、市民一人ひとりが自らの健康は自らがつくるという意識を持ち、それぞれのレベルに応じた健康づくりの動機付けにつながるよう、平成29年度から「まめとく健康ポイント事業」として、市民や市内在勤者が自らの健康づくり活動をポイント化し、溜まったポイントを景品等に交換できる制度を開始しました。

今では2,000人以上が参加する大きな活動へと成長してきましたが、その多くは60歳代以上の高齢者層であり、会社勤めの方が大半を占める若中年層への浸透が進んでいない状況にあります。また、市の特定健診データでは、60歳代から血圧や腎機能の有所見が顕著に表れており、会社勤めを終えて社会保険から国民健康保険へと移行したグループの中にハイリスク者が少なからず潜在していることが考えられます。

このため、企業との連携やアプリ等の活用により若中年層の取り込みを図り、比較的若い段階から健康意識を定着させることで、生活習慣病のリスクを抑制し、健康ポイント達成者数4,000人を目標に、誰もがいつまでも健康で活躍できる地域づくりに取り組みます。

3 事業概要

①【新規】企業連携による市民等の健康づくりの推進（500千円）

職場単位での参加を促進するため、事業所としての健康づくり目標を設定・宣言した上で、従業員のまめとく健康ポイント事業参加を促進した事業所に対し、ポイント達成者数（5人以上）に応じた健康づくり活動奨励金（500円/人）を交付します。

②【拡充】Web申請による利便性向上と健康アプリの利用促進（3,700千円）

従来の紙カード方式に加えてWebからのエントリー方式を併用することで、参加者の利便性向上を図ります。また、日常の中の「歩く」ことから健康意識を習慣付けるため、岐阜県が推進するスマホアプリ「スポーツタウンWALKER」の利用促進を図ります。

なお、これらに対するインセンティブとして、Webエントリー者がアプリでの活動量報告等を行っていただいた場合、抽選賞品の当選確率の引上げ等を行います。

担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-2948） 予算書：P.88

拡充 まるごと食堂等による市産食材の魅力発信

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	5,884	ふるさと納税	5,884	委託料	4,494
				印刷製本費	600
（前年度予算	1,600）			その他	790

2 事業背景・目的

市では、令和2年度より飛騨市の食材の魅力発信、地産地消を目的に「飛騨市まるごと食堂」を実施し、飲食店と生産者の新たな取引につながり、常に市の食材を使用している飲食店も出てきたことで、市民の市産食材の認知度は高まりつつあります。

しかし、市外の方には市産食材の魅力を十分発信できていないことから、令和4年度に実施した首都圏シェフ招へいツアーを機に、新たに取引が始まった首都圏店舗等においても市産食材のPRの強化を図るほか、まるごと食堂の仕組みを活用し、テーマ性を持たせた事業を新たに展開することで、更なる市産食材の魅力発信につなげます。

3 事業概要

①【拡充】まるごと食堂の実施（3,384千円）

- 8月1日～9月30日の2ヶ月間に飲食店と地元農家がコラボしたメニューの提供やスタンプラリーを行う飛騨市まるごと食堂を実施します。加えて、同時期に新たな取り組みとしてオーガニックウィーク（直売所での販売会、各種ワークショップ）の実施や、飲食店等での体験メニューの作成を行います。
- 市にゆかりのある首都圏の飲食店において飛騨市産食材を使用したメニューを提供する、首都圏版「飛騨市まるごと食堂」を上記の開催時期にあわせて実施します（5店舗を想定）
- 新たな取り組みとして、全国糖尿病週間（11月）に、管理栄養士との連携により、飲食店の既存メニューの一部を健康食（バランス食、減塩、カロリーオフ）にアレンジした料理を提供する飛騨市まるごと健康食堂を開催します。

②【新規】首都圏における富裕層をターゲットとしたイベントの開催（2,500千円）

富裕層をターゲットに市特産品の販路拡大を図るため、東京都港区白金台にあるM u S u B u（物販や展示が可能なポップアップイベントスペース）において、市内で生産された食材の販売会やコラボメニューの提供、メディアへの情報発信レセプションを行うイベントを8月23日から5日間開催します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.99

【拡充】 まめとく減塩チャレンジプロジェクトの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
940	一般財源	940 需用費 551
		謝礼 160
(前年度予算 850)		その他 229

2 事業背景・目的

市では、最大の健康課題である高血圧対策として、子どもや若年世代のうちから減塩を意識して普段の食生活の見直しを図る「まめとく減塩チャレンジプロジェクト」を平成30年度から推進しています。

様々な取組みを通じて市民の減塩意識が徐々に広まりつつあることが感じられる一方、健診等による尿中塩分測定結果を見ると、40歳代以上では約9割、乳幼児期も6割以上の方が、国が定める1日の食塩摂取量目標値を超えている状況が続いていることから、引き続き、健康教育等を通じて各年代への周知啓発に努めるとともに、飲食店等における減塩の取組みの輪を広げることで、更なる意識定着と行動変容を促進します。

3 事業概要

①【拡充】市内飲食店等におけるメニューの減塩化の支援（327千円）

減塩の専門家による指導や管理栄養士によるレシピ分析等の技術支援により、市内飲食店や指定管理施設における既存メニューの減塩化、新たな減塩・健康食メニューの開発を促進します（目標5店舗程度）。また、店舗の希望に応じてスマートミール[※]認証に向けた支援も行います。

※健康に資する要素を含む栄養バランスのとれた食事の認証制度

②【新規】「まるごと健康食堂」イベントの開催（政策間連携[※]）

市内の農業生産者と飲食店のコラボによる期間限定イベント「飛騨市まるごと食堂」の特別企画として、上記の支援メニューや既存のスマートミールを一斉に提供する『まるごと健康食堂』を11月の全国糖尿病週間に合わせて開催し、市民や観光客等が楽しく減塩・健康食を味わえる機会を提供します。

※食のまちづくり推進課予算により実施

③【継続】減塩普及講座や尿中塩分測定の実施（613千円）

健診結果説明会や乳幼児学級といった様々な機会を通じて減塩の重要性に関する啓発を行うほか、SNSやチラシによる減塩食品の取扱店舗や減塩レシピの紹介、若年期からの減塩意識定着に向けた2歳児保護者や小6児童の尿中塩分測定等を実施します。

担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-2948） 予算書：P. 88

新規 ゆうわ〜くはうすの健康増進機能の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	ふるさと納税	備品購入費
	一般財源	工事請負費
(前年度予算 0)		手数料
		1,400
		750
		350

2 事業背景・目的

河合町にある健康増進施設・ゆうわ〜くはうすは、広々とした浴場と適度な運動ができるトレーニング室を備え、美味しい食事を楽しめる地域の憩いの場として親しまれていますが、施設の全体的な老朽化やトレーニング機器の故障等により、利用者の健康づくりという施設本来の機能が十分に発揮されていない現状にあります。

このため、トレーニング機器のリニューアルを行うとともに、健康にまつわる講座等を随時開催することで、地元住民を中心とした健康づくり活動の拠点として、更なる利活用を目指します。

3 事業概要

① トレーニング機器のリニューアル（2,500千円）

2階トレーニング室の内装をリニューアルするとともに、ウォーキングマシンやエアロバイクなどを中心とした誰でも気軽に扱えるトレーニング機器への更新を進め、幅広い年齢層の健康づくりを支援します。

② 健康教室の開催や減塩メニューの提供（政策間連携※）

飛騨市民病院のリハビリ専門職によるフレイル予防講座やトレーニング機器の利用方法等の説明、保健師等による健康教室を随時開催するほか、管理栄養士による食堂メニューの減塩化や健康食の提供を支援します。

※市民保健課及び地域包括ケア課予算により実施

③ 新たな利活用方法の検討（ゼロ予算）

子どもから高齢者まで幅広い年代が気軽に集い、新たな交流が生まれる場を目指し、指定管理者や地域住民との意見交換を行いながら、施設内の遊休スペース等の新たな利活用方法の検討を進めます。



担当課：河合振興事務所地域振興課（☎0577-65-2221） 予算書：P. 88

新規 妊産婦一人ひとりに寄り添う^{マイ}My助産師制度の創設

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
930	一般財源	930 委託料

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

医療過疎地域でもある市内では、定期的な妊婦健診から出産に至るまで市外の医療機関を利用されるケースが大半であり、通院に伴う心理的・肉体的な負担の大きさに加え、緊急時の対応等に不安を抱える方も少なくありません。

こうした妊産婦とその家族の不安や悩みを解消し、きめ細かな支援を提供できる存在として地域に根差した助産師（助産所）があります。助産師の役割は、出産の立会いや正常分娩の赤ちゃんの取り上げばかりでなく、妊娠期を健やかに過ごすための健康管理や相談支援、授乳や育児指導、産後の身体の回復に至るまで、女性の心と体に関する専門職としてトータルサポートを行っています。

しかしながら、市内では助産師（助産所）の活動内容や利用方法の認知が進んでない現状にあることから、市独自の周知・利用促進策「My助産師制度」を創設することで、妊産婦の選択肢を広げ、助産師が妊産婦一人ひとりに寄り添いながら、地域で安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。

3 事業概要

助産師への業務委託により、妊産婦に対する妊娠期から育児期までの様々な相談や支援等を行うとともに、助産師（助産所）の役割を紹介するチラシを作成し、母子手帳交付時や転入・婚姻などの窓口手続き時に配布します。

- ・365日いつでも対応できる相談体制（電話・LINE・訪問・面談等）
- ・緊急時の対応や医療機関などの各関係機関（者）等への連携
- ・主治医の同意に基づく助産所での妊婦健診の実施（白券：問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査、超音波検査）

※いずれも希望する妊産婦又は同意を得た場合に限り実施します。



担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 86

新規 宮川保育園の移転整備（宮川小学校校舎への併設）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	合併基金	2,500 委託料
0		2,500
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市立宮川保育園（定員20人）では、少子化に伴う一時的な休園が度々発生し、令和4年度現在も休園措置を講じていますが、入園対象児を持つ保護者のニーズを踏まえて令和7年度より再開園する見込みです。また、地域住民からは、保育園の存続と少人数ならではの充実した子育て環境を望む声が強く寄せられています。

一方で、平成2年に建築された園舎の老朽化が進行し、大規模な修繕が必要な時期を迎えていることから、再開園に向けて園舎機能を宮川小学校の校舎内に移転・併設することで、市有施設のスリム化による維持管理費用の削減を図るとともに、飛騨市学園構想の重要な取り組みと位置付ける保小連携をより一層推進し、更には地域との連携・協力を通して、子ども達の健やかな成長と自立を育みます。

3 事業概要

既存校舎の1階南側（職員玄関側）の一角に、園舎機能（保育室、トイレ・洗面所等）を併設するための設計業務に着手します。

また、将来再び一時休園措置が必要になった場合でも、子どもの遊び場や地域のコミュニティスペース等として継続的に利用できることを前提とした仕様検討を行います。

○整備スケジュール

令和5年度：設計業務、令和6年度：改修工事（外構含む）、令和7年度：新園舎開設

○併設により期待される効果

- ・遊びを通した学びから勉強が中心になる環境変化がスムーズに行われる
- ・保育園児と小学生児童が交わり普段から規律ある態度や人と関わる力が養われる
- ・学校体験や給食の交流が盛んになり情操教育が高まる
- ・小学校教職員と保育士との連携を通して子どもの様子を容易に繋ぐことができる

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 79

改善 入園・入学準備品購入に係る支援方法の合理化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
45,700	過疎債 21,300	補助金 44,900
	ふるさと納税 23,600	印刷製本費 450
（前年度予算 22,800）	一般財源 800	通信運搬費 350

2 事業背景・目的

市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、平成29年度よりお子さんの保育園入園時や小中学校及び高校入学時に必要となる制服や体操服等の準備品の購入支援制度を創設し、対象品目の追加や補助金の増額など保護者ニーズに対応しながら実施してきました。

現在は準備品購入後に補助金を交付する償還払い方式を採用していますが、申請書に添付する書類準備が煩雑であることや家計面から購入前の支援を求める意見があることを踏まえ、より合理的な支援方法への見直しを行います。

3 事業概要

①【改善】入園・入学前年度のクーポン券の交付（24,400千円）

お子さんが入園・入学を迎える前年度に、学生服など主要な準備品を取扱う店舗で現金と同様に利用できる「飛騨市入園・入学準備品クーポン券」を交付することで、購入前の家計支援を行うとともに、領収書等の提出を不要とします。

【助成対象児※・助成金額】 ※いずれも表中の年を迎える年度に助成（令和6年度入園・入学→令和5年度助成）

満3歳児	年長児	小学校6年生	中学校3年生
1万円	2万円	6万円	4万円 （ひとり親家庭は6万円）

【申請方法】

クーポン券申請書類の提出のみ（実績報告・領収書添付不要）

②【継続】入園・入学準備品購入補助金〔旧制度〕に係る経過措置（21,300千円）

制度改正に伴う1年度限りの経過措置として、令和5年度に入園・入学を迎える児童生徒を対象に、従来どおり準備品購入後の申請（領収書添付）、現金による補助金交付を行います。

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.77

新規 私立保育園における未満児保育受入れ体制の強化

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,000

一般財源

1,000

支援金

1,000

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

人口減少に伴い全体の園児数が減少する一方で、女性の社会進出等により未満児保育の利用ニーズは高い水準が続いており、令和4年度は0歳児の入園者数が過去最多となりました。市内では私立保育園3園※で未満児保育の約7割を受け入れており、運営コストの増大部分に対する公費支援が行われてもなお、園独自の備品購入や施設改修、おむつ処分等の費用負担が増加している状況です。

今後も待機児童ゼロを継続し、よりよい未満児保育を行っていくため、私立保育園における未満児保育実施に対する新たな支援制度を創設し、保育体制の強化に努めます。

※増島保育園・さくら保育園（古川町）、双葉保育園（神岡町）

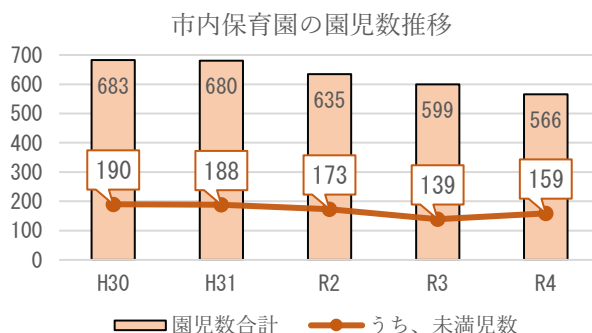
3 事業概要

① 未満児受入に係る包括的な支援金の交付（450千円）

私立保育園に対して、未満児保育に要する費用に幅広く活用できる未満児受入協力支援金（3,000円/年・人）を交付し、未満児保育の積極的な受け入れを支援します。

② 使用済みおむつの処分に対する支援金の交付（550千円）

全国的におむつの持ち帰り処分が課題とされている地域がある中で、飛騨市では各園で処分を行っているところですが、各私立保育園の費用負担を軽減するため、おむつ処分に対する支援金（300円/月・人）を交付します。



担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 80

拡充 **病児保育事業の対象年齢の拡大**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
20,349	国庫補助金	6,783	委託料	20,349
	利用料	640		
（前年度予算 20,349）	一般財源	12,926		

2 事業背景・目的

市では、就労等によりお子さんの病気時や病後の自宅療養が必要な間の保育が困難なご家庭をサポートするため、平成28年度から民間委託による病児保育事業を実施しています。これまで対象児童を生後6ヶ月から小学校3年生までとしてきましたが、保護者ニーズの多様化等により対象年齢の拡充を求める声も多く寄せられています。

このため、放課後児童クラブ（学童保育）と同様に小学校6年生まで対象年齢を拡大することで、病児を抱えている保護者の負担を軽減し、市民サービスの向上を図ります。

3 事業概要

病児保育の対象児を小学校3年生までから小学校6年生までに拡大し、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進します。

対象児童：生後6ヶ月から小学校6年生まで

利用料金：1日につき1人あたり2,000円、5時間以内の場合は1,000円

※免除対象者（市内に住所を有する児童の利用に限る）

- ・生活保護受給世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯
- ・高校生までの児童を3人以上養育している多子世帯
- ・ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）



利用手順：登録 → 電話予約 → 受診（医師に診療情報提供書の依頼※） →

利用確認（病名を伝え受入れ決定） → 病児保育利用 ※医療費助成対象につき無料

対象施設：病児・病後児保育室「む〜みん」（古川町杉崎 さくらの郷あさぎり内1階）

病児保育 たんぽぽキッズ （神岡町東町 たんぽぽ苑内3階）

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.79

新規 図書館利用者のための託児環境の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
183	ふるさと納税	183 委託料

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

令和4年度に飛騨市図書館が行った利用者アンケートによれば、小さいお子さんがいる保護者の方にとっては、親子のおはなし会やイベントへの参加はあるものの、自分のためにゆっくり本を選べないなど日常的に図書館を利用しづらいという意見があり、実際に図書館内では子どもが読む絵本のみを慌ただしく借りていかれる状況がよく見られます。

このことから、図書館に利用者のための一時託児を実施することで、今まで利用を控えていた小さいお子さんがみえる保護者の方等の利用促進を図ります。

3 事業概要

市内の民間託児事業者に委託し、飛騨市図書館、神岡図書館の利用者を対象とした一時託児を実施します。

- 【開催日】 毎月1回
- 【開催時間】 午前10時～12時 午後1時～3時
- 【利用料】 無料
- 【託児体制】 スタッフ2名により4名程度まで受入



担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P. 139

【拡充】 新生児親子へのパーソナライズ絵本のプレゼント

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
761	一般財源	761 需用費 666 報償費 95
（前年度予算 464）		

2 事業背景・目的

乳幼児期より絵本や物語に親しむ中で、子どもは様々な言葉や表現を身に付け、親子の語らいを通して言葉による伝え合いが育まれていきます。

市では子育て支援の一環として、平成21年度から絵本のプレゼントや読み聞かせ会を行うブックスタート事業を継続的に実施しており、さらに親子の絆を深め、乳幼児の健やかな心の発育を促すため、新生児親子を対象にお子さんと同じ名前の主人公が登場するパーソナライズ絵本のプレゼントを行います。

3 事業概要

①【拡充】 3か月児への絵本プレゼント ～ファーストブック～（452千円）

市内子育て支援センターにおいて、3か月児を持つ保護者を対象に、選定した5冊の絵本の中から希望する2冊をプレゼントします。

また、令和5年度より、親子での楽しい読み聞かせ時間につながり、記念として生涯手元に残していただけるよう、お子さんと同じ名前の主人公が登場し、名前の由来などのメッセージを記入することができる「パーソナルちいこえほん」を3か月児相談時に追加でプレゼントします。



②【継続】 3歳児への絵本プレゼントと読み聞かせ ～セカンドブック～（309千円）

満3歳児を迎えるお子さんを対象に、飛騨市図書館・飛騨市神岡図書館で選定した5冊の絵本についてボランティアスタッフによる読み聞かせを行い、その中から本人が希望する1冊をプレゼントします。



新規 小中学校特別教室等の空調設備整備調査

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,800	学校施設整備基金 8,800	委託料 8,800
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

近年の夏場の猛暑は、6月中旬から10月上旬まで高温となる日が多く、小中学校では子ども達の体調に細心の注意を払うなど、対応に苦慮する場面が多く見られます。

市内小中学校の普通教室への空調設備の整備は令和元年度に完了していますが、理科室や音楽室などの特別教室や多様な授業に対応するための少人数教室は空調設備が無いことから、各学校では時間割の変更や普通教室で音楽や理科の授業を行うなどの工夫により対応しています。

こうした状況を一刻も早く改善し、子ども達が安全・快適に学習できる環境を整えるため、まずは特別教室の中でも優先的に空調設備が必要な教室について、市内全小中学校から合計18教室を選定し、令和4年度に調査測量設計を行い令和5年度の夏までの整備完了を目指しているところです。

今回、その他の整備が必要と考えられる特別教室についても導入に向けた基本調査及び設計業務を行い、児童・生徒が集中して学習できる環境を整えます。

3 事業概要

市内全小中学校の特別教室のうち、先行して整備を進めている18教室を除く24の特別教室等について、教室や校舎の形状に合わせた最適な空調設備の規模、設置位置や電力増強が必要な場合の対策などの調査及び設計を行い、令和7年度までの整備完了を目指します。



担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 130

拡充 **ICTを効果的に活用した授業づくりの推進**

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	47,583	学校施設整備基金	32,229	備品購入費	17,941
		過疎債	9,500	工事請負費	9,524
（前年度予算	35,599）	一般財源	5,854	その他	20,118

2 事業背景・目的

国のGIGAスクール構想を受け、これまでに児童生徒一人1台タブレットPCを完備し、教師用デジタル教科書やロイロノート等の教材、電子黒板を小学校2年生～中学校3年生の普通教室及び理科室に整備のほか、ICT支援員による授業支援や研修会の開催などを通して、ICTを活用した授業づくりを推進してきました。

しかし、現在、小学校1年生の普通教室や令和5年度に増級する特別支援教室には電子黒板がなく、小学校担任用タブレットPCも完備できていない状況であり、令和5年度はこうした状況の改善にあわせ、他校との日常的な遠隔授業の環境整備やタブレット学習教材の導入によりICTを効果的に活用した授業づくりの推進を図ります。

3 事業概要

①【新規】極小規模校における遠隔授業環境の常設整備（446千円）

- 極小規模校の河合小学校、宮川小学校、山之村小中学校において他校と日常的に遠隔授業や交流ができるよう、既存教室を活用しカメラ等の設備等を常設整備します。

②【拡充】ICTを活用した授業づくり（12,861千円）

- これまでのデジタル教科書やクラウド型授業支援ノートアプリ「ロイロノート」の活用に加えて、児童生徒の学習履歴等に適した問題等をドリル形式で予習・復習できる学習支援オンラインサービス「E-ライブラリ」を新たに導入します。
- ICT支援員の配置（1種2号で2名）

③【拡充】ICT機器の整備（34,276千円）

- 新たに小学校1年生教室及び特別支援学級に電子黒板を10台整備し、これにより電子黒板の整備が完了します。
- 小学校の児童用84台、小学校担任用40台のタブレットPCを更新するとともに、更新に伴う無線LANアクセスポイント10台、サーバ8台を整備します。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.131

新規 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
231	一般財源	231 謝礼 215 委託料 16
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、常時雇用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査を実施することが設置者に義務付けられましたが、労働者数50人未満の事業所における検査実施は努力義務とされており、これまで市内小中学校ではこうした検査を実施していませんでした。

しかし、学校現場においては、児童生徒の安心・安全な教育環境の整備をはじめ、個別最適な学びや協働的な学びの推進、地域学校協働活動の推進、学校と家庭の連携による子育ての推進など、多岐にわたる業務への対応が必要不可欠となっており、各校においては働き方改革の推進により、業務の改善の動きは見られるものの、環境の変化は職員のストレスにつながることも少なくない状況です。

こうしたことから、市内小中学校教職員のメンタルヘルス対策を早期に行い、教職員が安心・安全に職務に専念できる職場環境を整えます。

3 事業概要

① 教職員のストレスチェックの実施（16千円）

公立学校共済組合が実施している教職員を対象とした「心の健康チェック事業」を活用し、年2回のストレスチェックを実施します。

② 医療機関等による面接指導（215千円）

ストレスチェックの結果をもとに、ストレスへのセルフケアや職場環境の改善を行うほか、不調者に対して、学校医や近隣医療機関と協議し、個別の面接指導を行います。



担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P. 127

拡充 飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,820	受講料	820	委託料	8,644
	ふるさと納税	10,000	謝礼	874
(前年度予算 10,957)			その他	1,302

2 事業背景・目的

市内全域をキャンパスに見立て年齢に関係なく人生100年時代を楽しく心豊かに過ごすための学びにあふれた飛騨市を目指し、市ではこれまでの生涯学習の取組に本物の大学を模した遊び心の要素を加えた「飛騨市民カレッジ」を令和3年度に開校し、これまで市内では経験出来なかった著名人や専門家等の話を直接聞くことができる機会の提供に努めてきました。また、令和4年度は、これまで実施している公民館講座や自主講座も含めた各種講座を飛騨市民カレッジの一つと位置付け、各種講座を一覧にまとめたパンフレットを作成し、市の生涯学習事業全体を飛騨市民カレッジの名の下に統一感と一体感を持たせ、取組を推進してきました。

令和5年度は、学びへの好奇心を更に高めるため、子どもや親子向けプログラムの強化を図るとともに参加者へのインセンティブの追加など新たな取り組みを行うことで、さまざまな学ぶ機会の提供を行います。

3 事業概要

①【新規】飛騨市まるごと食堂と連携した「飛騨市民カレッジ学食割」（150千円）

市民カレッジの年間パスポート購入者及び単位ポイント獲得者に対し、参加のインセンティブとして飛騨市まるごと食堂で利用できる500円割引券を交付します。

②【拡充】飛騨市民カレッジ ジュニア学部の創設（18千円）

これまでの子ども向け対象講座を引き続き開催するほか、グローバル化に対応する力の育成イングリッシュデイキャンプの実施など、大人だけでなく子どもと一緒に学ぶことのできる講座を強化し、「ジュニア学部」として体系立てた訴求を図ります。

③【継続】市民カレッジの企画運営（10,652千円）

市民カレッジの柱となる著名人講座を年1回開催するほか、前期・後期の講座案内を見やすくするためカテゴリごとに表記し、幅広い年代の方に楽しく参加していただける講座を企画します。

担当課：教育委員会生涯学習課（☎0577-73-7495） 予算書：P.136

新規 地域部活動化による持続可能な地域クラブ活動環境の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,476	ふるさと納税 5,200	委託料 5,200
	一般財源 276	謝礼 252
(前年度予算 0)		費用弁償 24

2 事業背景・目的

市では、令和8年4月から中学校部活動を地域クラブ活動へ完全移行するため、令和4年度には既に一部合同で実施している古川中学校と神岡中学校のサッカー部とソフトボール部について、平日と休日の各1日試行的にシャトルバスを運行したほか、文化系部活動においては吹奏楽部や合唱部による地域でのミニコンサートの開催、加えて、部活動の課題の洗い出しや市内活動団体の状況把握を並行して進めるなど、地域クラブ活動につながる取組を行いました。

こうした結果を踏まえ、令和5年度は地域クラブ活動をスポーツ系、文化系、まちづくり系にジャンル分けし、「飛騨市学園〇〇部」のような考え方の中で一部の部活動を地域クラブ活動へ試験移行するほか、指導者の確保等を含めた様々な検討を進め、持続可能な地域クラブ活動の環境を整備します。

3 事業概要

① 民間事業者との連携による地域部活動化の推進（5,200千円）

民間事業者との連携により地域部活動化に向けた試行・調査・検討を行います。

(1) サッカー、ソフトボールの地域クラブ活動への試験移行

(2) 調査・検討

- 指導者ライセンスに関する調査、指導者バンクの募集・管理
- 保護者の負担軽減策の検討
- 費用の徴収方法の検討
- 指導者を輩出する協力事業所等との交渉

(3) 受け皿となる各団体との交渉や立ち上げサポート

② 地域部活動推進協議会及びコアチーム会議の実施（276千円）

- 民間事業者によるコーディネートのもと、スポーツ少年団指導者代表や文化活動団体代表等により構成する地域部活動推進協議会を隔月で開催し、地域クラブ活動全体の運営や管理のあり方等について検討を行います。
- 受け皿となる各団体と個別に交渉するためのコアチーム会議を適宜開催し、地域クラブ活動の先行実施に向けて検討を行います。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.133

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算 1,000)

2 事業背景・目的

した。

市内に整備します。

3 事業概要

定を進めます。

- (1) 神岡地区：市営夕陽ヶ丘駐車場

- 路面舗装整備

- ・簡易フェンス設置

- (2) 古川地区：宮川河川敷（へりポート）

- ・注意看板設置



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

拡充 **飛騨流葉全国ジュニアクロスカントリー大会の開催**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,396	参加料 1,050 一般財源 2,346	委託料 3,396
（前年度予算 3,282）		

2 事業背景・目的

野原や森林を走るクロスカントリー走は、平坦な整地を走るのに比べ心肺や筋力に負担がかかるほか、着地時のバランス感覚や体幹に効果があるなど、運動能力向上に有効なトレーニング方法として注目されています。

このことから、市では、特に子どもの成長過程において重要である「運動神経・持久力・筋力」の向上が期待されるクロスカントリーに注目し、令和4年度、全国中学生クロスカントリー大会を計画したところですが、

しかし、市内外を問わず全国から中学生を募集した結果、様々な要因から参加者が振るわず、令和4年度はやむなく中止となりました。

令和5年度はその反省を踏まえ、徹底した原因の検証から改善を行い、改めて子どもたちが参加しやすい大会を開催します。

3 事業概要

「飛騨流葉全国ジュニアクロスカントリー大会」として、従来よりも参加資格を拡大するとともにチーム制による登録を廃止します。また、PRを早期に行うことで参加者の拡大を図り大会を実施します。

開催日：令和5年10月8日（日） 予定

会場：ひだ流葉スキー場周辺

参加資格：小学生、中学生、高校生及び一般（従来は中学生のみ）
個人制（従来は5人1組のチーム制）

運営：飛騨流葉数河カントリーウオーク運営委員会

コース：小学生1.5km、中学生3km、高校生6km、一般9km
（ウォーキングコースを利用）

※ 一般参加者はオープン参加とします。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.143

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

2,800

参加者負担金

960

委託料

2,800

ふるさと納税（特定目的）

1,840

(前年度予算

2,800)

2 事業背景・目的

小学校の放課後送迎バスによる直接帰宅や保護者の家庭環境に起因する子どものスポーツ離れ等、スポーツを行えない環境にある子どもに対して支援を行うことによりスポーツ実施率の向上を図るため、総合型地域スポーツクラブ「飛騨シューレ」では、令和2年度スポーツ庁モデル事業の採択を受け、神岡町を拠点としてスポーツに特化した学童保育「インクルーシブ・スポーツ学童」を開設しました。そして、現在は市の事業へと切り替え、令和4年度は更に事業拡大を行うため、古川町での実証実験を行いました。

令和５年度は実証実験の結果を踏まえ古川町での本格実施を行い、一人でも多くの子ども達がスポーツを身近に感じ、スポーツと学習が生活の一部として取り入れることができるよう、引き続きスポーツ実施率の向上に努めます。

3 事業概要

実施にあたっては、地元高校、大学、地域内外の産業界などの様々な主体と分野を超えて連携し、地域ぐるみで子ども達のスポーツ環境の充実を図ります。

(事業の流れ)

- ・ 小学校から各拠点の体育館へバス移動（幼児は保護者による送迎）
- ・ 補食及び学習（宿題や自主学習）、スポーツ活動（各種スポーツの体験）
- ・ 終了後、保護者またはスポ少や他のスポーツ活動への引き渡し

【古川地区】

事業主体 総合型地域スポーツクラブ「ひだチャレンジクラブ」

会 場 古川トレーニングセンター

開催回数 月1回程度

【神岡地区】

事業主体 総合型地域スポーツクラブ「飛騨シュレー」

会 場 桜ヶ丘体育館

開催回数 週1～2回

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.143

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,820

ふるさと納税（特定目的）

1,820

補助金

1,320

委託料

500

(前年度予算

2,770)

2 事業背景・目的

子どものスポーツ離れ、体力低下、中学部活動の地域移行など、子どものスポーツを取り巻く環境は様々な課題を抱え変革期を迎えています。一方で、東京オリンピック・パラリンピック、プロ野球、更に令和4年に開催されたサッカーW杯における日本代表選手の活躍が追い風となり、スポーツの機運はコロナ禍であっても高い状況が続いています。

このことから、市では、子ども達にスポーツの楽しさや魅力を感じてもらうほか、指導者や保護者による適切、的確な子ども達への指導につながるよう、オリンピックやトップアスリートなど著名なスポーツ選手と触れ合い学ぶ機会を設け、特に令和４年度には特別イベントとして元プロ野球選手による野球教室を行い、多くの子ども達や指導者に参加いただきました。

令和５年度は継続して実施している事業を更に拡大し、子ども達にスポーツの魅力を伝えるほか、中学校部活動の地域移行を見据えた指導者の育成を図ります。

3 事業概要

①【拡充】オリンピック・トップアスリートとの交流（900千円）

市内の小中学生や指導者、保護者を対象としたオリンピック出場経験者やトップアスリート等によるスポーツ教室やふれあい交流会、講演会等について、招へい選手を増員し開催します。

②【拡充】ＦＣ岐阜による子どもサッカー教室の開催（５００千円）

小学校１～４年生を対象に実施していたＦＣ岐阜によるサッカー教室について、対象を６年生まで拡大します。

③【継続】社会人野球チームによる野球教室の開催（420千円）

県内を代表する社会人野球チーム「西濃運輸」の協力により、小中高校生を対象とした野球教室を8月にサン・スポーツランドふるかかわで開催します。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

拡充 魅力ある地元高校づくりの推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	4,100	ふるさと納税	4,100	補助金	2,300
				委託料	900
（前年度予算	2,700）			その他	900

2 事業背景・目的

地域における高等学校の存在は、地元子どもたちが地元で学べる学校であることはもちろん、その存在自体が市民にとっての心の支えであり、まちの誇りを生み出しています。

このことから、「飛騨市学園構想」のもと地元高校の地域学校協働活動の充実とさらなる魅力の向上を目指し、地域とつながりをもって行うプログラムや魅力向上事業実施への支援、高校活動の積極的な情報発信を行います。

3 事業概要

①【拡充】魅力ある高校づくり応援助成金（2,300千円）

文化祭や部活動の充実、備品購入等、魅力ある高校づくりに資する取組にかかる費用の一部を助成します。（吉城高校、飛騨神岡高校 助成率10/10 各校上限500千円）

さらに、吉城高校及び飛騨神岡高校、飛騨吉城特別支援学校高等部の3校が連携し、全校生徒を対象にした飛騨市内の高校の活性化や魅力化に繋がる事業を実施する場合は、別途、150万円を上限に助成するものとし、市内高校生が学校の壁を越え一緒に成長する機会を創出します。（助成率10/10）

②【拡充】大学との連携による地域課題解決能力の育成（400千円）

大正大学や静岡大学等と連携し、市内で大学生が行うフィールドワークに高校生が参画することに加え、新たに高校生が静岡大学へ出向き現地で行う高度な地域課題解決学習を体験する機会をつくれます。

③【継続】地域や事業所等との連携による地域課題解決能力の育成（390千円）

市職員による教育学習等への参加のほか、高校生と東京大学宇宙線研究機関の研究者との交流や高校生の研究所見学、地域住民や小学生とのふれあい事業を支援します。

④【継続】高校生による情報発信の推進（1,010千円）

生徒で構成する高校生編集室と連携しフリーペーパー等による高校PRを行います。

新規 市産品の海外輸出振興

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	一般財源	1,500
		補助金 1,200
		普通旅費 150
(前年度予算 0)		その他 150

2 事業背景・目的

我が国の人口減少に伴い内需が減少していく中では、外需の取込による売上高の確保・向上が今後必要不可欠となります。

令和4年度は世界情勢の変化に伴い円安ドル高が進行したことで、輸出企業にとって恩恵が大きくなっている中、市では輸出の方向性を模索すべく市内事業者へのJETRO岐阜事務所との帯同訪問やセミナーを実施してきました。その結果、市内事業者からは国内需要の減少が懸念要因として挙げられるものの、国外への輸出に関しては販路開拓に不安があるとの声が出てきています。

このことから、令和5年度はJETROと協働することにより事業者自身が学びながら輸出事業を進めることで外貨獲得を図るとともに、飛騨市の知名度向上を目指します。

3 事業概要

① 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援（1,200千円）

輸出事業包括補助制度を創設し、原則としてJETROの専門家伴走型支援事業「海外展開フェーズに即したハンズオン支援」を受ける事業者に対して以下の支援を行います。

- 海外商談促進事業
海外で実施される商談会、個別商談、市場調査への渡航費用の1/2（上限10万円）を補助します。
- 輸出商品対応事業
輸出相手国に対応したパッケージの作成、食品検査費用、翻訳費用の1/2（上限20万円）を補助します。

② 台湾への販路拡大の推進（300千円）

飛騨市産品の海外への販路拡大を推進するため、まずは市の友好都市である新港郷を擁する台湾への販路拡大を目指し、現地需要の調査を行った上で、商談会等への参加や試験販売を現地商社やJETROと連携して実施します。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P. 109

拡充 **クラフトバレー構成市連携によるアメリカへの販路拡大**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,200	ふるさと納税	1,200
		負担金
		600
		通信運搬費
		200
		その他
		400
（前年度予算 1,384）		

2 事業背景・目的

海外への企業進出を支援されている事業者とのつながりから、アメリカ西海岸をフィールドに本市の魅力を発信する取り組みを検討する中、北陸・飛騨の有志自治体が一体となってPRをしていく取り組みを行うこととなりました。

初期メンバーである飛騨市と、伝統工芸やモノづくり産業が盛んな北陸地方の富山県南砺市、高岡市、氷見市、石川県小松市の5市が連携し、アメリカの「シリコンバレー」のようにエリア一体の通称として海外からも馴染みやすいよう「Craft Valley(クラフトバレー)」と名付け、広域連携により地域の魅力を海外へ発信する事業を令和4年度より開始しました。

令和4年度はアメリカ・サンフランシスコ・ジャパンセンターにおいて、各市の特産品をPRする期間限定イベントを開催し、クラフトバレーとしてシリコンバレーから世界へ魅力を発信するとともに、市内特産品のアメリカにおけるマーケティングの実施や、アメリカ輸入事業者との関係構築により、アメリカ西海岸へ市内日本酒の輸出販売につなげたところです。

令和5年度はこのつながりが生まれた他市や輸入事業者と連携し、特産品の更なる販路拡大に向けた取り組みを実施します。

3 事業概要

○地域の魅力を発信するクラフトバレーフェアを令和4年度に引き続き実施します。

- ・令和4年度は市が特産品をアメリカへ持ち込み、試食や試飲により魅力を発信しましたが、令和5年度は市内事業者の海外販売のテストマーケティングと位置づけ、事業者自らが実際に日本酒をメインとした市内特産品を用意し、販売します。

- ・現地のバイヤーに来ていただき、商品を紹介することで、継続した輸出につなげます。

○国内においても繋がりを持つことができたクラフトバレー構成市と連携し、市特産品の販路拡大に向けた営業活動を実施します。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.110

拡充 特産品の販路拡大と物産イベントの開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,100	ふるさと納税	2,100	補助金	1,600
			負担金	500
（前年度予算 1,500）				

2 事業背景・目的

市では市内事業者の持続的な経営づくりのための売上支援や販路拡大、特産品PRを目的に様々な地域や商業施設等で物産展を実施しており、特にコープぎふにおける物産展は、その後に実店舗での恒常的な商品の取扱いやカタログ販売に繋がるなど、販路拡大の成果も挙がっています。

しかし、事業者の多くが各地で開催される物産展に出店し、積極的に販路拡大を目指す中、出店料が高額なため、新たな地域への出店が難しいことが課題となっています。

このことから、令和5年度は事業者自らの積極的な販路拡大を支援するとともに、引き続き、市と関係性がある関東や北陸・東海など隣接するエリアでの販路開拓を進め、物産販売やPRイベントを開催することで、事業者の販路拡大と特産品PRを第一目標としながら、併せて飛騨市のPRや交流促進、ファンづくりにつなげます。

3 事業概要

①【新規】事業者の物産イベントへの出店支援（1,100千円）

事業者自身が販路拡大を目的としたイベントに出店する際の経費を支援します。

補助率：1/2（上限10万円） 2事業者以上での出店：2/3（上限15万円）

対象経費：出店負担金、営業許可関係取得経費など

②【継続】関東地区や東海圏等での新規物産イベントの開催（500千円）

市と関係がある京王新宿や東海コープ等において継続した市産品の取り扱いにつなげるよう、物産展の新規開拓などを行います。

③【継続】商工団体等によるイベント開催の支援（500千円）

市内の商工団体等が特産品の販売促進やPRを目的として市外で開催する物産展の経費の一部を支援します。

補助率：1/2（上限25万円／団体）

対象経費：広告宣伝費、資機材レンタル、消耗品、警備員配置、仮設工事費 など

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.111

拡充 鮎の知名度向上と活用の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
405	ふるさと納税	405 消耗品費 140
		印刷製本費 100
(前年度予算 244)		その他 165

2 事業背景・目的

市では飛騨市の鮎の知名度向上や販路拡大の一環として、首都圏でも影響力のあるシェフを飛騨市に招き、生産者との交流を通じて価値ある鮎であることを知っていただくなど、高価取引に繋がる取組みを行ってきました。このように、飛騨市の鮎が首都圏の高級料理店でも高く評価され、地域の誇れる素材であることを市内飲食店や鮎販売業者の皆さんにも知っていただくことは、今後更なる流通促進に繋げていく上でとても重要です。

こうしたことから、令和5年度では市内飲食店や鮎販売事業者等を対象に、飛騨市の鮎の特徴や優れている部分などについて学ぶ勉強会を開催するほか、市民の方にも広く知って頂けるようWEBサイトやSNSを活用した情報発信を強化するなど、鮎の流通促進と認知度向上に繋がります。

3 事業概要

①【新規】飛騨市産鮎の差別化のための勉強会の実施（90千円）

鮎を語れる人を増やし、販路の拡大や流通の促進を図るほか、供給体制の強化として後継者育成にも繋げるため、市内飲食店や鮎販売事業者等を対象に、鮎釣り名人を講師に迎え、飛騨市の鮎の特徴や優れている部分などについて学ぶ勉強会を開催します。

②【拡充】市内外への鮎流通促進と認知度向上（115千円）

- ・飛騨市の鮎を紹介するパンフレット作成し、市外への発信力を強化します。（新規）
- ・WEBサイトやSNSなどを活用し、市内で鮎を食べられるお店の情報発信を強化し、鮎の認知度向上を進めます。（拡充）
- ・首都圏シェフ招へいツアー時に飛騨市産鮎の試食を提供します。（継続）

③【拡充】「清流めぐり利き鮎会」への参加・宮川鮎釣り大会等への賞品の提供（200千円）

例年9月に高知県で開催される「清流めぐり利き鮎会」への参加や、宮川鮎釣り大会の入賞者に市特産品を提供するほか、新たな取り組みとして環境課や宮川下流漁業協同組合と合同で実施する河川清掃活動の参加者に、宮川下流で取れた鮎を振る舞います。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.99

拡充 商工業活性化包括支援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
23,055	一般財源	23,055
		補助金 23,000
		委託料 55
（前年度予算 30,055）		

2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐にわたります。その一方で、更なる販路開拓を目指し特色ある製品を製造販売している事業者も増えてきています。

令和5年度も、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続するとともに、商品のブランディングに重点を置いた補助メニューを追加し、市外へ積極的な営業活動を展開する事業者を支援します。

3 事業概要

①【新規】コンテスト等出品支援補助制度

市産品のブランド力向上を図るため、全国的なコンテスト等に出品することにより自社商品の価値や評価を高めようとする事業者に対し、コンテスト出品費用の一部を補助する制度を新設します。これにより、市で実施している「飛騨市推奨特産品」「ひだもの」ブランドと併用することで、市外での営業ツールとして有効的な活用が可能となります。

補助率：1/2（上限15万円）

対象経費：全国的コンテスト等に係る出品費用

②【拡充】知的財産権取得促進補助制度

市内事業者の知的財産権の保護、権利化を促進し、競争力の確保を目的とした知的財産権取得促進補助制度の年度の申請上限回数を1回から2回に拡充します。

補助率：1/2（上限10万円）

対象経費：特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の出願料、弁理士費用等

③【継続】その他の各種支援制度

起業化促進、店舗拡大・立地促進、店舗改修、設備・機器導入、販路開拓など、市内商工業の振興に向けた豊富な支援メニュー（次ページに掲載）を提供します。

商工業包括支援事業 補助制度一覧表

【新規】コンテスト等出品支援補助
制度概要：コンテストへの出品にかかる費用を支援します。 補助率等：1/2以内・15万円
【拡充】知的財産権取得促進補助
制度概要：特許権・商標権等の登録費用を支援します。 補助率等：1/2以内・10万円 ※年2回まで
【改善】新商品開発補助
制度概要：工芸品や農産加工品等の新商品開発及び販売に係る費用を支援します。 補助率等：1/2以内・30万円^(※) ※市が推進するプロジェクトに呼応するもののみ利用可能
【継続】小規模事業継承促進補助
制度概要：事業承継に係る事業所改装、登記、広告掲載費用等を支援します。 補助率等：事業承継 2/3以内・100万円、広告掲載 2/3以内・20万円
【継続】起業化奨励金
制度概要：金融機関より創業支援資金融資を借り入れ、市を拠点として新たな事業を創出する方に対し、融資実行から3年後に奨励金を交付します。 補助率等：借入元金の2/3以内・100万円^(※) ※3年後の時点で市民を正社員雇用している場合は150万円
【継続】事業拡大促進補助
制度概要：市内企業の第二拠点の新設、市外企業の市内への進出を支援します。 補助率等：1/5以内、100万円^(※) ※市内企業の第二拠点新設の場合は150万円
【継続】展示会出展補助
制度概要：市外で開催される展示会・商談会等^(※)への出展費用を支援します。 補助率等：1/2以内・30万円 年2回まで ※オンライン展示会等を含む
【継続】インターネット環境整備補助
制度概要：ホームページの開設、リニューアル等に係る費用を支援します。 補助率等：1/2以内・30万円 年1回まで
【継続】店舗リニューアル補助
制度概要：集客力向上等につながる店舗のリニューアル工事費用を支援します。 補助率等：1/3以内・100万円
【継続】店舗バリアフリー補助
制度概要：店舗のバリアフリー化に係る工事費用を支援します。 補助率等：2/3以内・200万円

【継続】 商店街みだしなみ向上改修補助
制度概要：商店街等におけるアーケードや装飾設備等の改修費用を支援します。 補助率等：1/2以内・50万円
【継続】 女性社会進出促進補助
制度概要：職場環境の改善や託児、産休・育休等への対応に係る費用を支援します。 補助率等：1/2以内・50万円
【継続】 高齢者・障がい者社会進出促進補助
制度概要：職場環境の改善や理解促進のための研修等に係る費用を支援します。 補助率等：1/2以内・50万円
【継続】 経営セーフティ共済加入促進補助
制度概要：中小企業倒産防止共済制度に係る掛金の一部を支援します。 補助率等：初月1ヶ月分・20万円（1事業者1回限り）

拡充 飛騨市食材のブランド化支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,466	一般財源	1,466
		補助金 1,050
		印刷製本費 340
(前年度予算 410)		消耗品費 76

2 事業背景・目的

市では、これまで飛騨市産米に特化したブランディングを目的に、パッケージデザインや梱包材の制作に対する支援を行ってきましたが、近年、ふるさと納税返礼品や独自ECサイト、直売所等への出品など、様々な販売形態を活用した独自の販路を拡大していく生産者が増えており、独自ブランドとしてパッケージデザインのクオリティも重要視されてきています。

このことから、令和5年度より米以外の農畜水産物にも支援の対象枠を拡大するとともに、農業者ではデザインに関するノウハウがないため、売れるためにこういった情報を盛り込めばいいか分からないといった課題もあることから、デザインのアドバイスを受けることを条件に加えることで、デザインの質を向上させ、生産者の所得向上につなげます。

3 事業概要

①【新規】飛騨市食材ブランド化支援（1,000千円）

新たに農畜水産物をブランディングするためのパッケージデザイン料やそのデザインにかかる指導料、梱包材等の制作費用を支援します。

補助率：1/2（上限20万円）

対象者：農畜水産物を生産する市内に住所を有する個人又は団体

※マーケティングアドバイザー等によるデザイン指導を受けることを条件とします。

②【継続】飛騨地鶏・飛騨牛・飛米牛のPR（466千円）

〔地 鶏〕畜産振興事業補助金

イベント出展に要する出店料・器具機材費・消耗品・人件費（年間上限5万円）

〔飛米牛〕飛騨市経産肥育牛（飛米牛）ブランド化支援事業

経産牛肥育組合における肉そのものを評価する食味研究会を年1回開催

〔飛米牛〕販売促進グッズ作成（パンフレット作成）

〔飛騨牛〕ふるさと納税返礼品でのロゴシールの活用や、WEB上でもPRを強化

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.99

拡充 飛騨市産広葉樹を活用した家具等購入に対する支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,000	森林環境譲与税	3,000	補助金	3,000
（前年度予算 1,900）				

2 事業背景・目的

市は、これまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を地域の重要な資源と位置付け、適切な森林整備により価値の高い森をつくるとともに、小径広葉樹の活用を通じて地域に新たな経済循環の創出を目指す「広葉樹のまちづくり」を推進してきました。

近年、円安やウッドショックなどにより輸入材の価格が高騰し、それに合わせて国産広葉樹の需要が高まりを見せていることから、今後は飛騨市独自のサプライチェーンや持続可能な広葉樹生産の仕組みを武器に、全国に広く飛騨市産広葉樹の魅力をPRし一層の販路開拓に力を入れる必要があります。

そこで、飛騨市産広葉樹を活用して実施する全国の商業店舗や観光施設、集会場等の内装木質化や、家具・什器等備品の導入、看板の設置に要する経費の一部を支援することで、飛騨市産広葉樹の販路拡大及び広葉樹のまちづくりの一層のPRを図ります。

3 事業概要

市内公共施設への木製品導入や、市内の木製看板に限定して支援を行うこれまでの事業について、全国の商業・観光施設、集会場等における内装木質化や、家具等備品の導入に対して支援する内容とすることで、全国にトレーサビリティが確立された広葉樹生産が可能であることをPRするとともに、その活用を推進します。

【補助対象者】

民間事業者、市内自治会等

【対象施設】

商業店舗、観光施設、集会場等、多くの利用が見込まれる施設

【対象事業及び補助率】

- ・飛騨市産広葉樹を活用した内装木質化及び家具等の導入（1/5 上限100万円）
- ・飛騨市産広葉樹で製作された壁面看板、立て看板（1/2 上限10万円）

※補助金の交付に当たっては、SNSや広報紙等の媒体を使って飛騨市産広葉樹を活用した旨のPRを行うことを要件とします。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 108

拡充 **広葉樹活用ネットワーク化の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,184	森林環境譲与税	1,170 委託料
	一般財源	14 旅費
		その他
（前年度予算 1,596）		500 390 294

2 事業背景・目的

近年、円安やウッドショックなどの影響により国産広葉樹の価値が見直されていることから、今後は国産広葉樹の需要拡大が見込まれます。一方、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築にあたっては、飛騨市（地域）での原木生産に限界があるなどの新たな課題が顕在化しており、国内の様々な地域と原木の相互融通等を含めた新たなネットワーク構築が急務となっています。

これらの状況を踏まえ、平成30年度に北海道中川町と締結した姉妹森協定をきっかけに、現在進めている国内で広葉樹活用に関する取り組みを進める地域、企業、個人などとの連携をより一層積極的に推進し、今後増加が予想される広葉樹需要に対応できる新たなネットワークづくりを進めます。

3 事業概要

①【新規】広葉樹活用に取り組む新たな地域の情報収集（500千円）

全国各地の取り組みに精通し、実践者となつたがりを有する事業者（有識者）への委託により、国内で広葉樹活用に取り組む、または今後取り組む計画のある地域や企業等に関する情報収集を行うとともに、具体的な連携に向けた意見交換を行います。

②【新規】みなと森と水ネットワーク会議への参画（50千円）

飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンを武器に、都市部自治体と連携しながら飛騨産広葉樹の活用とPRを図るため、令和4年度の「川崎市木材活用促進フォーラム」加入に続き、「みなと森と水ネットワーク会議」（東京都港区）に参画します。

③【継続】FSC認証材の相互融通の仕組みづくりに向けた協議等の実施（377千円）

いち早く天然林でFSC認証を取得したことで知られる岩手県岩泉町との交流を継続し、今後需要拡大が見込まれるFSC認証材の相互融通の仕組みづくりに向けた具体的な協議を実施します。

④【継続】姉妹森協定に基づく北海道中川町との相互交流の実施（257千円）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.106

拡充 **飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,524	森林環境譲与税	1,124	委託料	4,400
	一般財源	4,400	補助金	900
（前年度予算 6,531）			その他	224

2 事業背景・目的

市ではこれまで活用されてこなかった広葉樹を地域資源と捉え、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築を通じた広葉樹の生産・供給に取り組んでいます。

一方、昨今のウッドショックや円安による輸入木材の価格高騰に伴い、国内の家具メーカーを中心に国産材回帰の動きが活発化するとともに飛騨市産広葉樹の需要も増加し、今後もその傾向は続く予想されます。

これらの状況を踏まえ、増加する広葉樹需要に対応するため、広葉樹流通拠点（土場・製材所）の効率的な運用を図り、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンにおける供給体制の強化を図ります。

3 事業概要

①【新規】地域内広葉樹の供給体制の強化（ゼロ予算）

樹種や太さなどの原木の仕分け基準を作成し、顧客ニーズに合わせた規格化を進めることで流通拠点の効率的な運用を図るとともに、市内遊休製材所の活用などを含むインフラの強化に必要な検討・調整を行うことで飛騨地域産広葉樹の供給体制の強化を図ります。

②【継続】原木の仕分けに対する支援（900千円）

飛騨地域内で伐採された広葉樹材の用材率の向上や広葉樹流通拠点における材の回転率向上を目的に広葉樹原木の仕分けに要する経費の一部を支援します。（1,500円/m³）

③【継続】飛騨市広葉樹活用コンシェルジュの配置（4,400千円）

地域おこし協力隊を「広葉樹活用コンシェルジュ」として継続して配置し、飛騨地域産広葉樹の需要開拓と需要に合わせた原木の規格化を進めるとともに、多様なニーズとの丁寧なマッチングを行うことで飛騨地域産広葉樹のさらなる販売力強化を図ります。

④【継続】国内先進地域の事例研究（217千円）

広葉樹活用に係る先進事例の情報収集を通じ、全国で広葉樹活用に取り組む実践者との新たな関係構築を図ります。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.106

拡充 **F S C 認証取得と認証材サプライチェーンの整備**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,142	森林環境譲与税	5,142	工事費	2,310
			委託料	1,574
(前年度予算 1,200)			その他	1,258

2 事業背景・目的

S D G s の目標達成に向けた取り組みの世界的推進を背景に、近年、適正な森林管理の下で生産されたことを国際認証機関が認定した認証材を国内外の企業が選択的に調達する動きが活発化しています。

これらの状況を踏まえ、持続可能な森林管理・木材生産の推進、飛騨市産広葉樹の差別化によるさらなる高付加価値化を目指し、市有林にて F S C 認証を取得するため、市有林での F M 認証の取得に加え、市内事業者における C o C 認証取得を支援することで市内における認証材のサプライチェーン構築を目指します。

※ F S C 認証…持続可能な森林活用・保全を目的とした適切な森林管理や、その森林から生産された木材であることを認証する国際的な制度。F M 認証（責任ある森林管理基準への適合認証）を受けた森林で生産され、C o C 認証（加工流通過程の管理に関する認証）を受けた事業者で加工・製造された製品のみが F S C 認証製品として F S C マークをつけて販売できる。

3 事業概要

①【新規】市内業者の C o C 認証取得に対する支援（1,218千円）

F M 認証を取得した市有林で生産した材を、F S C の認証木材として流通させることを目的に、市内加工事業者等が C o C 認証を取得する際に要する経費の一部を補助（補助率1/2）するほか、国内において既に認証材のサプライチェーンを構築している地域の関係者を講師に、その事例を学ぶ研修会を実施します。

②【新規】認証林の管理及び認証材生産に必要な森林作業道の開設（2,310千円）

今後、全国的に認証材の需要拡大が見込まれることから、認証取得後速やかに木材生産・販売ができるよう、認証林の管理及び認証材生産に必要な森林作業道を開設します。

③【継続】市有林での F M 認証取得（1,614千円）

令和4年度に実施した事前審査の結果を踏まえ、認証機関による本審査を受験し、市有林において F M 認証を取得します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

新規 広葉樹端材の市内循環活用の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
645	森林環境譲与税	委託料 500
		報償費 72
(前年度予算 0)		その他 73

2 事業背景・目的

飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築が進み、広葉樹流通量が増加したことにより、流通・加工過程で発生する端材も増加しています。

こうした端材は、広葉樹材を活用する過程（製材、家具製作等）で発生し、各事業所で燃料（薪）やチップとして有効活用されているものの、一部は廃棄されています。

このような現状を踏まえ、飛騨市の広葉樹サプライチェーンの中で発生する端材を資源として地域内循環させることで、市内で生産される広葉樹の有効活用を図るとともに、その過程を発信することで広葉樹の地域資源としての価値を広く市民の皆さんにも伝えていきます。

3 事業概要

市内において製材または木取りの過程で発生する広葉樹端材を活用し、市内の小学1年生が使用するアサガオ観察用の鉢を製作するとともに、使用後の鉢は市で回収し市内の木材乾燥施設の燃料として使用します。

また、本事業を地域循環型広葉樹端材活用モデルとして、横展開を図るため、広く市民及び市内事業者へPRします。

【事業の流れ】

- ・広葉樹活用コンシェルジュの協力により市内企業等において広葉樹端材を調達します。
- ・調達した広葉樹端材を活用して市内家具メーカー等によりアサガオ観察用の鉢（キット）を製作します。
- ・市職員による市内の広葉樹に関する環境教育と併せてアサガオ観察用の鉢（キット）を小学生が組み立て、アサガオの観察に使用します。
- ・使用後は家庭での使用も可能とするほか、不要な場合は市が回収し、市内の木材乾燥施設の燃料として有効活用します。

拡充 **広葉樹のまちづくりを伝えるツアーの開催**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
	470	森林環境譲与税	470	委託料
（前年度予算	530）			

2 事業背景・目的

飛騨市は、広葉樹活用というテーマに関心のある全国の個人、企業、団体等を対象に、「広葉樹のまちづくり」について丁寧に説明・案内し、取り組みのサポーターやビジネスパートナーを全国に増やすことを企図したツアーを令和元年度から開催しています。ツアーには毎回全国から参加があり定着してきたと考えられる一方、回を重ねるにつれ飛騨市の取り組みの深化も相まって、参加者によって知りたいことに差があることも分かってきました。

そのため、分野を問わず希望者を幅広く募集するこれまでのツアーに加え、一定の分野の関係者を対象としたツアーを新たに設けることで、より深く飛騨市の取り組みに興味と関心を持ち、飛騨市産材の販売促進にもつながる新たな関係を構築できる企業や個人を増やしていきます。

3 事業概要

①【新規】持続可能な広葉樹生産の取り組みを伝えるツアーの開催（ゼロ予算）

令和4年10月に発表した広葉樹天然生林の施業に関する市独自の基本方針に対し、国内家具メーカーや木工作家が高い関心を示していることを踏まえ、そうした関係者に伐採跡地の更新状況を実際に確認いただくなど、飛騨市が取り組む持続可能な広葉樹生産の手法とその価値を現地で直接伝えるツアーを開催します（年2回程度開催予定）。

②【新規】木工を学ぶ学生等に飛騨市産材をPRするツアーの開催（ゼロ予算）

木工を学ぶため全国から飛騨地域に集まる学生を対象に飛騨市の取り組みを伝え、生産履歴が明らかな国産材が購入できる場としてPRすることで、卒業後、飛騨市産材の購入または市内での起業、就職等につなげることを企図したツアーを開催します（年1回程度開催予定）。

③【継続】一般向け広葉樹のまちづくりツアーの継続実施（470千円）

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

242	森林環境譲与税	242	委託料	192
			需用費	50

(前年度予算 214)

2 事業背景・目的

市では令和４年度に「広葉樹天然生林の施業に関する基本方針（以下、「基本方針※」と記載）」を策定し、基本方針に基づく施業の実施により持続可能な森林管理と広葉樹生産の実現を目指しています。

一方、昨今のウッドショックや円安の影響による輸入木材の価格高騰を背景に、国内家具メーカー等では国産材回帰のみならず、木材が生産される地域の背景や持続可能な資源利用に配慮しているか否かが以前にも増して重要視されるようになってきました。

これらを踏まえ、今後、飛騨市産広葉樹を選択的に購入していただくことを目的に、飛騨市産広葉樹の生産背景にある基本方針及び方針に基づく取り組み自体を新たな価値として発信し、他地域材との差別化を図ります。

※基本方針…「森林の更新」や「災害リスク」に配慮した持続可能な広葉樹施業を推進するための具体的な手法等を示した飛騨市独自の基準書

3 事業概要

①【拡充】持続可能な飛騨市型広葉樹生産に関する情報の発信（192千円）

飛騨市が基本方針に基づき実施する持続可能な広葉樹施業に関し、伐採後の森林更新の状況などの情報を家具メーカーやそのユーザーに伝えるため、広葉樹のまちづくり公式Webサイト内に、伐採地における更新調査結果等を掲載するページを新たに制作します。

②【拡充】広葉樹施業試験・研究モデル林の活用（50千円）

宮川町菅沼地区の市有林内に設けた「広葉樹施業試験・研究モデル林」をフィールドに以下の調査を実施し、国内には少ない広葉樹施業に関するデータを蓄積します。

- ・平成28年度に実施した広葉樹の間伐実施地において、岐阜県立森林文化アカデミーと連携して育成木の成長状況を調査し、その事業効果を検証します。(新規)
- ・令和3年度の択伐実施地において森林総合研究所と連携して天然更新状況のモニタリング調査を実施し、広葉樹施業後の天然更新に関するデータ収集を行います。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

新規 まつり広場エリアの機能向上の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
900	ふるさと納税	900 謝礼
		費用弁償
		その他
（前年度予算 0）		380
		342
		178

2 事業背景・目的

コロナ前の平成29年に実施した町中お客様アンケートでは、飛騨古川の町並みについて、町屋が美しい、コンパクトで巡りやすいなど評価が高い反面、「飲食店が少ない」、「ゆっくり休憩できるスペースが少ない」、「テイクアウトできる店が少ない」など改善を求める声も多くありました。

また、令和4年度に町並みデザインの専門家や飛騨古川に訪れたお客様にヒアリングを実施した結果、古川町の観光拠点である飛騨古川まつり会館の更なる入館促進のためには、「周辺に人が滞留し賑わいが生まれるような、カフェや休憩所スペースが必要」との意見に加え、平成元年の開館後全くリニューアル等が行われていない「飛騨の匠文化館の展示見直し」や、「まつり広場の有効活用」などの意見がありました。

このことから、令和5年度は市内観光事業者等と連携し、まつり広場エリアに今後どのような機能が必要かの検討を進めます。

3 事業概要

大学の有識者や観光協会、旅館組合、飲食組合等によるまつり広場エリア機能向上検討委員会（仮称）を設置し、まつり広場を中心にどのような機能が必要かなど、具体的な町のデザインを議論し、そこで出た意見をもとにまつり広場エリアの機能向上に向けた具体的な提言としてまとめます。



担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P. 112

拡充 飛騨古川まつり会館誘客大作戦

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	一般財源	1,700
		施設使用料 1,000
		委託料 500
(前年度予算 3,500)		その他 200

2 事業背景・目的

飛騨古川まつり会館は、古川祭の特徴でもある静と動の魅力に加え、祭りとともに作り上げられてきたまちの文化を体感できる飛騨古川観光の中核施設です。

令和4年度は飛騨漬けキャンペーンや入館割引券、シアター活用等の入館促進策を実施した結果、観光入込数に対するまつり会館入館者の割合はコロナ前と比べて向上しましたが、入館者数の目標である25,000人に対しては50%と低い水準にとどまっています。

令和5年度は、各台組と連携した館内イベントの開催に加えて、ガイド養成講座など新たな取り組みを追加し、市民と一体となったまつり会館の誘客拡大を目指します。

3 事業概要

①【新規】飛騨古川まつり会館の市民ボランティアガイドの養成（100千円）

○週末等で定期的に飛騨古川まつり会館のボランティアガイドを担っていただく市民や中学生を養成するため、祭り文化を学ぶ研修会を開催し、認定証を交付します。

②【拡充】みんなで誘客セールスの実施（1,100千円）

○新たに市内飲食店や宿泊施設を対象に、ふるさと案内人による古川祭や会館の展示内容に関する講座を実施し、市を訪れたお客様へまつり会館の魅力をより分かりやすく伝える営業マンとなっていただきます。そのツールとして、引き続き市内飲食店や宿泊施設等で200円の入館割引券を配っていただくことで、まつり会館への誘客力を強化します。

○まつり会館応援会員（まつり会館の年間パスポート（1,500円）の購入が条件）に登録した市民が知人を同伴して入館した場合、同伴者1人につきさるぼぼポイント100ポイントを進呈します。（新規）

③【新規】飛騨古川まつり会館の夏休み特別キャンペーンの実施（500千円）

夏休み期間（約2か月間）市内外問わず中学生以下の入館を無料にし、親子の来館者数の増を図るほか、地元中学生によるガイドツアーや館内での企画展を開催します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

扩充

【主な使途】

	8, 264	ふるさと納税	8, 264	委託料	7, 737
				印刷製本費	250
(前年度予算	1, 195)			その他	277

繼續

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算 8,411)

2 事業背景・目的

鉾山資料館は、近代以降の神岡町の主要産業として人々の暮らしを支えてきた神岡鉾山について学べる施設ですが、操業盛期の鉾業技術の紹介など専門的で内容が古い展示物が多く、その歴史や価値を現代に伝える機能としては十分なものではなくなっています。

また、時代の経過とともに神岡鉱山の繁栄期を知る市民も少なくなり、地域の子どもの多くは鉱山町の認識がない世代となりつつあります。

こうした中、令和元年度に神岡町の若手有志組織「神岡の街づくりを考える会」によるまちづくり提言書において鉱山資料館の活用が取り上げられたことを契機として、市においても再整備に向けた検討を開始し、令和４年度には「鉱山のまち神岡の歴史と文化を後世に繋ぐ」をメインコンセプトとしたリニューアル基本計画を策定しました。

一方で、リニューアルには多額の費用が見込まれますが、こうした施設の整備に関しては多くの方々の理解や共感を得ていくプロセスが重要であることから、カミオカラボと同様に企業版ふるさと納税等の寄附金を広く募り、資金調達の見通しがついた段階で整備に着手する方針とし、令和5年度より全国の企業や個人をターゲットとした本格的な寄付募集活動を展開します。

3 事業概要

基本計画をもとにリニューアルの内容やデザインイメージ、取組みの意義等を分かりやすく整理したコンセプト資料を作成し、市に所縁のある企業等への訪問説明を行うとともに、市ホームページ等を通じて広く世の中に発信することで、企業版及び個人からのふるさと納税等を促進し、早期の整備財源の獲得を目指します。

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算

2 事業背景・目的

訪れています。

者も増加傾向にあり、登山口付近の林道や私有地への無断駐車が問題化しています。

を行うことで、飛騨市側コースを訪れる方々が安全に登山を楽しめる環境を整備します。

3 事業概要

①【新規】登山者用駐車スペースの新設（1,700千円）

ないことから、工事期間中においても暫定的な駐車スペースを確保します。

②【継続】登山道の維持管理（550千円）

登山道の点検や草刈り等の整備作業を実施し、登山者の安全を確保します。



担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P.56

新規 飛騨市への企業研修等の誘客促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500 補助金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

都市部の企業では、都市圏のフィールドに留まらず、地方でそのエリアが抱える課題を解決する手法を学ぶ、企業研修等の需要が大きくなっています。

市は日本の人口減少の30年後の姿が既にあるという「人口減少先進地」であり、この人口減少に起因した様々な課題を抱えながらも、それを逆手に取った先進的な特徴ある取り組みを多く実施していることから、企業研修や行政視察に関する問い合わせも少なくありません。さらに、市内でも研修商品を造成する事業者も出てきているなど、徐々に企業研修等の受入需要が出てきているものの、都市部からは距離が離れており、交通費の負担が多いことを理由に飛騨での研修を断念する企業もあります。

このことから、市は市内企業研修事業者と連携し、市の優れた取組紹介を企業研修プログラムの商品と捉え、企業研修や視察で市内へ訪れた方に市内に泊まってもらえる仕組みを作ることで、市での企業研修や行政視察を市内宿泊等による経済効果の増加や、市外企業との新たなつながり、関係人口の増加につなげます。

3 事業概要

① 市内研修事業者と連携した研修プランの作成（ゼロ予算）

関係人口や広葉樹のまちづくりなど、市の優れた政策を企業研修や行政視察としてプログラム化し、市のHPなどで周知するとともに、市内で企業研修を受け入れる事業者が独自のプログラムや市のプログラムを活用して、市内の宿泊と組み合わせたパッケージとして売り出す仕組みを構築し、官民連携での企業研修の誘致を行います。

② 企業研修時の交通費等の助成（500千円）

企業研修時の費用を支援する制度を創設することで、企業研修による宿泊需要の拡大を図ります。

対象事業者：飛騨市外に事業所を置き、本市内で研修を行う事業者

補助要件：市内で企業研修等を実施し、市内宿泊施設に宿泊

助成額：移動費用の1/2（上限5,000円/人） ※宿泊日数に応じて変動

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.114

拡充 市内の滞在時間を増やす観光誘客の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,980	ふるさと納税	2,980	委託費	2,200
（前年度予算 885）			交際費	780

2 事業背景・目的

市では、土地に根付いた文化が今も継承されており、それらを反映した数多くの体験プログラムや薬草のまち巡りなど、市独自のコンテンツが存在しています。

しかし、多くの観光客は、瀬戸川周辺エリアの散策にとどまってしまう方が多く、一歩踏み込んだ飛騨市の魅力に到達できず、地域の深い文化へアクセスする接点がないことから、新たな誘客施策として令和4年度より飛騨漬けキャンペーンを実施しています。

令和5年度も飛騨の魅力満喫いただけるような仕組みを継続しつつ、他部署との共有会議による情報収集や毎月の観光サイトとSNSのログ分析及び戦略会議等により、観光客のニーズにあわせて飛騨市の旬な情報を発信していくほか、飛騨市でどう過ごせるか、どう楽しめるかを提案し、より深く飛騨市の魅力に浸かっていただくことで、市内での滞在時間や消費金額、リピーターの増加を目指します。

3 事業概要

①【新規】路線バスを活用した神岡エリアのツアー造成（1,000千円）

年間約5万人を誘客するガッタンゴーから神岡エリアの他のスポットへ誘導するため、大学生等と連携して若年層をターゲットに路線バスなどを活用したモニターツアーを造成し、参加者にアンケートを取ることで、令和6年度以降の魅力あるツアーの造成につなげます。

②【新規】多様化するニーズに対応したモデルコースパンフレット作成（1,200千円）

戦国好きには「山城めぐりコース」、日本酒好きには「美味しい日本酒の秘密を探るコース」など、飛騨市ならではのモデルコースを記載したパンフレットを8種類程度作成し、市内及び隣接エリアの宿泊施設や飲食店等に設置することで飛騨市での過ごし方のヒントを提供します。

③【継続】飛騨古川まちなか観光案内所での飛騨漬けガチャの実施（780千円）

市内宿泊施設の宿泊者やツアー参加者が、古川をもっと知り、街歩きを楽しめる仕掛けとして、店舗での商品引換券やまち歩きのヒントがもらえる「飛騨漬けガチャ」を実施します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

扩充

飛騨市観光大使の活用推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	2, 155	一般財源	2, 155	報償費	960
				使用料	694
(前年度予算	1, 200)			その他	501

2 事業背景・目的

市では、令和３年度に認知度向上に資する著名人を観光プロモーション大使に位置付け、より役割を明確にし、さらなる市の魅力発信に取り組んできました。

また、令和４年度には飛騨市を応援しＰＲいただける団体や企業も委嘱できるよう制度改正し、全国から200チーム以上も参加する日本最大級の踊りの祭典において古川祭を題材に演舞し、全国にその名をＰＲいただいた、よさこいチーム「半布里（はぶり）」を新たに任命しました。

しかしながら、不定期の情報発信や、市外発着ツアーの実施等により限定数の誘客にとどまっていることも課題となっているため、令和5年度はさらなる活用により現地でのイベント実施や定期情報発信に取組み、認知度向上と誘客促進を図ります。

3 事業概要

新たにヒダスケを活用した体験型のツアーや産直市そやなでの1日店長など、市内の魅力を楽しめる現地集合イベント等を実施することで、誘客促進を図ります。

加えて、令和４年に実施した食のＰＲ事業「薫米（かおるまい）プロジェクト」を引き続き実施し、新たな顧客の獲得を目指すとともに、ＳＮＳ等を活用した情報発信においては、これまでよりも頻度を増やし、飛騨市の魅力を定期的に発信することで、認知度向上を目指します。



薫米プロジェクト



よさこいチーム半布里

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

新規 臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,492	県補助金	380	補助金	6,300
	ふるさと納税	5,300	旅費	192
(前年度予算 0)	一般財源	812		

2 事業背景・目的

(株)吉城コンポは、市町村合併前の旧古川町、国府町、河合村、宮川村及び飛騨農業協同組合により、将来的な畜産業の課題である家畜の糞尿処理問題を解決し、地域でより一層畜産業に励んでいただくことを目的に、平成8年に古川町高野地内に開設されました。

これまで国・県・飛騨市の支援を受けながら経営されてきましたが、糞尿処理手数料を低く抑えていることから価格が一般的な製品に比べ割高となってしまう等の理由により、堆肥の販売は好調とは言えず、厳しい経営状況が続いています。また、施設全体的に顕著な老朽化がみられるとともに、気象条件によっては古川町市街地まで臭気が届くことも度々あることから、施設全体の大規模な改修及び抜本的な臭気対策が求められています。

このことから、堆肥販売の増加に向け、高齢者などでも使いやすい商品の製作に必要な機械導入に対する支援を行うほか、農家向けの堆肥利用に関する勉強会を開催します。

また、今後複数年かけた市と吉城コンポの共同事業として、微生物を取り入れた堆肥の研究を行い、堆肥生産の効率化や品質の向上、臭気の低減につなげます。

3 事業概要

① 微生物発酵堆肥の研究（5,492千円）

市と吉城コンポの共同事業として、細菌学の専門家を招き、地域の気候や堆肥化する配合物（牛の排泄物＋植物性生薬残渣）に適した微生物の研究を進めます。また、その研究費用および、研究に必要な資機材の導入にかかる費用の2/3を支援します。

② 高齢者などでも使いやすい製品製作用の機械導入に対する支援（1,000千円）

吉城コンポが従来生産している40リットル袋詰め堆肥に加えて、購買者から要望のある20リットル袋詰め堆肥を製作するための機械導入に対し、導入費用の5/12以内の額を支援します。（※県の1/4補助と合わせて計2/3の支援）

③ 市内耕種農家向けの堆肥利用に関する勉強会の開催（ゼロ予算）

堆肥の専門家を講師に迎え、農家向けに堆肥の効果や利用方法を学ぶ勉強会を開催します。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.101

拡充 粗飼料自給率の向上支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,225	一般財源	5,225 補助金
（前年度予算 1,100）		

2 事業背景・目的

市の粗飼料自給率は54%と国全体の78%と比較して大変低い現状にある中、近年では新型コロナウイルスの影響により輸入飼料が高騰し、納品時期も不安定な状況が続いており、今後の安定的な飛騨牛生産にとって価格・品質・供給量等の面で安定した粗飼料の調達先が必要となります。

こうした状況から、市では令和4年度から3年間で粗飼料自給率向上の集中対策期間と位置づけ、令和4年度は耕畜連携による地元産稲WC Sの普及拡大として、地元産稲WC Sの試供や輸送費の支援に取り組みました。

令和5年度は粗飼料の生産体制の強化を目的に、新たな地元産飼料としてデントコーンサイレージ（飼料用トウモロコシの発酵飼料）に着目し、その活用を促進するほか、自給率向上に努めている農家への支援や、稲WC Sの普及拡大に向けた支援を強化することで、自給率の向上を目指します。

3 事業概要

①【新規】デントコーンサイレージの輸送費支援（100千円）

畜産農家が市内生産者からデントコーンサイレージを購入する際の輸送費に対し、1ロール当たり1,000円を補助します。

②【新規】牧草の採草を行う畜産農家への支援（1,470千円）

水田以外で牧草を採草する畜産農家に対して、1反当たり10,000円を補助します。

③【新規】粗飼料集積場の設置支援（1,555千円）

粗飼料運搬の効率化や鳥獣被害防止などを目的に、粗飼料生産農家に対して稲WC Sなどの粗飼料を集積するための資材・設置整備にかかる工事費の1/2の額を補助します。

④【継続】地元産稲WC Sの輸送費の支援（2,100千円）

畜産農家が市内生産者から稲WC Sを購入する際の輸送費に対し、1ロール当たり500円を補助します。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.103

拡充 地元産高品質堆肥の利用促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,955	一般財源	2,955	補助金	2,955
（前年度予算 1,800）				

2 事業背景・目的

畜産農家にとって堆肥処理問題は大きな課題であり、市ではこの課題への対策として、畜産農家に安心して畜産経営をしてもらえるよう、吉城コンポを立ち上げ、その経営を支援してきた経緯があります。市内畜産農家全ての堆肥を吉城コンポに持ち込み、処理することを理想としていますが、そのためには、吉城コンポの堆肥販売が進み、経営が安定し、常に堆肥の受入が可能な状態であることが前提となります。

当該事業は、過去4年間にわたり実施しており、徐々に古川町内の耕種農家を中心に吉城コンポの堆肥利用が進んでいますが、更なる堆肥利用を促進するため、令和5年度も引き続き堆肥の購入及び散布にかかる補助事業を継続するとともに、古川町以外の耕種農家やトマト・ほうれん草等の園芸作物にも利用が促進されるよう体制整備を進めます。

3 事業概要

①【新規】堆肥散布機の導入支援（1,334千円）

堆肥散布業務を請け負うための堆肥散布機の購入費用の一部を補助します。

対 象 者：市内事業者

対象経費：堆肥散布業務を請け負うための堆肥散布機購入経費

補 助 率：対象経費の最大2/3※

※上記の補助には可能な限り国や県の補助事業を活用し、国県補助が活用できない場合でも、市単独で上記補助率で補助を行います。令和5年度に支援を想定している事業者については、県の補助金で堆肥散布機購入額の1/2の支援が受けられることから、市は購入額の1/6を補助します。

②【継続】耕種農家への堆肥購入及び堆肥散布支援（1,621千円）

大豆又は米を生産する市内営農組合に対し、吉城コンポが生産する堆肥の購入費用に対する補助（2 tあたり上限5千円）及び堆肥散布費用に対する補助（散布委託費の1/2以内）を行います。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.102

拡充 **将来の農地利用に向けた検討と実証**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000
		委託料 1,600
		原材料費 200
（前年度予算 2,000）		その他 200

2 事業背景・目的

人口減少や高齢化による農業離れが深刻化し、農地としての維持すらも困難となっています。特に市の大半を占める中山間地では山際などの条件が悪い農地や小区画の農地が点在する地域が多く、また、畦畔が大きい草刈りなどの維持管理にも多大な時間と労力を要することから、限られた担い手で全ての農地を守っていくことは難しい状況です。

令和4年度に人・農地関連法が改正され、令和5～6年度の2年間で農業生産を行う農地とそれ以外の活用を図る農地を整理したうえで、担い手に集約・集積を進める地域計画の作成が法定化されました。市は国の法改正に先駆けて古川町畦畑区をモデル地区に設定し、将来に向け担い手への集積や集約、また、農地の粗放的管理（あまり手を掛けず農地を維持させる管理）について畦畑地区の皆さんと座談会を実施してきました。

令和5年度は誇りある農村環境を未来に繋いでいくために、令和4年度に畦畑地区で行った座談会を各地域でも実施するとともに、畦畑地区では農地の粗放的管理を実証し、他地域へ展開していくことで、次世代に安心して引継げる農地利用を検討していきます。

3 事業概要

①【拡充】集落座談会の開催（200千円）

令和4年度に実施した畦畑地区の座談会の成果をもとに、令和5年度から2年間で改良組合単位を基本とした集落座談会を開催し、農業用の利用とそれ以外の利用を図る農地を整理し、農地を担い手に集約させる計画を作成します。

あわせて、新規就農者がスムーズに就農できるよう、この座談会の中で耕作者や土地所有者の意向を確認し、就農候補地のリスト化を進めます。

②【新規】農地の粗放的管理の実証（1,800千円）

農村振興に関する専門家と連携し、令和4年度に畦畑地区をモデルとして作成した地域計画の実行にあたり、遊休農地等対策を目的とした放牧など様々な実証を行い、最適な手法を検討するほか、農地活用の具体的な手法などの参考となる情報をまとめた基本マニュアルを作成し、地域計画の横展開するための環境を整えます。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.99

拡充 地域協同での放牧による遊休農地等対策

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,283	一般財源	負担金 1,200
		施設改修材料費 581
（前年度予算 1,700）		その他 1,502

2 事業背景・目的

人口減少、高齢化、農業離れ等により市内の遊休農地等は年々増加し、地域住民の手だけでは再生が困難な状況も生じています。この対策として家畜の放牧による土地の有効利用がありますが、地域住民などがそれぞれ個々で実施するのは、難しい状況にあります。

そこで、市は令和4年度より遊休農地等対策の一つとして、市が地域と畜産農家をマッチングし、放牧に必要な資機材の費用を支援する事業を開始し、古川町畦畑地内で牛の放牧及び神岡町梨ヶ根地内でヤギの放牧を試験的に小面積・短期間で実施しました。

この結果、放牧による遊休農地等対策への効果が期待できるものの、牛やヤギを貸し出す側の長期間放牧に対する不安があることや放牧に必要な環境整備が必要であることが判明したことから、長期間での放牧を可能とし、放牧環境を整えるための支援を行うことで、面積及び期間を拡張した放牧による遊休農地等対策を実施します。

3 事業概要

①【拡充】放牧用家畜の購入及び購入支援（1,500千円）

○令和4年度に引き続き、梨ヶ根地区でのヤギ放牧の実施にあたり、ヤギを市で購入し、実施地区に飼育を委託します。

○令和4年度に引き続き、畦畑地区での牛放牧の実施にあたり、畜産農家が放牧に共用する牛の購入費用の10/10（上限60万）を支援し、放牧規模を拡大して実施します。

②【拡充】放牧実施に必要な設備整備（1,211千円）

牛放牧に必要な牧柵用の資機材、ヤギ放牧での長期間快適に過ごすための小屋及び繫留器具を市で準備することで、地域及び家畜ともに放牧に適した環境を整えます。

③【新規】放牧実施における不安を解消する取組み（572千円）

放牧した家畜による第三者への損害に備えて、放牧時の損害賠償責任保険への加入費用を全額支援します。また、牛の存在確認の手間の軽減や、脱柵などの不安解消のため、牛の現在位置の確認、脱柵時のアラート機能等を備えた、放牧管理システムを試験的に導入します。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.102

新規 農商工連携による米粉用米の生産

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
800	一般財源	800 交付金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

肥料をはじめとする水稻生産に必要な資材価格の高騰に加え、食の多様化によって主食用米の需要は年々減少傾向にあることから米価の上昇はなかなか見込めず、水稻経営は厳しい状況にあります。

採算が合わなくなれば耕作放棄地が増加し、水田の有する多面的機能が低下することで、自然環境の悪化が懸念されることから、水田機能を有した農地を維持していくために、主食用水稻以外の作物による活用方法を見出すことが課題となっています。

こうしたことから、令和5年度より地元の農業者・パン製造者と連携し、米粉用米の栽培とモチ米粉を使用したパンの生産・販売を支援することで、新たな土地利用型の転作取り組みによる農地保全と地産地消を推進するほか、市外への販売による飛騨市産米のPRに繋がります。

3 事業概要

パン原材料の一部として使用するモチ米はうるち米より収量が少ないことや米粉用米の生産にかかる新たなコストも発生することから、米粉用にモチ米を生産する農業者に対し、交付金を支給します。

<交付内容>

- コシヒカリを栽培した場合の収入と、国の「水田活用の直接支払交付金」を活用し米粉用米を栽培した場合の収入の差額
- モチ米の収量を増やすために必要な追加肥料の購入費用
- 収穫したモチ米を米粉にするために製粉業者へ輸送する際の費用

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 101

継続 土地改良事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
79,140	県補助金	11,000	負担金	45,725
	過疎債・分担金他	67,495	工事請負費	30,500
（前年度予算 87,390）	一般財源	645	その他	2,915

2 事業背景・目的

市内の農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化や機能低下が進行しています。このため、農道や農業用水路等の農業基盤の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 県営土地改良事業（45,725千円）

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- | | |
|------------------------|--------------|
| ・ 県営中山間地域総合整備事業（北吉城地区） | 平成31年度～令和6年度 |
| ・ 県営中山間地域総合整備事業（古川地区） | 令和5年度～令和9年度 |
| ・ 県営かんがい排水事業（大久古用水） | 令和4年度～令和8年度 |
| ・ 県営ため池等整備事業（山田防災ダム） | 令和3年度～令和5年度 |
| ・ 県営土地改良事業（玄の子地区） | 令和2年度～令和6年度 |
| ・ 県営土地改良事業（杉崎1期地区） | 令和4年度～令和9年度 |

② 県単土地改良事業（20,000千円）

県補助事業を活用し、計画的な農業基盤整備を推進します。

- ・ 農道舗装2件、用水路改良3件

③ 市単土地改良事業など（13,415千円）

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。



▲未舗装の農道

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.104

新規 豊かな食と農のオーガニック推進プロジェクト

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,050	ふるさと納税	1,050
		賄材料費 900
		印刷製本費 100
(前年度予算 0)		その他 50

2 事業背景・目的

みどりの食料システム法が令和4年7月1日に施行され、国は日本の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%まで拡大する目標を掲げました。

市の耕地面積のうち有機農業に取組む面積の割合は0.9%となっており、これは一般的な農業に比べ、手間やコストがかかる等の要因が主に挙げられますが、国が掲げる目標に近づけるためには、消費者の方に有機農業について知っていただくことも重要です。

そのため、令和5年度は有機農業や環境に配慮した農業に対する理解を深める取り組みを実施し、みどりの食料システム戦略に沿った農業スタイルの普及と有機農業の認知度向上を図ります。

3 事業概要

① 環境に配慮した農業の理解を深める勉強会の開催（150千円）

市民や市内直売所出荷等を対象に、「暮らしに取り入れる自然の仕組み」をテーマとした家庭菜園レベルから環境に配慮した農業を学べる勉強会を年3回程度実施します。

② まるごと食堂「オーガニックウィーク」の実施（まるごと食堂事業に計上）

市内飲食店における農薬・化学肥料不使用の野菜を使った料理の提供を8月頃に実施します。また、市内直売所にて特設コーナーの設置や即売会を行います。

③ オーガニック給食の提供（900千円）

○市内全保育園及び小中学校にて、給食の「白米」を農薬・化学肥料不使用の米に置き換えた給食の提供を年1回程度行います。

○自園・自校給食の保育園・小学校にて8月～10月の期間の中で月に1回程度、給食の一部の材料を農薬・化学肥料不使用の野菜に置き換えた給食の提供を行います。

④ 有機農業の認知度向上のための情報発信（ゼロ予算）

広報ひだ等において、有機農業に取組む農家の紹介やイベント情報などを発信します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P. 98
 教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 145
 市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 79

新規 有害鳥獣被害に対するワンストップ支援

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
5,000		ふるさと納税	5,000	委託料	3,100
				役務費	812
（前年度予算	0）			その他	1,088

2 事業背景・目的

近年市内では、有害鳥獣による深刻な農業被害や家屋侵入等の生活被害の発生に伴い、有害鳥獣対策の重要性は年々高まっていることから、そうした被害に対する総合的な相談体制の整備ときめ細やかな支援が必要となっています。

このため、有害鳥獣に関する総合相談窓口を林業振興課内に設置し、有識者の指導の下、これまで神岡町数河・石神地内で実施してきた実証試験で得られた知見やデータも活かしながら、集落に合った具体的な防除の手法等に関する助言・提案と、きめ細やかな支援を行います。あわせて、被害の未然防止として有効な有害鳥獣を誘引する果樹の伐採などの集落環境の整備や、集落等が行う野生獣の追い払い活動に対する新たな支援を行うことで、有害鳥獣による被害抑制を図ります。

3 事業概要

① 鳥獣対策ワンストップ窓口の設置（4,588千円）

有害鳥獣対策の窓口「鳥獣対策サポートセンター（仮称）」を林業振興課内に設置するとともに、サポートセンターの運營業務を有害鳥獣対策に関する専門的な知見を有する猟友会員に委託することで、様々な相談に柔軟に対応します。

また、相談があった場合は市、専門家等で作る対策チームが集落へ出向き、被害及び現地の状況にあったきめ細やかな対応を提案・支援します。

② 鳥獣被害対策放任果樹等伐採事業補助金（250千円）

鳥獣対策サポートセンターの助言・提案を受けた集落等を対象に、集落内の有害鳥獣を誘引する柿や栗等の果樹の伐採に要する経費の一部を支援します。

（補助率1/2 上限50千円）

③ 有害鳥獣の追い払い活動への支援（162千円）

鳥獣対策サポートセンターの助言・提案を受けた集落等を対象に、有害鳥獣の追い払い活動に必要なロケット花火発射機材等の追い払い用具を支給します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

拡充 狩猟者の確保・育成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,644	一般財源	2,644
		補助金 2,500
		旅費 90
(前年度予算 3,500)		報償費 54

2 事業背景・目的

市ではこれまで、市内における有害鳥獣による農業等への被害抑制を目的として、狩猟免許取得に対する支援により狩猟者の育成に取り組んできましたが、未だ多くの獣害被害が発生していることから、引き続き狩猟従事者の確保が必要です。

そのため、中長期的視点から、現在中心的に捕獲活動を担っている狩猟者の後継者確保・育成や、狩猟者の年齢構成の平準化を目的として、令和4年度末に終期を定めて実施してきた狩猟免許取得費用、猟銃取得等に要する経費を補助する狩猟者育成事業を延長するとともに、意欲ある若手狩猟者の育成に努めることで、有害鳥獣の捕獲体制強化と農業被害の抑制に努めます。

3 事業概要

①【新規】ビギナー狩猟者の捕獲技術向上のための勉強会の開催（144千円）

有害捕獲活動の経験が浅い狩猟者でつくる「ビギナーハンターネットワーク（仮称）」を設立し、有害鳥獣に関する知識や捕獲技術を学ぶ勉強会を開催するほか、相互の情報交換ができる場を提供します。

②【継続】狩猟免許等取得支援事業補助金（2,500千円）

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、狩猟免許の取得や猟銃取得等に要する経費を補助し、担い手の確保・育成を図るとともに、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の年齢構成の平準化を図ります。

- ・補助率10/10（上限500千円）



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

拡充 **有害鳥獣捕獲個体の資源利用の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,061	県補助金	買上金
	一般財源	報酬
		その他
（前年度予算 10,312）		

2 事業背景・目的

近年、里山を中心に有害鳥獣による農作物被害等が多く発生しています。生産者の営農意欲の低下は、さらなる耕作放棄地の増加と有害鳥獣の生息域拡大につながるため、現在、有害鳥獣による被害抑制を目的に、その捕獲に対し報償金（買上金）を交付することで個体数の調整に取り組んでいます。

しかし、捕獲された個体は有効活用されることなく、そのほとんどが埋却・焼却処分されていることから、今後は他の地域の事例などを参考にその有効活用を検討していく必要があります。

これらを踏まえ、飛騨市において捕獲される有害鳥獣を資源として捉え、ジビエやペットフード等に活用することを前提とした捕獲体制を整備することで、資源としての有効活用を推進します。

3 事業概要

①【新規】有害鳥獣捕獲個体を有効活用するための実証実験（818千円）

ジビエ利用に適した処理手法を検討するため、檻の設置、檻監視カメラの活用、電気ショッカーの導入などによる実証実験を行います。

②【新規】捕獲個体の資源活用に必要な捕獲体制の整備（240千円）

捕獲個体を資源として有効に活用するため、捕獲者が対象鳥獣の個体を市内の獣肉解体処理施設へ搬入した場合、有害鳥獣被害防止報償金に3,000円の上乗せを行います。

※対象鳥獣：イノシシ、ニホンジカ（狩猟期を除く）

③【継続】有害鳥獣被害防止報償金の交付（8,003千円）

有害鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ、イノシシ（成獣・幼獣）、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の捕獲に対し、報償金（買上金）を交付します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

拡充 市内事業所のD X化促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000 補助金
		2,000
		0
(前年度予算 包括補助金 30,000 千円の内数)		0

2 事業背景・目的

市では人手不足が深刻な製造業、土木建築業、介護業向けに、業務の効率化を図ることを目的として令和4年度からD X化促進補助制度を設け、D X機器、設備の導入費用の一部を補助しています。

市内事業者の人手不足は全業種に亘っており、業務の合理化、効率化のみならず販路開拓にD Xを有効活用したいとの声が寄せられていることから、令和5年度より全業種が利用可能な補助制度へと改定します。

3 事業概要

製造業、土木建築業、介護業に限定されていた飛騨市D X化促進補助金の補助対象者を市内商工業者の全業種に拡充し、従来の補助内容に加え、E Cサイトの構築を補助対象化します。

また従来キャッシュレス決済機器の導入については電子決済端末導入促進補助金として独立した補助制度としていましたが、D X促進補助金に統合することによりわかりやすい補助制度体系とします。

＜D X化促進補助事業＞

対 象 者：市内に事業所を置く商工業者

補 助 率：1/2

補 助 上 限 額：200千円

補助対象費用：E Cサイト構築、マーケティング支援ツール、オンライン会議システム
キャッシュレス決済、クラウド活用、カメラ活用遠隔監視システム
在庫管理システム、勤怠管理システム等

※商工業活性化包括支援補助金のメニューから切り離し、単独の予算とします。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.111

拡充 ドローンを活用したまちづくりの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,984	ふるさと納税	2,784	委託料	3,000
	一般財源	2,200	補助金	1,500
（前年度予算 7,000）			その他	484

2 事業背景・目的

市では、ドローンを活用したまちづくりを展開し、専門的な知識と経験を有した地域おこし協力隊を中心として、市民へのドローン普及や交流人口の拡大、産業分野でのドローン普及などに力を入れています。

近年は特に産業分野において作業の効率化、安全性の向上、人手不足の解消などへの期待が高まっており、国も法整備を進めるなど活用の基盤を整えているところです。

市においても、市民生活の様々な場面でドローンが活用され、地域の新たな魅力創出、産業の発展などに繋がることを目指し、令和5年度は補助制度の見直しや相談窓口開設により、ドローンを活用しやすい環境を整えることでドローンの普及を推進します。

3 事業概要

①【拡充】産業分野でのドローン活用推進（1,684千円）

以下の補助制度を整備する他、ドローンの産業利用を促進する勉強会を開催します。

○無人航空機資格取得補助（拡充）

市民及び市内事業者が「無人航空機操縦者技能証明」の取得または農業、測量、点検等、産業用ドローン運用に必要な技能を取得する際の費用の補助（1/2以内 上限10万円）

○無人航空機活用新規事業補助（新規）

民間事業者や個人が市内ドローン事業者にドローンを活用した新規事業を依頼する際の費用の補助（1/2以内 上限10万円）

②【拡充】地域おこし協力隊によるドローン普及（2,200千円）

新たにドローンに関する相談窓口を市役所等に開設し、電話やメール等による相談を受け付けるとともに、体験会や説明会、出張技術指導などを行います。

③【継続】市民へのドローン普及（1,100千円）

ドローン体験会や空撮コンテストの開催、空撮映像の発信、ドローンパークの運営（ひだ流葉スキー場・飛騨まんが王国）により、市内でのドローンの認知度を高めます。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 **レーザー測量等 ICT 技術を活用したスマート林業の実証**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,500	森林環境譲与税	2,500	委託料	2,500
（前年度予算 2,800）				

2 事業背景・目的

市は森林経営計画団地内で実施する広葉樹施業に対する独自の補助制度を令和4年度に創設したことにより、今後は団地内において国県補助を活用した針葉樹施業と市補助を活用した広葉樹施業を同時に実施する飛騨市独自の森林整備が本格化します。

しかし、団地内において針葉樹・広葉樹の双方を計画的かつ効率的に整備するために必要となる様々な森林情報の事前把握には多くの時間と労力を要し、それらを全て人海戦術で実施するには限界があります。

これらを踏まえ、近年、目覚ましい発展を遂げるドローン及びレーザー計測技術を活用することで、施業前の団地内において針葉樹・広葉樹を合わせた森林のデータを取得し、それらデータを効率的施業に活かす飛騨市独自の手法の実現に向けた実証を行います。

3 事業概要

- ① 市は林業事業体が策定した森林経営計画団地内において針・広別、微地形、樹高、単木位置、胸高直径などのデータをドローン及びレーザー計測技術を活用して取得し、林業事業体に提供します。
- ② 林業事業体は、そのデータを元に計画団地内において効率的な施業を行うための計画を策定し施業を実施します。広葉樹に関しては、あらかじめ取得した詳細データを飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムに提供し、原木の価値向上につながる伐採前商談などに活用します。
- ③ 実証事業の過程で林業事業体との意見交換等を継続的に実施し、必要なデータの精査、その収集に必要な経費、費用対効果等を検証し、令和6年度以降の新たな補助制度に向けた制度設計に活用します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.106

新規 大規模土地利用型農業用機械の導入支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000 補助金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

近年、高齢化による農作業の負担や農業後継者の不足から、農地を将来にわたって維持・保全していくことが困難な状況になることが予想されますが、点在化している農地を効率的に担い手に集積・集約化することで、生産のコスト、作業時間の削減が見込まれ、少人数でも持続可能な営農に繋がります。

そうした中、古川町是重地区等では現在県営土地改良事業ほ場整備工事が行われ、現況農地区画が5aの狭小な区画から50aの区画に拡大し、これまでのトラクターでは作業効率も上がらないことから大型農業用機械の導入が必要となりますが、機械が高価で農業者の負担が大きいという課題があります。

このことから、農業の持続可能な営農に繋げるために、ほ場整備と大型機械の導入をセットで検討を行い、スマート農業技術を取り入れた大型で馬力のあるトラクター等の導入を支援することで、農業担い手の労働力削減を図ります。

3 事業概要

現在の県営土地改良事業及び今後予定する県営土地改良事業のほ場整備工事により、区画拡大するほ場の地区の農業者（担い手）で組織する団体に対し、大型農業用機械の導入にかかる経費を支援します。

対 象 経 費：大型農業用機械及びそれに必要な補助作業機械の購入またはリースする経費

補 助 額：対象経費から一般的なほ場区画で作業する規格の農業用機械価格を引いた額

購 入 の 場 合…年間支援額は補助額を法定耐用年数で除した額

リースの場合…年間支援額は補助額を法定耐用年数またはリースする年数で除した額

補助対象機械：トラクター、ロータリー、代掻きハロー、レーザーリベラー（光学式水平作業機）、心土破碎、掘取機など

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 101

新規 農業経営の安定化に向けた支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源	600 交付金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

近年、農業用資材の高騰や天候不順等により、安定した農作物の生産・経営が厳しくなる中、経営の安定化を図られている農業者の多くは需要に応じた作物の栽培やそれに合わせた保険制度に加入する等、様々な手法を用いて所得向上と経営の安定化に努めています。しかし、こうした様々なリスクに対応した収入保険制度への市内農家の加入率は2割程度と少ないのが現状です。

このことから、令和5年度は収入保険未加入の農業者を対象に勉強会や保険料の一部支援を行い、加入促進と農業者の経営安定化を図るとともに、農産物直売所等でより売れる農産物について、消費者のニーズに応じた生産と販売を学ぶ機会を設け農業生産者の所得向上を図ります。

3 事業概要

① 収入保険制度勉強会の開催（ゼロ予算）

自然災害やケガ・病気での減収、市場価格の下落、災害で作付け不能など農業者の経営努力では避けられない収入の減少を補填する収入保険制度に未加入の農業者を対象に、制度について学ぶ勉強会を保険加入申込み前の秋頃までに実施し、新規加入の促進と農業経営の安定化を図ります。

② 収入保険制度への加入支援（600千円）

新たに収入保険制度に加入希望される方の保険料（積立金・付加保険料を除く）が5万円以上の場合、定額2万円を市が支援することで、収入保険への加入促進を図ります。

③ 農産物直売所生産者（スキルアップ）講習会の開催

売れる農作物の紹介やその作物の育て方等について、市の地場産品直売施設「そやな」の設立に携わり、地産地消のアドバイザーでもある勝本氏による勉強会を夏頃に行い、消費者のニーズや需要に応じた生産・販売を行うことで所得向上に繋がります。

※食のまちづくり推進課にて予算計上

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 101

新規 飛騨地鶏の安定した生産の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
610	一般財源	610 補助金

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

飛騨地鶏は畜産振興と市特産のブランド化を目的として、平成16年に飛騨市が商標登録した地鶏です。その生産・加工・販売を手掛ける社会福祉法人「めひの野園（富山県富山市）」は、障がい者就労支援施設と養鶏・食肉加工施設を併設し、農福連携で地鶏の生産と加工販売に取り組んでいますが、ふるさと納税返礼品をはじめとしたネット販売が好調です。

しかし、飛騨地鶏の出荷羽数は毎年10,000羽程で推移している中で、11月から3月までの冬季間の産卵率・孵化率が寒さにより落込み、春からの出荷羽数が大きく減少していることから、令和5年度は、冬季間の生産性低下の解消やひな育成期の飼育環境の改善を目的とした暖房設備の導入を支援し、冬季間であっても安定して生産できる環境を整えます。

3 事業概要

飛騨地鶏生産施設整備補助金を創設し、以下の支援を行います。

対 象 者：飛騨地鶏生産事業者

対象器具：養鶏用ガス暖房器具、電気育雛器

補 助 率：上記の対象器具の購入経費の1/2



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 103

拡充 アフターコロナ期における利子補給等の資金繰り支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
30,600	一般財源	30,600
		利子等補給金 30,000
		補助金 600
（前年度予算 34,000）		

2 事業背景・目的

令和2年度以降新型コロナウイルス感染症に対する資金繰り支援として無利子融資が実施されたことにより、同時期に借り入れた融資の返済が全国的な問題となっています。

市では他自治体に先駆けて令和4年度より「返済ゆったり資金等利子補給制度」「返済ゆったり資金等信用保証料補給制度」を創設し、融資の組み替えによるキャッシュフローの改善を支援していましたが、令和5年度は更なるセーフティネットとして国の経営改善計画策定支援事業を利用する事業者への補助制度、信用保証料補給制度を追加します。

3 事業概要

①【新規】経営改善計画の策定支援（600千円）

国の経営改善計画策定支援事業(405事業)を利用し、困難な状況にありながら経営再建を目指す事業者へ下記の補助制度を追加します。

- 経営改善計画策定促進事業補助制度
経営改善計画策定にかかるコンサルタント費用等の経費（金融機関交渉にかかる経費等を除く）の1/2（上限20万円）を補助します。
- 経営改善計画条件変更信用保証料補給制度（※予算は利子等補給金の内数）
経営改善計画に則り既存債務の条件変更を実施する場合に、追加で必要となる信用保証料の1/2（上限50万円）を補給します。

②【継続】返済ゆったり資金等利子補給金（利子等補給金の内数）

岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」および岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用した融資について、支払利子の一部を補給します。

③【継続】返済ゆったり資金等信用保証料補給金（利子等補給金の内数）

岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」および岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用した融資について、追加で支払った信用保証料の一部を補給します。

拡充 農業人材の確保に向けた包括支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
28,412	県支出金	16,637	補助金	26,490
	新規就農者育成基金	4,800	負担金	715
（前年度予算 35,921）	一般財源	6,975	その他	1,207

2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな担い手の確保が大きな課題となっています。また、近年の不安定な世界情勢に伴う農業用資材や肥料の高騰などにより、新規就農者の将来に対する不安の声やせつかく農業に興味を持っても就農を躊躇される就農希望者がいるなど、農業人材不足に拍車をかけている状況です。

市ではこれまで飛騨地域トマト研修所や農家研修などを通じて、新規就農者の育成を図ってきたほか、独立就農への支援を中心とする様々な対策を講じてきました。しかし、独立就農以外にも様々な就農形態があることに加え、多様な働き方に合わせた支援の見直しが必要であることから、就農支援策全体を整理し、支援が行き届いていない方への対策を整備することで、誰もが安心して就農できる環境の充実に図り、農業人材の確保に繋げていきます。

3 事業概要

I. 研修生や新規就農者への支援

収入がない研修期間中や就農直後の経営が安定していない期間も安心して農業に取り組み、早期の自立が図られるよう研修生や新規就農者に対する支援の充実に図ります。

① 【拡充】新規就農者の不安払しょくと早期の経営安定を支援（12,000千円）

これまで市では認定新規就農者の早期の経営安定を図るため、国の経営開始資金（旧農業次世代人材投資資金）を活用し、年間最大150万円を就農時から最長5年間給付してきました。しかし、令和4年度に大幅な制度改正が行われ、令和4年度以降の新規就農者は給付期間が3年に短縮されたことから、4年目、5年目について市が独自に年額120万円を給付します。

② 【拡充】初期投資費用の軽減（6,750千円）

- 認定新規就農者（見込を含む）が小規模基盤整備事業を活用して就農地の整備を行う場合の支援を1/2から3/4に拡充します。※予算は「ほ場の小規模基盤整備の推進」の内数
- 就農1年目の初期投資に対する支援を目的とした国の経営発展支援事業（補助率最

大3/4) を活用し、新規就農者の負担軽減を図ります。

- 国の経営発展支援事業を最大限活用するため、購入するまでの間にどうしても必要となる農業機械等のレンタル料の1/2（上限10万円）を支援する制度を創設します。
- 県と市が認定新規就農者の初期投資費用への支援を行う「元気な農業産地構造改革支援事業」について、市の補助率を1/6から1/3に拡充し、県と市合わせて最大2/3にします。（制度拡大）
- 市が認定新規就農者の更なる経営発展を目的に青年等就農計画（5年間）に記載された農業設備等の導入に対して支援を行う「新規就農者施設整備補助金」について、補助率を2/5（上限100万円）から1/2（上限100万円）に拡充します。

③ 【拡充】住環境支援の充実（2,200千円）

- これまで研修生のみを対象としていた家賃補助について、新規就農者も対象に加え、研修期間と合わせて最長7年間、家賃の1/2（上限4万円／月）を支援します。
- 研修終了後、就農地付近に引越しが必要となった場合に、引越費用の1/2（上限5万円）を支援します。

④ 【拡充】研修の充実（769千円）

飛騨地域トマト研修所や農家研修を通じて農業人材の育成を推進するとともに、市内若手農業者を中心に新たな指導者の育成を図ります。

また、研修生に対してはこれまで国の就農準備資金や県のぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金により研修期間中の生活を支える支援が行われていますが、これらの対象は県が認める研修施設等に限られることから、市では国、県の研修支援制度の対象とならない方で、市が認める認定農業者（親元を除く）のもとで研修を行う55歳未満の研修生に対し、研修中の資金として最大50万円（1回限り）を支援します。（制度拡大）

⑤ 【新規】万が一の備えへの支援（240千円）

経営が安定していない新規就農者が災害等の予期せぬ事態に備え、安心して農業に取り組んでもらうため、認定新規就農者が加入する収入保険と園芸施設共済（通年加入に限る）について、各掛金が5万円以上となる場合にそれぞれ定額2万円を最大5年間支援します。

⑥ 【新規】新規就農者への屋外看板贈呈（500千円）

飛騨市の重要な担い手であることを地域の方々に広く知ってもらい、末永く営農してもらえるよう、市が指定する研修施設を卒業し市内で就農した研修生に卒業記念として屋外看板を贈呈します。

⑦ 【新規】研修生への米贈呈（51千円）

市が認める研修施設等で研修を行う研修生に米1俵／年（最長2年間）を贈呈します。

⑧ 【継続】サポート体制の充実（ゼロ予算）

研修生や新規就農者が安心して農業に取り組めるよう、市や県、JAなどの関係機関

が協力しサポート体制の充実を図るとともに、農業相談員の定期巡回により困りごとなどの早期解決に努めます。

Ⅱ. 様々な就農形態に応じた支援

就農には独立就農だけでなく、親元就農や雇用就農など様々な就農形態があります。これまでの支援内容を見直し、それぞれの形態に応じた支援の充実を図ります。

① 【拡充】後継者支援の充実（500千円）

担い手農家の子どもが後継者として親の農業を引き継ぐ場合、もしくは親元で農業を行いながら将来的に独立し認定農業者を目指す場合に、承継順位に関係なく50万円／年（最長3年間）の支援を行います。また、後継者がいない担い手農家の経営を引き継ぐための第3者承継も対象とするほか、これまで45歳未満としていた対象者の年齢要件を55歳未満まで拡充します。

② 【新規】独立就農者支援の充実（制度創設）

独立就農者への支援は主に国の経営開始資金（旧農業次世代人材投資資金）を活用していますが、年齢要件（原則45歳未満）などにより対象とならない方もみえることから、新たに市の制度を創設し年齢要件を55歳未満まで広げ、50万円／年（最長3年間）の支援を行います。

③ 【拡充】雇用就農の推進（1,000千円）

- 国の雇用就農資金の対象とならない3親等以内の親族を雇用した場合や就農準備資金を受給した方を雇用し人材育成を図る農業法人に対して50万円／年（最長3年間）の支援を行います。
- 農業法人に1年以上雇用された市民に対する就農奨励金について、学卒者とU・Iターン者の区分をなくし、一律7万円に統一します。
- 農業法人等が独自に行う人材募集活動やインターンの受入、人材確保を目的とした屋外トイレの設置等の費用の一部を支援します。

④ 【改善】中高年就農者への支援（3,000千円）

- 市内で新たに自営就農し、出荷組合等に所属した55歳以上75歳未満の方で、3年以上農業に従事する就農計画を立て認められた場合に50万円（就農後3年以内1回限り）を給付します。
- 市内で新たに自営就農し、出荷組合等に所属した45歳以上75歳未満の方で、就農後3年以内に新たな農機具等を導入する経費の1/3の額（上限50万円、1回限り）を支援します。
- 市内で水稻作付を行う45歳以上75歳未満の方で、新たに5a以上の農地を借りて3年以上水稻作付を行う場合に、農機具等の導入経費の1/3の額（上限50万円）を支援します。また、基幹三作業（耕起・荒くれ・代かき、田植え、刈取り）の作業受

託を合計10a以上かつ3年以上行う場合には、農機具等の導入経費の1/3の額（上限30万円）を支援します。なお、これまで1回限りの利用としていましたが、耕作者の作業面積が1haを越えた場合は2回目の利用も可能とします。

Ⅲ. 農業の人手不足解消に向けた取り組み

① 【新規】市内外の多様な人材の活用（6千円）

短期間の雇用確保を目的に「ヒダスケ」や「おてつたび」による市内外の多様な人材活用を図るため、制度説明や利用農家の事例紹介など農家向けの勉強会を開催します。

② 【継続】農業の魅力情報発信（383千円）

農業の生産現場では労働力の確保が非常に厳しく、事業の継続すらも困難となりつつあります。市では、ホームページや情報誌等で市内農家の求人募集や農業に関わる幅広い情報をお知らせしながら、農業の魅力を発信し雇用確保に繋げていきます。

Ⅳ. 新規就農者の獲得に向けたPR

① 【継続】市外からの農業人材の獲得（977千円）

全国の就農希望者が集う就農フェアには市やJA職員のほか、市内農業者にも一緒に参加してもらうことで、飛騨市の農業の魅力をより深く発信していきます。あわせて就農希望者が飛騨市での農業を具体的にイメージしてもらえよう市内の農家を巡る体感ツアーや短期農業体験を積極的に受け入れ、市外からの新規就農者獲得に繋がります。

② 【継続】市内農業人材の掘り起し（36千円）

市内の学生向けに発行される就職情報誌に農業の特集ページを掲載し、研修制度や新規就農者支援の充実などをPRしながら市内農業人材の掘り起しを行います。

Ⅴ. 農業設備等導入支援の基本的な方針について

新規就農者を始めとする農業者の農業設備等の導入に対する支援は、国・県の有利な補助制度を積極的に活用する方針ですが、これまでそうした国・県補助制度の予算不足や制度改正等により農業者に十分な支援が届かない案件がありました。

このことから、以下の支援内容を基本的な補助金の上限とし、国・県補助制度を活用しつつ、国・県からの補助金が十分給付されなかった場合は、既存の市単独補助制度を活用し補填できるよう考え方を整理しました。

市単独補助の支援内容

「認定新規就農者」	補助率1/2	上限100万円
「認定農業者」	補助率2/5	上限100万円
「その他農業者」	補助率1/3	上限100万円

※その他農業者とは、75歳未満で50万円以上の農業収入があり、一定以上の作付面積がある農業者

※各種補助制度には諸条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 98

拡充 ほ場の小規模基盤整備の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,500	一般財源	5,500 補助金

（前年度予算 4,000）

2 事業背景・目的

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、少人数で広い面積を営農できる環境を整え、また、農業生産効率を向上させるために、ほ場の拡大や給排水設備の布設、土壌改良、獣害復旧等の小規模基盤整備に対する支援を行っています。

加えて、新規就農者についても、作付する品目に適したほ場となるよう整備に対する支援を行ってきましたが、新規就農者は初期に係る準備経費の資金捻出が難しいため、補助率を拡充することで就農への支援の充実を図るほか、地域の担い手や中山間協定農用地での給排水改善にかかる補助率についても拡充を図ります。

3 事業概要

①【拡充】ほ場の大区画化支援

対象経費：畦の除去や敷高の調整にかかる工事費

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ・地域の担い手が自身の耕作地を拡大 | 補助率3/4（継続） |
| ・中山間の集落協定参加者が協定農用地を拡大 | 補助率3/4（継続） |
| ・地域の担い手になる前の新規就農者が耕作地を拡大 | 補助率3/4（1/2から拡充） |
| ・それ以外の農業者が耕作地を拡大 | 補助率1/2（継続） |

②【拡充】給排水工によるほ場条件の改善支援

対象経費：生産性の向上を目的とした給排水工事費

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ・地域の担い手が自身の耕作地を改善 | 補助率3/4（1/2から拡充） |
| ・中山間の集落協定参加者が協定農用地を改善 | 補助率3/4（1/2から拡充） |
| ・地域の担い手になる前の新規就農者が耕作地を改善 | 補助率3/4（1/2から拡充） |
| ・それ以外の農業者が耕作地を改善 | 補助率1/2（継続） |

③【継続】不作付地などの復旧に伴う土壌改良支援及び獣害による法面被害復旧支援

対象経費：農振農用地区域で2年以上作付けされていない不作付地や遊休農地等を復旧及び獣害による農地法面、畦畔被害を復旧

補助率1/2（継続）

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 100

新規 市役所窓口へのキャッシュレス決済の導入

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,326	一般財源	2,326
		備品購入費 1,641
		使用料 310
(前年度予算 0)		その他 375

2 事業背景・目的

令和2年度に国は「成長戦略フォローアップ」において、令和5年までにキャッシュレス決済比率を4割程度とする目標を掲げています。また、令和4年度に公布された「情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律」により国への納付手続のキャッシュレス化が進むことで、自治体でのキャッシュレス導入の期待も高まることが予想されます。

市においても、手数料等についてはこれまでさるぼろコインをはじめとする電子決済を進めてきましたが、近年窓口にてクレジット決済等の決済手段を求められる声も大きくなってきていることから、キャッシュレス決済に対応した端末を導入するほか、令和3年度より導入している電子申請においてもオンライン決済を導入することにより、行政手続きのスマート化並びに市民のさらなる利便性向上を図ります。

3 事業概要

○POSレジ（市の納付書に対応したセルフレジ）及び自動釣銭機を本庁舎市民保健課の窓口を導入し、現金取り扱いに加え、キャッシュレス決済が可能なサービスの種類を増やすほか、釣銭の自動受け渡しや売上の一括集計機能により業務の効率化と窓口の回転率の向上を図ります。

○税務課、水道課、各振興事務所にモバイル決済端末を各一台導入し、現金取り扱いに加え、キャッシュレス決済が可能なサービスの種類を増やします。



担当課：総務部管財課（☎0577-73-7462） 予算書：P.58

【拡充】 行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,723	一般財源	9,723
		使用料 6,223
		委託料 3,500
（前年度予算 10,157）		

2 事業背景・目的

市では、これまで各部署で実施してきたDXを体系づけるため、令和4年度に飛騨市DX計画を策定し、この計画を柱として、その時々的高新技术を取り入れながら市のDXを推進していくこととしています。

令和5年度は、申請者が申請から決済まで一連の業務をオンラインで完結させることを可能にするほか、申請者にとって利便性が向上する機能の追加することで、「行かなくてもいい市役所」を進めていきます。さらに、職員の業務効率化が可能なシステムの導入や、契約事務の電子化により業務時間の短縮を図ります。また、こうしたシステムを市の職員がうまく活用できるよう、市役所内のICTの相談体制を強化します。

3 事業概要

①【拡充】申請から決済までをオンラインで完結させるシステムの導入（5,540千円）

電子申請（L o G o フォーム）等の機能に加え、新たに以下の機能を導入します。

- ・マイナンバーカードを活用した公的個人認証機能（オンライン上で個人確認が可能）
- ・公的個人認証に対応した通知受け取りシステム（各種手当の該当者などにオンライン上で案内や申請内容の結果通知などを出すことが可能）※郵送の代わり
- ・デジタル窓口機能（申請手続状況の確認、不足書類があった場合等の市からの連絡）
- ・申請の手続※内容と市のシステムを連動させる機能（職員の業務効率向上）
- ※サービスに対応した一部の手続きのみ
- ・電子決済機能（申請時に手数料が発生した場合などオンライン決済が可能）

②【新規】業務アプリ構築クラウドサービスの利用（2,583千円）

ローコード業務アプリ開発ツール（簡単な操作で業務効率化を図るアプリが作成可能なサービス）を導入し、職員自ら業務効率化を図れるシステムを構築します。

③【拡充】ICT支援員の配置（1,000千円）

新たに導入するツール等の利用を支援するICT支援員を1名追加します。（計2名）

④【新規】電子契約サービスの導入（600千円）

担当課：総務部管財課（☎0577-73-7462） 予算書：P.53、58

拡充 **公共施設予約管理システムの対象施設拡大**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,803	一般財源	2,803
		使用料 1,620
		委託料 1,183
（前年度予算 1,260）		

2 事業背景・目的

利用希望が集中するスポーツ施設などを対象に、毎月開催されていた調整会議や利用者間の平等性を確保すること、また、コロナ禍における利用者が一堂に集まる機会の削減を目的として、令和4年度より特に利用者の多いスポーツ・文化施設を対象にスマートフォン等から予約申請や自動抽選が行える公共施設予約管理システムをモデル的に導入し、併せてさるぼぼコインなどの多様な決済手段への対応を図ることで、利用者の負担軽減と利便性の向上に取り組んできました。

この結果、利用者の平等性・公平性及び3密の回避や紙の減量化等、一定の効果が得られたことから、令和5年度は更に利用者からシステム導入を求める声が多く寄せられている施設の追加導入を行い、利用者の負担軽減と利便性の向上の拡大に取り組めます。

3 事業概要

繁忙期における予約集中や重複時の自動抽選、帳票管理、多様な決済手段など十分な機能を備えた予約管理システムを有効活用し、利用者の平等性・公平性の確保と利便性の向上、並びに3密の回避を図ります。

また、令和4年度に導入したモデル施設に加え、令和5年度も利用者のニーズによりシステム導入が必要と思われる以下の施設に導入します。

【既導入施設】

古川町トレーニングセンター、森林公園（野球場・陸上競技場）、
 サン・スポーツランドふるかわ、杉崎公園グラウンド、古川小（体育館・グラウンド）、
 古川西小（体育館・グラウンド）、古川中（体育館・グラウンド）、
 飛騨市文化交流センター

【令和5年度追加施設】

神岡小（体育館・グラウンド）、神岡中（体育館・グラウンド）

※ 桜ヶ丘体育館等の指定管理者が管理する神岡地区スポーツ施設は指定管理者によりシステム導入予定

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.144

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

564	一般財源	564	委託料	462
			使用料	102

(前年度予算 132)

2 事業背景・目的

市では、保育園や乳幼児学級における保護者との連絡手段としてメール連絡システムを採用しており、登録率が100%と広く利用が定着していることから、通常時の連絡に加えて、新型コロナウイルス対応や防災関係の一斉連絡など様々な場面で活用しています。

現行のシステムが令和5年度末でサービス終了となることから、欠席・遅刻連絡のスマホ入力や言語切替機能などの機能が充実した新システムに移行することで、施設と保護者双方の利便性向上を図ります。

3 事業概要

市内の全保育園（公立・私立）と乳幼児学級において、スマホアプリによる統一連絡システムを導入します。

兄弟姉妹で保育園と乳幼児学級の両方を利用される場合や途中転園時にも一つのアプリで完結できることで、保護者の利便性を確保します。

- 主な機能
- ①メール連絡（データ添付も可）
 - ②遅刻、欠席連絡（24時間スマホ入力可）
 - ③言語切替（複数言語への翻訳可）
 - ④日程調整（参加申し込みを入力でき、集計も容易）



担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458）予算書：P.79

新規 障がい者支援アプリの導入

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,870	国庫支出金 605	委託料 1,100
	一般財源 1,265	使用料 660
（前年度予算 0）		印刷製本費 110

2 事業背景・目的

障がい者手帳をお持ちの方が各種助成やサービスを受ける際には手帳を提示する必要があり、常に携帯して行動することが多いことから、紛失やそれに伴う個人情報の漏えい等の危険が伴います。実際に、民間企業が2020年に実施した障がい者を対象としたアンケートにおいても「身の回りの電子化して欲しいもの」の1位が手帳類、2位が各種申請となっています。

現在、既に障がい者手帳の電子化については「ミライロ ID」というアプリが民間企業から提供されており、市もこのアプリを導入することで障がい者手帳の紛失等のリスクやセキュリティの確保を図ります。さらに、各種手当や助成などの必要な手続きについて電子申請へのスムーズな誘導が可能な障がい者支援アプリを導入し、障がい者手帳アプリと連携させることで、障がいのある方の自立や支援者の負担軽減などを図り、住みやすい社会の実現を目指します。

3 事業概要

デジタル障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」とそのアプリと連携が可能な障がい者支援アプリを導入します。

【障がい者支援アプリの主な機能】

- マイナンバーカードと連携可能な電子申請
- 相談内容に応じたオンライン相談の予約
- 障がい種別ごとに利用可能な自治体等のサービス検索
- 障がい種別ごとにターゲットを絞った情報配信
- 問合せフォーム など

【周知方法】

- 障がい者支援アプリの紹介や使い方をはじめ、デジタル障がい者手帳アプリサービスの利用を促すチラシやポスターを作成します。



担当課：総務部管財課（☎0577-73-7462） 予算書：P. 58

拡充 **業務系ネットワークのフリーアドレス化**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
36,596	一般財源 28,296	備品購入費 28,104
	公共施設管理基金 8,300	工事請負費 8,492
（前年度予算 7,110）		

2 事業背景・目的

これまで、職員が使用するPCの業務用のネットワークは、有線LANによる使用を前提として構築されてきましたが、近年の新型コロナへの対応により、職員の執務体制が、分散執務やテレワーク、オンライン会議や会議室でのプレゼンなど、これまでの机上使用のみとは異なり、事務室以外に移動しての使用が増加してきました。また、人事異動や組織改編による配置換えの際に、有線ネットワークの組換えには多くの手間と費用が必要となっています。

これら課題に対処するため、業務用ネットワークの無線化を図ることで、庁舎内で移動して業務を行うことを容易にして利便性を向上し、庁舎内であればどこでも事務ができるフリーアドレス対応を推進するとともに、有線ネットワーク管理の負担軽減を図ります。

また、職員が使用するPCについても、これまでは机上据え置きを前提とした堅牢性を重視したものを採用してきましたが、今後は機器更新にあわせて携行時の負担にならない軽量なものへの切替を順次行い、また本体を無線LAN対応とすることでネットワーク接続時の手間を減らし、事務効率向上を図ります。

3 事業概要

①【新規】業務系ネットワークの無線化（8,492千円）

飛騨市役所の本庁舎・西庁舎、ハートピア古川の業務用ネットワークの無線化工事を行います。今後、振興事務所等の施設についても電波状況を確認し、導入を検討していきます。

②【拡充】業務系PCの更新（28,104千円）

○職員の使用する業務系PCの更新に合わせ、機器本体のみでの無線LAN対応と携行性を考慮した筐体への転換を進めます。（更新対象121台。）

○机上で大画面での作業が必要となる職員については、ディスプレイモニターとキーボードを支給し、作業の効率化を図ります。

担当課：総務部管財課（☎0577-73-7462） 予算書：P.59

新規 公立保育園における保育業務支援システムの導入

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,250	国庫補助金 1,491	委託料 1,485
	ふるさと納税 2,759	備品購入費 1,340
(前年度予算 0)		その他 1,425

2 事業背景・目的

社会環境の変化等により保育業務が多様化・高度化する中、保育士の負担軽減や業務効率化を図るため、全国的に保育現場のICT化が進められています。

市内の私立保育園3園においても既に保育業務支援システムが導入され、園児情報や保育記録などの一元管理による事務の効率化に加え、園と保護者の連絡を電子化することでお互いの手間を軽減するなど、有効に活用されている状況にあります。

このため、公立保育園においても同様の支援システムを導入することで、保育業務により専念できる環境を整備し、質の高い保育の提供につなげます。

3 事業概要

公立保育園のインターネット環境を整備し、タブレット端末等で利用できる保育業務支援システムを導入します。保護者向けのスマホアプリからも一部機能が利用でき、保育園の業務改善と保護者の利便性向上を図ります。

なお、既に導入済みの私立保育園と同じシステムを採用することで、小学校へつなぐ保育要録の統一化や転園時のスムーズな引継ぎ等を可能とします。

○主な機能

- ①登降園管理・・・玄関先でのQRコード読み取りにより登降園の管理が容易
- ②帳票管理・・・複製機能やテンプレート機能により作業効率が改善
- ③発育・健康記録・・・デジタル管理で日誌や個人記録に反映（引継ぎが容易）
- ④保護者アプリ・・・連絡帳、行事予定、生育歴情報、お便りなど配信
健康観察のデジタル化

○導入する公立保育園

宮城保育園（古川町）、河合保育園（河合町）、旭保育園（神岡町）

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,470	一般財源	1,470	手数料	924
			謝礼	546

(前年度予算 2,125)

2 事業背景・目的

市内の70歳未満の7割が生活に必要な情報をスマートフォン等で入手しており、インターネットでの情報発信の充実がますます求められています。そのため、市ではホームページ等をチェックする広報モニターを設置し、提案される改善点を参考に、その都度わかりやすい表示へ修正するなど、市民ニーズに配慮した情報発信に努めてきました。

しかし、依然として情報にたどり着けない、わかりづらいといった課題があるほか、飛騨市の取り組みが全国ニュースや専門紙等で取り上げられることが少ないとのご意見もいただきました。

そこで、令和５年度は新たにWEB画像のデザインをわかりやすく改善する取り組みや全国メディアを通じた広報を強化し、市民等に分かりやすく伝わる広報を目指します。

3 事業概要

①【新規】全国メディアを通じた広報の強化（924千円）

新たにプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を活用し、従来の情報リリース手法では情報を届けることができなかった専門紙出版社、TV局等の各分野における感度が非常に高いメディアにダイレクトに情報を発信します。

②【新規】専門デザイナーによるWEB発信力の強化（546千円）

これまで職員が行っていたWEB用素材の作成を外部デザイナーに依頼することで、一目で分かりやすく興味を引ける情報発信を行うとともに、業務の効率化を図ります。

③【新規】デザイン・プレスリリース等の職員研修の開催（ゼロ予算）

職員が一般的な事務で使うパワーポイント等のソフトを活用した広告デザインの作成や、記者の興味を引くプレスリリース文書の書き方を学ぶ職員研修会を開催します。

④【継続】市HP等を分かりやすくするためのチェック体制の強化（ゼロ予算）

公募による広報モニターのアンケートを定期的 to 開催し、市民目線 with ホームページや広報ひだ、議会だより等の改善を図ります。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-8880） 予算書：P. 50

新規 放課後児童クラブ等の包括業務委託に係る準備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
165	一般財源	165 自動車借上料
		160 交際費
		5
（前年度予算	0）	

2 事業背景・目的

市内小中学校及び放課後児童クラブに係る業務に携わる会計年度任用職員は、令和4年度で78名（放課後児童クラブ支援員39名、児童生徒支援員20名、校務員12名、学校司書7名）在籍しており、学校内における様々な支援業務を適切に実施することで、児童生徒は安心して安全な学校生活を送ることができています。

一方、共働き家庭の増加に伴い、放課後や長期休業期間に児童を預ける家庭が増えている中、業務毎の研修の充実、職員数の増加に伴う運営管理業務の多忙化、長期休業日における放課後児童クラブ支援員の確保や利用料徴収に係る業務の増加など、複数の問題が出てきています。

このことから、子どもの健全な育成と子育て支援を将来に渡り持続するため、こうした業務を民間事業者に包括的に委託する準備を行い、令和6年度からの包括業務委託を目指します。

3 事業概要

小中学校及び放課後児童クラブに係る会計年度任用職員（放課後児童クラブ支援員、児童生徒支援員、校務員、学校司書）の業務を民間事業者へ包括的に委託するため、飛騨市議会との合同による先進自治体への行政視察を行います。

令和5年4月～11月	関係者への説明会、先進地への行政視察 募集要項・仕様書・契約書（案）の作成
令和6年1月	事業者公募・プロポーザル審査
2月	事業者決定
3月	契約
4月	運用開始

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.127

拡充 **ふるさと納税の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
509,473	寄附金 500,000	返礼品 150,000
	ふるさと納税 9,473	手数料 49,810
（前年度予算 506,723）		その他 309,663

2 事業背景・目的

飛騨市のふるさと納税は、平成29年度に約3.5億円をご寄附いただいて以降、魅力的な返礼品の掘り起こしやブラッシュアップに注力する一方、寄附の使い道を細かく設定するなどにより「日本一ふるさと納税をしてよかったと思っていただける自治体を目指す」ことを宣言し、令和3年度には18億円を超えるご寄附をいただきました。こうしたご寄附は、寄附者の想いを取り入れ、市の様々な施策に活用するとともに、返礼品による地場産品の販売促進に寄与しています。

しかし、寄附件数の増加とともに税控除手続きにかかるワンストップ特例申請の事務負担が膨大になるなどの問題が新たに発生しています。

このことから、令和5年度は業務のDX化やアウトソーシングを推進し、寄附者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。

3 事業概要

①【新規】ふるさと納税事務の効率化（5,060千円）

- (1) これまで一部のサイトからの寄附申込者のみ対応可能としていたワンストップ特例オンライン申請について、オンライン申請システムを新たに導入し、全ての寄附申込者のオンライン申請を可能にします。
- (2) 年間10万件近い寄附金受領証明書等の発送業務やワンストップ特例申請の受付及び確認業務について、外部の専門業者に委託します。

②【継続】ふるさと納税の返礼品充実やPRの強化（504,413千円）

引き続き、市内の様々な特産品、サービス、体験などの返礼品のほか、定期便やカタログなどもブラッシュアップし、寄附者が選びやすい返礼品の充実を図ります。

また、寄附の使い道を明確に示すことで、寄附者の思いをそのまま各施策に活かすとともに、活用実績も寄附者の皆さまに報告していきます。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.47

拡充 地籍調査の効率化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
65,611	県補助金	46,617	委託料	64,116
	手数料	25	使用料	938
（前年度予算 59,655）	一般財源	18,969	その他	557

2 事業背景・目的

土地の最も基礎的な情報である地籍の調査は、山林所有者の高齢化や世代交代、不在村化により境界に関する記憶が失われつつあること、また、急峻な地形等によって境界杭の設置が困難な地域があるなど、年々その実施が困難となっています。

そのため、令和4年度から航空機等による高精度の空中写真やレーザ測量等を用いることで現地での作業を最小限にとどめ、現地立会いや測量作業の効率化を図る新しい手法による地籍調査を一部地区において実施しています。

しかしながら、図面作成や現地での事前調査、調査地区の選定、地域の意向確認等の作業には、未だ多くの時間と労力が必要です。

これらを踏まえ、令和5年度より地籍調査作業を全般にわたって委託できる制度を活用し、包括委託とすることで職員の業務負担の軽減を図るとともに、直営業務の事務作業を効率化することで、さらなる事業の推進を図ります。

3 事業概要

①【拡充】地籍調査事業の包括委託（65,385千円）

新手法導入による業務増の負担軽減のため、これまで市直営で実施してきた業務の一部（工程管理・検査、閲覧等）も測量業者に委託する包括委託とすることで、事業の推進を図ります。

なお、これにより業務委託料は約8%（423万円）の増額となりますが、職員業務に換算して約50人日分の負担軽減が期待されます。

②【新規】業務支援ソフトの導入（226千円）

これまで紙ベースでの作成・管理を行ってきた所有者等の調査書類、事業計画段階での調査区域の事前調査のための図面については、書類の作成に時間を要すること、膨大な資料の管理スペースの確保が難しいことから、電子データで作成・管理できるソフトウェアを購入し、作業・管理の効率化を図ります。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.67

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算

2 事業背景・目的

だいています。

展示するとともに、来客対応をアウトソーシングし業務の効率化を図ります。

3 事業概要

①【新規】来客対応業務の外部委託（1,000千円）

館を運営する古川町商工会に委託します。

②【継続】企画展の展示（1,310千円）

去に開催した企画展等からセレクトし、展示の入れ替えを行います。



担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P.136

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算

2 事業背景・目的

「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」の実現には、原動力となる職員の確保が重要です。しかし、退職や育児、病気などにより人手が十分ではなく、毎年の職員採用試験では、大卒、高卒者の新卒枠に加えて、社会人経験者、公務員経験者枠を設けて、間口の広い募集活動を行っていますが、人手の確保には至っていません。

「市が進めている前例のない挑戦的な取り組み」や「創造性を強みとする風土」が就活生にアピール出来ていないことが要因ととらえ、貴重な人材の接点として活かしかれていなかった「インターンシップ」を、より市役所業務に対する理解と興味を深める機会に見直し、参加者を職員採用試験の受験へと繋げます。

3 事業概要

①【新規】大学生チャレンジ雇用（1,957千円）

休学中の大学生を対象に会計年度任用職員採用枠を設け、長期インターンシップとして実際に市役所で勤務していただきます。雇用期間中は、市役所の職員として、ご自身で考え実行していただくことで、市の業務への理解を深め、地域とのかかわりを強めていただけるよう、まちづくりのための企画や特産品の販路開拓など具体的なミッションを提供します。

②【拡充】おとし飛驒市役所（906千円）

企画・福祉・観光・建設・教育分野などで実践的なメニューを準備し、夏休みの期間中に5日程度のインターンシップを募集します。参加者には謝礼（3万5千円程度）をお支払いするほか、遠方からの参加者には、宿泊費、交通費を市が全額負担します。



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.46

拡充 **職員の職能及び人間力向上のための育成制度の充実**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,666	一般財源	4,180	普通旅費	1,526
	負担金	486	委託料	1,525
（前年度予算 4,420）			その他	1,615

2 事業背景・目的

これまで職員に対する研修は、主に「仕事に直接的に役立つ技術的な研修」を中心に行ってきました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大など、これまで経験したことのないことや未知なる問題が起これる現在、職員には仕事の能力だけではなく、常識を疑い現状を改善できる「総合的な人間力」の能力も求められています。

そこで、令和5年度はこれまでの職能向上のための専門的な知識を学ぶ研修に加え、自己制御的な要素、社会・対人関係力的な要素に関する研修を行い、職員の人間力を向上させることで、「市民の皆さんにありがとうと言ってもらえる市役所」を目指します。

3 事業概要

①【拡充】人間力向上に関する研修の実施（1,525千円）

これまで行っていた知識として必要な「ハラスメント」「コンプライアンス」についての研修に加え、管理職には「自分の無意識の思い込みに気づくための研修（アンコンシャス・バイアス研修）」、管理職以外には「現場へ出て話を聞くスキルを身に付ける研修（コミュニケーション研修）」を行うこととして、職員の更なる人間力の向上を図ります。

②【改善】新規採用職員研修の時期、項目の見直し（ゼロ予算）

これまで年度の途中で段階的に行っていた新規採用職員対象の研修を入庁直後に集中して行います。また、新規採用職員が抱える不安を解消するために、所属長、監督職、先輩職員みんなでサポートする体制を整えます。

③【継続】職員の資格取得助成（200千円）

現在の職務とは関係しない資格取得のための受験料、登録料等に対し、引き続き助成することで、職員のリスクリングを応援します。（経費が3万円以下の場合は全額、3万円を超える場合は3万円と当該超過部分の50/100を加算した額。上限30万円。）

④【継続】専門研修・階層別研修への参加（2,941千円）

市町村職員研修センターが実施する新規採用職員研修や係長研修等に参加します。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.47

新規 職員の政策形成能力の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 委託料

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市では平成29年以降、当初予算編成のプロセスを大きく変更し、予算の査定をする前段として「どういう目的のために何をやるのか」を徹底的に議論する手法を採用しています。

このため、本市においては7月頃から次年度に向けた政策の検討を開始し、市民の声や現場のニーズ、国・県の動きや世の中の潮流など様々な情報を収集し、理想と現実のギャップの認識からその原因追究、その中で考えられる課題から政策立案を行い、10月からの市長等執行部との協議に臨む方針としております。

こうした取り組みから7年が経過し、組織としての政策形成能力は確実に向上してきましたが、経験した部署や経験値の違いによる職員個々の能力のバラつき、ノウハウの横展開、手段の目的化、政策振り返りへの改善余地など課題が顕在化してきています。

このことから、職員を対象に政策形成能力の向上を目的とした研修会を実施し、組織全体の政策形成能力の底上げを図ります。

3 事業概要

民間企業において社員研修に長く携わってきた市シティブランディングディレクターの監修のもと民間研修事業者とも連携し、市がこれまで実施してきた政策形成のプロセスのケーススタディを活用するほか、グループワーク等も取り入れた飛騨市独自の実践型研修を実施します。

【対象者】 部長級・課長級

【期 日】 7月（市全体の次年度予算編成方針発表後）

【時 間】 それぞれ半日程度



担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 54

新規 飛驒市政策アドバイザーの設置

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
180	一般財源	180
		報酬 150
		費用弁償 30
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市では、様々な場面をきっかけに全国の個人や企業、団体等との交流を深め、互いの強みを活かし弱みを補い合う協働・連携のまちづくりに取り組んでおり、中でも全国や世界の事情に精通した専門家や学識経験者とのつながりは、次々と新たな社会課題に直面する人口減少時代の市政運営において欠かせない貴重な財産となっています。

こうした方々との関係をより強固なものとし、これまで以上に積極的に市の政策に携わっていただくことができるよう、各専門分野における調査や助言を行うシンクタンク（頭脳集団）機関として、飛驒市政策アドバイザーを設置します。

3 事業概要

市の重要施策の推進や重要課題の解決を図るため、従来から市との関りがあり、かつ公的な立場にある専門家・学識経験者のうち市長が特に必要と認める方について、飛驒市政策アドバイザーとして任用します。

なお、対象となる政策分野については、脱炭素・エネルギー、防災・減災、まちづくり、地域医療などの高度な知識や経験が求められる分野のうち、アドバイザー候補者の専門性を考慮して決定します。

職務：市が指定する政策分野に関する調査、助言、相談支援、情報収集及び提供など
（アドバイザーの所属機関または自宅等におけるリモート執務を基本とする）

身分：専門委員（地方自治法第174条）
非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第3号）

任期：1年間（再任可）

報酬：月額2万円（知的労働及び移動等に拘束した時間を含む）

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P. 54

新規 市長・市議選挙における選挙公営制度の導入

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
16,237	一般財源	負担金 15,304 委託料 933
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

令和2年2月9日告示の市議会議員選挙では、立候補者数が定数に満たず、市制施行後一選挙区となってから初の無投票選挙となりました。これは、政治参加への無関心化や立候補・選挙運動に伴う費用負担が一因として考えられます。

公職選挙法では、お金のかからない選挙を実現するとともに、選挙の公正を確保することを目的として、候補者が行う選挙運動に必要となる費用について、条例で定めることで自治体が負担することが認められています（選挙公営制度）。

このことから、今後行われる市長選挙・市議会議員選挙において選挙公営制度を条例化のうえ導入し、選挙運動用自動車の使用、ポスター・ビラの作成に要する費用を公費負担することで、立候補に係る負担軽減を図り、立候補しやすい環境を整えます。また、立候補者の経歴や政見等について有権者が知る機会を確保するため、選挙公報についても合わせて条例を整備し、発行・配布することとします。

これらの取組みを行うことで、選挙や市政に対する関心を高め、市民の政治参加を促進します。

3 事業概要

① 選挙公営制度の導入（15,304千円）

候補者の選挙運動に要する以下の費用について、一定の金額を限度として、必要となった費用を公費で負担します。

- ・選挙運動用の自動車の使用
- ・選挙運動用ポスターの作成
- ・選挙運動用ビラの作成

② 選挙公報の発行（933千円）

候補者の政見等を記載した選挙公報を市が発行し、配布します。

※掲載内容は候補者が決定

担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P. 66
選挙管理委員会事務局 (☎0577-73-7461)

拡充 **議会広報誌「議会だより」の一部カラー化**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,093	一般財源	2,093 印刷製本費 2,093

（前年度予算 1,421）

2 事業背景・目的

議会だよりは、年4回の議会定例会にあわせて発行しており、平成16年5月発行の創刊号から平成23年2月発行の28号まで表紙裏表紙をカラーで印刷していましたが、行財政改革の一環として平成23年6月発行の29号から全ページをモノクロ印刷としてきました。

一方、令和3年度に実施した「議員定数等アンケート」によると、令和2年2月の市議会議員選挙における定数割れの要因は「市議会への関心の低さ」がその一つであることがわかりました。加えて、令和4年度に市内18か所で実施した市民との意見交換会においても、議会だよりへの関心の低さが確認されました。

このことから、議会情報を提供する重要な広報媒体である「議会だより」を強化するとともに情報発信を見直し、市民にとって身近で開かれた議会となるよう努めます。

3 事業概要

今後の議会活動の基本方針を「市民と共に多様性を反映できる議会」と定め、広聴活動を整理し強化します。

具体的には、議会だよりの表紙まわり4ページをカラー化することで視認性を高めること、また、掲載情報等については市民広報モニターによる定期的なモニタリングを実施し、意見や改善提案を反映しながら、市民にとってわかりやすい議会だよりへ見直しができる仕組みを導入します。



担当課：議会事務局（☎0577-73-7467） 予算書：P.45

新規 公共施設総量削減の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
14,000	公共施設管理基金	14,000	工事請負費	14,000
（前年度予算 0）				

2 事業背景・目的

市では、公共施設の適切な配置、改修及び更新等を行い、財政負担の平準化を図りながら、公共施設を最適な状態で持続するため、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を策定しています。この計画に基づいた公共施設の維持修繕には今後毎年8.4億円程度必要なことが判明し、予算想定と比較すると毎年3～4億円が不足するため、施設修繕を限られた財源の中で全て実施することが難しい状況にあることから、公共施設を財源とのバランスを取りながら維持していくためには、施設の総量を削減していくことが必要であり課題となっています。

老朽化した施設は早期の解体が望まれる中、限られた予算の中で投資的整備との優先度を考慮した結果これまで先送りにしてきましたが、現在、資材の価格高騰や納期長期化が起きており、投資的整備事業には不向きな情勢であることから、令和5年度は公共施設の総量削減の検討・整理を行うとともに解体工事を推進します。

3 事業概要

① 公共施設休止・解体等の手続きの整理と推進（ゼロ予算）

市有施設の総量を削減するための手続きについて整理・検討したうえで、施設全体の中から休止、廃止、取壊しを行うためのガイドラインを作成し、職員への周知・研修を実施することで、市全部署の共通認識として公共施設休止廃止解体による総量削減を推進します。

② 観光施設の不要施設解体（14,000千円）

長期間使用されていない不要施設を解体し、景観改善と管理省力化を図ります。

○山之村キャンプ場関係（※天蓋山登山口）

キャンプ場内トイレ（2棟）

○ひだ流葉スキー場関係

旧スキーセンター、第2ゲレンデヒュッテ、第1ゲレンデ出札所、ゴールハウス

担当課：総務部管財課（☎0577-73-3741） 予算書：P.115

新規 小規模な水道施設の統合に向けた検討

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

2,742

一般財源

2,742

委託料

2,742

（前年度予算

0）

2 事業背景・目的

安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、高度成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う収益性の低下が懸念されることから、施設の計画的な更新等により経営の安定化を図ることが水道事業者の最重要かつ喫緊の課題となっています。

市の水道事業は、旧簡易水道等を含む46箇所の施設単位で維持管理を行っており、特に小規模な施設では給水の安定性や運用コストの面でデメリットが大きいことから、施設統合に向けた検討を進めることで、更新費用の削減や施設管理の効率化を図り、持続可能で安定した水道事業の経営に努めます。

3 事業概要

小規模で取導水施設が脆弱な河合町桂上、大木、芦谷の3地区について、最寄りで比較的規模の大きい稲越地区との統合整備の事業化に向けた概略調査・検討を行います。



担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.28（水道事業会計）

新規 庁舎照明のLED化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
17,400	公共施設適正管理推進事業債 15,600 一般財源 1,800	工事請負費 17,400
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しています。そのような中、市では、文化が薫る、活力とやすらぎのまちを目指し、美しい自然と伝統文化を次世代に引き継ぎ持続可能なまちづくりを進めるため、脱炭素社会の実現に向けた国際社会の一員として、市民・事業者・行政が連携し地球温暖化対策に取り組み、2050年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）をめざすことを宣言しました。このゼロカーボンシティへの取り組みの一つに施設のLED化があります。

現在、庁舎の照明は蛍光灯が主流ですが、LEDへの転換により二酸化炭素の排出量が削減できることや、蛍光管の生産縮小による入手困難になることへの危惧、さらには夏季、冬季の電力需給ひっ迫に伴う節電対策も喫緊の課題であることから、市の庁舎の蛍光灯を順次LEDへ転換します。

3 事業概要

本庁舎、西庁舎、神岡振興事務所、河合振興事務について、LEDへの転換が必要ですが、費用が高額になることから、令和5年度は本庁舎をLED化し、その後も順次実施することで費用の平準化を図ります。

※宮川振興事務所は平成27年度建替えの際、LEDへ転換済み。

令和6年度以降は以下の施設を順次LEDへ転換予定です。

- ・神岡振興事務所
- ・河合振興事務所
- ・西庁舎



※庁舎以外の施設（ハートピア古川や消防署など）については、それぞれの施設の実情に応じて計画のうえLEDへの転換を進めていきます。

担当課：総務部管財課（☎0577-73-3741） 予算書：P.53

新規 道路照明灯のLED化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	国庫補助金 3,270 一般財源 2,730	委託料 6,000
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

道路照明設備は、主に生活道路を照らし住民の安全を守るために設置される防犯灯と、交通量の多い道路や交差点の交通安全を目的に設置される道路照明灯に大きく分けられ、防犯灯は行政区や自治会等が、道路照明灯は国や県、市といった道路管理者が維持管理を行っています。

現在市が管理する道路照明灯は市内に300ヵ所以上あり、その多くは視認性に優れた水銀灯やナトリウム灯が採用されていますが、近年では、長寿命で消費電力の小さいLED照明の普及が全国的に進んでいます。

こうした背景の中、幹線市道を中心に老朽化した道路照明灯の計画的なLED化を進めることで、省エネ化による環境負荷の低減とライフサイクルコストの縮減を図ります。

3 事業概要

市内すべての道路照明灯の点検調査を実施した上で、今後5ヵ年の改修計画を作成し、国の補助制度を活用して順次LED化を進めます。

- ・令和5年度 点検、台帳整理、改修計画作成
- ・令和6～10年度 LED化工事の実施



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119